

令和4年度

上下水道事業年報

(R4.4.1~R5.3.31)

大分市上下水道局

目 次

第1編 機 構

1. 機構図	1
2. 所属別・職員別配置表	2
3. 職員数	3
4. 事務分掌	4

第2編 水 道

I 事業の概要

1. 沿革	9
2. 水道事業計画の経緯	16
3. 事業実績の概要	17
4. 事業の概況	
(1) 総括事項	18
(2) 給水状況	19
(3) 建設改良事業の状況	19
(4) 財政状況	19

II 施 設

1. 施設の概要	
(1) 浄水場	23
(2) 主要配水池	25
2. 浄水場運転管理業務委託の状況	28
3. 配水系統図	29
4. 施設高低系統図	31
5. 水道施設概要図	35

III 給 水

1. 配水量分析表	39
2. 浄水場別配水量	40
3. 水質検査結果	40
4. 電力使用状況	41
5. 薬品使用状況	42

IV 工 事

1. 工事発注の実績	45
2. 工事の概況	
(1) 建設改良工事	48
(2) 保存工事	49
3. 口径別給水工事件数	50
4. 配・給水管等の修繕件数	
(1) 原因別	51

(2) 箇所別	51
5. 漏水発見箇所の内訳	
(1) 配・給水管別	52
(2) 管種別	52
6. 漏水調査業務委託の実績	53
7. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況	54
8. 水道メーター保有状況	55
V 危機管理対策	
1. 防災訓練	
(1) 主な内容	59
(2) 主な実績	59
2. 近年の災害対応と派遣の実績	60
3. 耐震化の状況	61
4. 緊急遮断弁の設置状況	62
5. 自家発電設備の設置状況	63
6. 給水車等の保有状況	63
7. 計画等の策定	63
VI 料 金	
1. 口径別給水契約件数	67
2. 口径別使用水量及び料金調定額	67
3. 口径別使用水量及び料金調定額の月別内訳	68
4. 用途別使用水量及び料金調定額	69
5. 用途別使用水量及び料金調定額の月別内訳	69
6. 用途別標準分類における使用水量及び料金調定額	70
7. 料金段階別使用水量	71
8. 分担金の調定状況	72
9. 特別料金制度の実績	
(1) 大口使用者等特別料金制度	73
(2) 船舶用大口使用者等特別料金制度	73
10. 料金関係業務委託の状況	
(1) 検針業務委託	74
(2) 料金関連総合業務委託	75
VII 財 政	
1. 決算	78
2. 損益計算書	80
3. 貸借対照表	82
4. 企業債現在高	84
5. 供給単価・給水原価	85
6. 財務・経営分析	86

第3編 下水道

I 事業の概要

1. 沿革	91
2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）	95
3. 公共下水道事業計画の経緯	96
4. 事業実績の概要	101
5. 事業の概況	
(1) 総括事項	102
(2) 普及状況	102
(3) 建設改良事業の状況	103
(4) 財政状況	103

II 施設

1. 施設の概要	
(1) 水資源再生センター	107
(2) 汚水中継ポンプ場	107
(3) 雨水排水ポンプ場	108
(4) 災害対策ポンプ施設	108
2. 水資源再生センター包括維持管理業務委託の状況	109
3. 公共下水道施設概要図	
(1) 汚水	111
(2) 雨水	113

III 汚水処理

1. 処理水量分析表	117
2. 水資源再生センター別処理水量	118
3. 水質検査結果	118

IV 工事

1. 工事発注の実績	121
2. 工事の概況	
(1) 建設改良工事	124
3. 下水道接続を促進する各種助成制度の実績	
(1) 水洗便所改造助成金	128
(2) 浄化槽公共下水道切替工事助成金	128
(3) 共同住宅排水設備工事促進助成金	128

V 危機管理対策

1. 防災訓練	
(1) 主な内容	131
(2) 主な実績	131
2. 自家発電設備設置状況	131
3. 耐震化の状況	132

4. 計画等の策定	132
VI 使用料等	
1. 汚水排水量及び使用料調定額	135
2. 使用料段階別汚水排水量	136
3. 用途別標準分類における汚水排水量及び使用料調定額	137
4. 受益者負担金の調定状況	138
VII 財 政	
1. 決算	140
2. 損益計算書	142
3. 貸借対照表	144
4. 企業債現在高	146
5. 下水道使用料単価・汚水処理原価	147
6. 財務・経営分析	148
第4編 資 料	
1. 広報啓発活動	151
2. 浄水場別 水質基準項目の水質検査結果	154
3. 浄水場等電力使用状況	162
4. 浄水場等薬品使用状況	163
5. 水資源再生センター別 放流水の水質検査結果	164
6. 水道料金・分担金の変遷	
(1) 水道料金	170
(2) 分担金	174
7. 下水道使用料・受益者負担金の変遷	
(1) 下水道使用料	175
(2) 受益者負担金	176

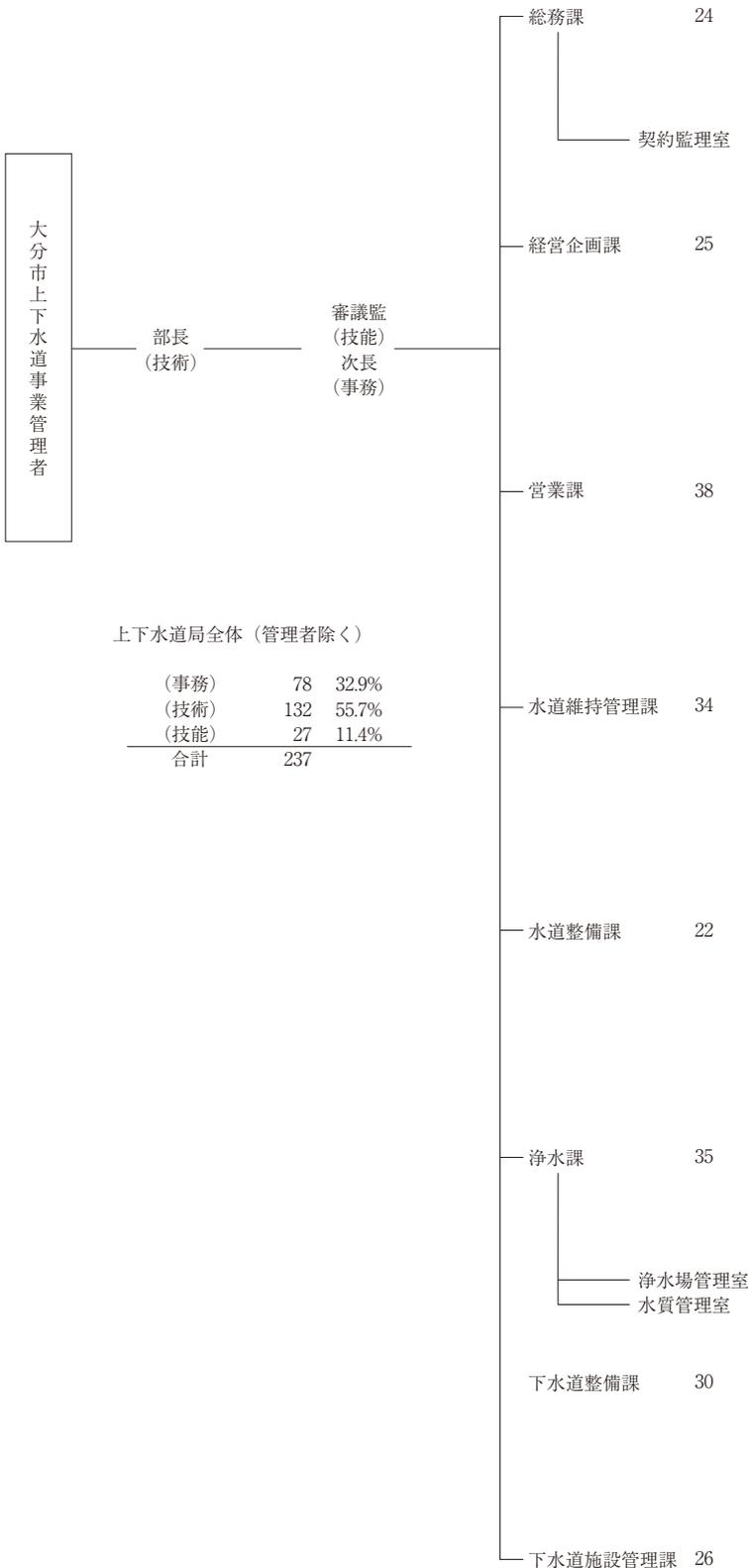
第1編 機構

1. 機構図

上下水道局

令和4年4月1日現在

(単位：人)



	事務	技術	技能	計
課長	1			1
参事	2			2
総務担当班	3		1	4
職員担当班	4			4
情報システム担当班	3			3
契約監理室	4	5		9
(総務課付)		1		1
合計	17	6	1	24
課長	1			1
専門官(再)	1			1
会計担当班	4			4
財政担当班	5			5
企画担当班	3			3
管財担当班	5			5
事業調整担当班		6		6
合計	19	6		25
課長	1			1
参事	1		1	2
管理担当班	4			4
給水装置担当班	2	4	8	14
料金担当班	6		2	8
排水設備担当班	2	4		6
営業企画担当班	3			3
合計	19	8	11	38
課長		1		1
参事		2	1	3
管理担当班	4	1		5
漏水修繕担当班		1	5	6
中央担当班		6	2	8
東部担当班		6		6
西部担当班		2	3	5
合計	4	19	11	34
課長		1		1
政策監		1		1
参事		2		2
管理担当班	3			3
計画担当班		2		2
整備第1担当班		5	1	6
整備第2担当班		6	1	7
合計	3	17	2	22
課長		1		1
参事		2		2
管理担当班	5			5
配水管理担当班		5		5
浄水管理担当班		4		4
浄水場管理室		8	1	9
水質管理室	1	8		9
合計	6	28	1	35
課長		1		1
参事		1		1
管理担当班	5			5
東部担当班		12		12
西部担当班		11		11
合計	5	25		30
課長		1		1
参事	1			1
管理担当班	3			3
処理場担当班		11		11
管渠担当班		10		10
合計	4	22		26

※人数に再任用職員を含む。

3. 職員数

各年度4月1日現在（単位：人）

年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
水道事業	事 務	57	56	53	55	55
	技 術	71	70	70	73	71
	技 能	47	40	38	32	27
	計	175	166	161	160	153
公共下水道事業	事 務	21	21	25	23	23
	技 術	54	57	58	62	61
	計	75	78	83	85	84
合 計	事 務	78	77	78	78	78
	技 術	125	127	128	135	132
	技 能	47	40	38	32	27
		250	244	244	245	237

※管理者は除く。

※水道事業は、任期付職員、再任用職員を含む。

※公共下水道事業は、再任用職員を含む。

4. 事務分掌（令和4年4月1日）

上下水道局

総務課

- (1) 部内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 文書の收受、発送及び保存に関する事。
- (3) 公印に関する事。
- (4) 要望及び陳情等に関する事。
- (5) 条例、規程等の整備及び審査に関する事。
- (6) 災害対策に関する事。
- (7) 秘書に関する事。
- (8) 日本水道協会及び日本下水道協会に関する事。
- (9) 組織及び事務分掌に関する事。
- (10) 職員の任免、分限、懲戒及び服務に関する事。
- (11) 職員研修に関する事。
- (12) 職員等の給与、旅費及び報酬に関する事。
- (13) 職員の安全衛生管理及び福利厚生に関する事。
- (14) 労働組合に関する事。
- (15) 情報システムの運用及び管理に関する事。
- (16) 情報システムの開発及び調整に関する事。
- (17) 情報セキュリティに関する事。

(契約監理室)

- (1) 契約事務の総合調整に関する事。
- (2) 工事等（工事及び測量、地質調査その他の建設工事に関する委託業務(建設工事に伴う補償に係る委託業務を含む。)をいう。以下同じ。)の入札、契約及び検査に関する事。
- (3) 物品の購入等の入札、契約及び検査に関する事。
- (4) 清掃、警備その他施設の維持管理委託業務の入札及び契約の指導に関する事。
- (5) 工事等の技術及び積算の調整に関する事。
- (6) 工事等の経費の縮減等に関する事。
- (7) 入札参加資格審査委員会、入札参加者等指名審査会、技術基準審査委員会及び水道用資機材審査委員会に関する事。
- (8) 技術の継承に関する事。

経営企画課

- (1) 収入、支払伝票等の審査に関する事。
- (2) 現金及び有価証券の出納運用に関する事。
- (3) 資金計画に関する事。
- (4) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (5) その他出納に関する事。
- (6) 予算の編成及び執行の総括並びにその他財政一般に関する事。
- (7) 財政計画に関する事。
- (8) 決算に関する事。
- (9) 企業債に関する事。
- (10) 市議会に関する事。
- (11) 経営に関する事。
- (12) 上下水道行政の総合企画に関する事。
- (13) 基本計画及びその実施計画に関する事。

- (14) 統計に関すること。
- (15) 広聴広報に関すること。
- (16) 普通財産に関すること。
- (17) 局所有財産の台帳整備に関すること。
- (18) 緊急用資材及び災害用資材の出納保管並びに不用品の処分に関すること。
- (19) 公用車の管理に関すること。
- (20) 庁舎の管理に関すること。
- (21) 公共下水道事業の総合調整計画、調査、立案及び認可に関すること。
- (22) 公共下水道事業に係る管渠整備計画に関すること。

営業課

- (1) 水道料金及び公共下水道使用料等に係る統計、分析及び企画に関すること。
- (2) 水道料金及び公共下水道使用料の調定、徴収及び滞納整理等に関すること。
- (3) 出納取扱金融機関、収納取扱金融機関等との水道料金、公共下水道使用料及び受益者負担金に係る連絡調整に関すること。
- (4) 委託業務の設計、指導及び監督に関すること。
- (5) 公共下水道の供用開始に関すること。
- (6) 公共下水道に係る受益者負担金の賦課、収納及び滞納整理等に関すること。
- (7) 公共下水道の接続促進及び助成制度等に関すること。
- (8) 公共下水道の排水設備に関すること。
- (9) 給水装置に係る分担金及び手数料に関すること。
- (10) 給水装置工事の受付及び審査に関すること。
- (11) 給水装置工事の立会い及び検査に関すること。
- (12) 給水装置用材料の指定及び確認に関すること。
- (13) 指定給水装置工事事業者の指定、指導及び処分に関すること。
- (14) 給水設備に係る相談等に関すること。
- (15) 給水台帳の整備に関すること。
- (16) 貯水槽水道に係る指導、助言及び勧告に関すること。
- (17) 貯水槽水道台帳の整備に関すること。
- (18) 水道メーターの購入、保管、検定及び台帳整理並びに検定の有効期間が満了した水道メーターの取替えに関すること。
- (19) 水道メーター試験に関すること。
- (20) 水需要の拡大及び地下水転換対策に関すること。

水道維持管理課

- (1) 道路、河川等の占用許可の更新の申請に関すること。
- (2) 配水管図及び弁栓類台帳に関すること。
- (3) 漏水防止計画に関すること。
- (4) 修繕工事に伴う漏水箇所の探知に関すること。
- (5) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (6) 他事業に伴う配水管等の移設工事及び移設補償に関すること。
- (7) 公共事業等の立会申請の受付及び現地立会いに関すること。
- (8) 給配水施設の維持管理に関すること。
- (9) 水圧低下、濁水等の水道相談に関すること。

水道整備課

- (1) 水道事業の総合整備計画、給水区域及び配水流量に関すること。

- (2) 水道事業に伴う用地取得に関すること。
- (3) 公有地の拡大の推進に関する法律に関すること。
- (4) 国土利用計画法及び大規模土地取引に関すること。
- (5) 水源の開発調査及び取水計画並びに水利権に関すること。
- (6) 水道施設台帳の運用及び調整に関すること。
- (7) 開発団地に係る給水許可及び給水施設の引取りに関すること。
- (8) 開発団地等の受託工事に関すること。
- (9) 未整備地区の解消に関すること。
- (10) 浄水施設及び配水施設の新設、改良工事等に関すること。
- (11) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (12) 老朽管の更新に関すること。
- (13) 給水不良の解消に関すること。

浄水課

- (1) 取水、配水等に係る統計に関すること。
- (2) 配水施設及び小規模浄水場の維持管理及び改良に関すること。
- (3) 配水管理システムの監視及び維持管理に関すること。
- (4) 工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。
- (5) 浄水場の総合的運用、調整及び施設台帳に関すること。

(浄水場管理室)

- (1) 浄水場の浄水施設及び排水処理施設の運転管理及び維持管理に関すること。
- (2) 浄水場の施設見学に関すること。
- (3) 浄水場の工事、委託業務等の設計及び監督に関すること。

(水質管理室)

- (1) 水質の総合管理、検査、調査及び研究に関すること。
- (2) 水源の水質保全に係る調査等に関すること。
- (3) 水質検査結果の集計、解析、報告及び公表に関すること。
- (4) 浄水処理の指導及び研究に関すること。
- (5) 水質に係る啓発に関すること。
- (6) 水質に係る申請、届出、報告、照会、回答及び通知に関すること。
- (7) 水質の相談及び要望に関すること。
- (8) 貯水槽水道の水質に係る指導、助言及び勧告に関すること。

下水道整備課

- (1) 公共下水道事業に伴う用地取得及び補償に関すること。
- (2) 公共下水道事業の管渠整備に関すること。

下水道施設管理課

- (1) 公共下水道の占用許可に関すること。
- (2) 公共下水道の維持管理に関すること。
- (3) 公共下水道配管図に関すること。
- (4) 処理場及びポンプ場の建設に関すること。
- (5) 処理場及びポンプ場の維持管理に関すること。

第2編 水道

I 事業の概要

1. 沿革

大正元年		水道布設の議起こる
2年		第1回水源地調査に着手（小川平一郎工学博士に調査と設計を委嘱）
13年	6月	第2回調査を実施（沢井準一工学博士に委嘱）
	12月16日	市議会で水道布設計画議決
	12月17日	水道布設認可申請書を内務大臣へ提出
14年	4月1日	水道部設置
	4月8日	水道布設認可（内務省分衛第1号）
	5月2日	起債許可により用地買収を開始
	5月30日	水道布設工事に着工
昭和2年	2月14日	水道使用条例施行
	7月10日	給水開始（給水人口7,589人）
	7月25日	創設式（三芳浄水場）
3年	12月25日	大分市水道誌発行
7年	4月1日	計量にメーター制採用
12年	4月9日	三芳浄水場に塩素滅菌機を設置
	5月5日	通水10周年記念式典
26年	9月	三芳浄水池公園開園
	11月10日	第1次拡張事業計画認可（厚生省分衛第197号）
27年	4月10日	第1次拡張事業工事に着工
	8月1日	地方公営企業法施行
	10月1日	地方公営企業法適用
29年	6月	滝尾地区配水管布設工事完成
	7月10日	上野地区水道加圧施設完成
32年	6月15日	水道法公布
	8月	第1次拡張事業工事完成（施設能力28,000m ³ /日）
	10月5日	通水30周年記念式典（三芳浄水場）
34年	7月25日	第1回水道週間
35年	12月28日	第2次拡張事業計画認可（厚生省分衛第926号）
36年	10月23日	浄水池予定地のボーリング調査工事に着工
37年	10月10日	通水35周年記念式典（三芳浄水場）
	12月15日	光吉浄水場浄水池築造工事完成
38年	3月10日	6市町村合併により新大分市発足（人口216,130人）
	7月15日	水道局制施行
	7月31日	光吉浄水場第1期工事完成（施設能力12,000m ³ /日）
	8月1日	光吉浄水場通水開始
39年	1月30日	新産業都市の指定を受ける
	5月31日	坂ノ市上水道（2,500m ³ /日）給水開始

昭和39年	7月31日	森岡山配水池（6,000m ³ ）完成
40年	5月31日	光吉浄水場第2期工事完成（施設能力32,000m ³ /日となる）
41年	1月7日	第3次拡張事業計画認可（厚生省環第12号）
	12月19日	光吉浄水場第3期工事（18,000m ³ /日）に着工
42年	3月31日	森岡山配水池第2期工事完成（容量10,430m ³ となる）
	3月	第2次拡張事業工事完成（施設能力60,000m ³ /日）
	5月31日	光吉浄水場第3期工事完成（施設能力50,000m ³ /日となる）
	12月5日	えのくま浄水場第1期工事（30,000m ³ /日）に着工
43年	9月10日	庄の原第1配水池工事（2,500m ³ ）に着工
44年	4月1日	メーター検針隔月となる
	5月31日	えのくま浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m ³ /日）
	6月1日	えのくま浄水場通水開始（畑中水源地、松岡水源地廃止）
	6月30日	庄の原第1配水池（2,500m ³ ）完成
	11月1日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m ³ ）に着工
45年	5月31日	三芳浄水場ろ過池の配水池への改造工事（12,600m ³ ）完成
	6月1日	第1次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	7月30日	横尾浄水場建設用地買収完了
	8月1日	えのくま浄水場第2期工事（28,000m ³ /日）に着工
46年	1月	料金調定業務を電算化
	4月	料金消込業務を電算化
	6月30日	えのくま浄水場第2期工事完成（施設能力58,000m ³ /日となる）
	9月10日	横尾浄水場第1期工事（30,000m ³ /日）に着工
47年	6月30日	横尾浄水場第1期工事完成（施設能力30,000m ³ /日）
	7月1日	横尾浄水場通水開始
49年	9月1日	横尾浄水場第2期工事（30,000m ³ /日）に着工
50年	6月1日	第2次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	6月25日	えのくま浄水場排水処理施設工事に着工
	7月1日	光吉・横尾各浄水場排水処理施設工事に着工
	7月31日	横尾浄水場第2期工事完成（施設能力60,000m ³ /日となる）
51年	3月1日	水道料金が口径別用途別の併用制となる
	3月20日	光吉・えのくま・横尾各浄水場排水処理施設工事完成
	3月	第3次拡張事業工事完成（施設能力170,500m ³ /日）
	4月1日	漏水調査業務委託開始
54年	3月31日	えのくま浄水場排水処理施設増設工事完成
55年	3月20日	水道局新庁舎建設工事完成
	6月1日	第3次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	8月8日	庄の原第2配水池工事（10,000m ³ ）に着工
56年	3月10日	庄の原第2配水池（10,000m ³ ）完成
	4月	100戸以上の新規開発団地への給水を保留
57年	9月	えのくま浄水場3号沈澱池完成

昭和58年	3月20日	横尾浄水場排水処理施設整備事業（天日乾燥施設等）完成
59年	7月24日	第1回節水の日
60年	6月1日	第4次配水管整備事業（5か年計画）に着工
	12月16日	三芳配水場増量工事に着工
61年	3月31日	第4次拡張事業計画認可（厚生省生衛第272号） （認可の主な目的）古国府浄水場の建設等の施設整備計画
	4月1日	水道モニター制度発足
62年	2月2日	古国府浄水場起工式
63年	3月10日	三芳配水場増量工事完成（容量30,000m ³ となる）
	3月31日	第4次拡張事業計画変更認可（厚生省生衛第759号） （認可の主な目的）大分川ダム開発水量による施設能力の変更
	5月1日	メーター取替業務委託開始
	6月	古国府浄水場第1期工事完成（施設能力80,000m ³ /日）
	6月20日	古国府浄水場一部通水
	7月28日	暫定豊水水利権許可（10,000m ³ /日）
	9月	100戸以上の新規開発団地への給水保留を解除
	11月1日	通水60周年記念誌発行
	12月23日	大分川ダムの建設に関する基本計画の告示（取水量108,900m ³ /日）
平成元年	4月1日	機構改革実施
	10月1日	修繕工事等に関する業務委託開始
2年	4月1日	第5次配水管整備事業（～平成6年度）に着工
	4月21日	石川配水場工事（36,000m ³ ）に着工
	8月1日	水道資料館完成
3年	4月1日	古国府浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
4年	3月15日	石川配水場（36,000m ³ ）完成
	4月1日	えのくま浄水場排水処理施設運転保守管理業務委託開始
5年	4月1日	機構改革実施
	9月3日	台風13号による大雨で道路陥没、岡原で配水管が切断され大南方面で約6千戸が断水
6年	4月8日	太平寺配水場工事（30,000m ³ ）に着工
	7月12日	連日の猛暑により、過去最高の173,191m ³ の給水量を記録
	7月15日	渴水対策本部設置
	10月31日	丹川配水池（3,000m ³ ）完成
7年	1月20日	阪神淡路大震災による被災者への飲料水確保のため救援隊派遣 （以後、給水班、施設復旧班として延べ30人派遣）
	4月1日	第6次配水管整備事業（～平成11年度）に着工
	5月29日	大分川ダムの工事用道路起工式
8年	4月19日	日本水道協会大分県支部水道災害応援要綱を日本水道協会大分県支部会員市町村と策定
	8月30日	七瀬川水管橋完成

平成8年	8月30日	太平寺配水場(30,000m ³)完成
	12月27日	大分市水道事業総合計画策定
10年	3月10日	水道局庁舎増築完成
	4月1日	機構改革実施
11年	3月	通水70周年記念誌発行
	5月1日	自己電算処理開始、ハンディターミナルシステム運用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	第7次配水管整備事業(～平成16年度)に着工
		3階建て建築物直結給水開始
	4月17日	量水器情報管理システム運用開始
	6月14日	大分川ダム建設に関する基本計画変更(第1回)の告示(平成22年度完成)
	9月29日	松岡配水池(3,600m ³)完成
13年	4月2日	暫定豊水水利権許可(23,000m ³ /日)
14年	4月1日	水道メーター検針業務委託開始
	9月2日	第4次拡張事業変更第1回届出(厚労省受理番号第0902019号)
		(届出内容)簡易水道事業(平野)の統合
15年	6月3日	第4次拡張事業変更第2回届出(厚労省受理番号第0603001号)
		(届出内容)簡易水道事業(内植田)の統合
	11月1日	水道局全局ネットワーク運用開始
16年	10月1日	文書管理システム運用開始
	12月27日	第4次拡張事業変更第3回届出(厚労省受理番号第1227001号)
		(届出内容)市町村合併に伴う事業の全部譲り受け
17年	1月1日	佐賀関町・野津原町と合併、新大分市発足(人口464,223人)
	4月1日	企業会計システム運用開始
	9月10日	台風14号に伴う災害支援として宮崎市に応急給水隊派遣 (延べ24人派遣)
18年	1月1日	コンビニ収納開始
	4月1日	直結給水範囲拡大
19年	11月1日	電子申請システム導入
	12月	通水80周年記念ペットボトル水「おおいたん水」作成
20年	4月	大分市水道事業基本計画策定
	7月17日	大分川ダム建設に関する基本計画変更(第2回)の告示(取水量35,000m ³ /日)
	11月	大分川ダムの仮排水路トンネル完成
	11月17日	第4次拡張事業計画第2回変更認可(厚生労働省発健第1117004号)
		(認可の主な目的)簡易水道事業(室生、田ノ浦、一尺屋、野津原東部、野津原中部、野津原西部)の統合 取水地点(大分川ダムの既認可水量)の変更 浄水方法(大志生木、岩ノ下浄水場)の変更

平成21年	2月4日	経営評価委員会設置
	4月1日	機構改革実施
	7月15日	佐賀関配水池（2,000m ³ ）完成
22年	4月1日	横尾浄水場及び導水ポンプ所運転管理業務委託開始
	10月1日	野津原東部、中部簡易水道を上水道に統合
	12月	平和市民公園に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m ³ ）を設置
23年	1月25日	前年秋以降の少雨により市東部地区（坂ノ市・佐賀関）の浄水場において地下水位が低下したため、渇水対策本部を設置
	3月14日	東日本大震災に伴う災害支援として、福島県いわき市に全3班、延べ12人を派遣し、応急給水活動を実施
	4月1日	水道における給水異常や災害発生時の給水支援等に関する協定を大分県薬剤師会と締結
24年	3月	「みずタン」をマスコットキャラクターに決定
	6月22日	大分市水道局公式Twitter（ツイッター）運用開始
	7月12日	九州北部豪雨に伴う災害支援として、竹田市に全9班、延べ43人を派遣し、応急給水活動を実施
25年	1月	大分いこいの道広場に飲料水兼用耐震性貯水槽（100m ³ ）を設置
	4月1日	えのくま浄水場運転管理業務委託開始 三芳配水場と太平寺配水場の緊急時連絡管完成
	11月15日	大分市水道局公式Facebook（フェイスブック）運用開始
	11月29日	岩ノ下浄水場に膜ろ過施設完成（2,500m ³ /日）
26年	1月28日	大分市水道局と大分市管工事協同組合との災害時の応急活動の協力に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	2月16日	大分川ダム本体建設工事起工式
	5月30日	大分市水道局災害時支援協力員制度発足
27年	2月25日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第3回）の告示（平成31年度完成）
	3月	大分市水道事業基本計画～大分市水道事業ビジョン～策定
	4月1日	料金関連総合業務委託開始 大分市水道局優良建設工事表彰開始
		室生、田ノ浦、一尺屋、野津原西部簡易水道を上水道に統合
	5月	大分市水道局水安全計画公表
28年	1月27日	異常寒波により水道管が凍結し断水が発生した杵築市において応急給水活動を実施（延べ14人派遣）
	2月28日	大分川ダム本体工事定礎式
	4月15日	熊本地震に伴う災害支援として、熊本市はじめ熊本・大分両県の市町村に 応急給水、復旧支援活動を実施（延べ110人派遣）
	7月1日	鉛給水管取替工事助成金制度開始
	11月	口座振替データ伝送化（16銀行）開始
	12月	口座再振替対応開始

平成29年	2月1日	古国府浄水場運転管理等業務委託開始
	4月1日	大口使用者等特別料金制度開始 災害時の応援業務に関する協定をヴェオリア・ジェネッツ(株)と締結 料金関連総合業務委託をA区・B区に分割
	4月21日	古国府浄水場薬品注入棟更新工事完成
	6月	通水90周年記念誌発行
	9月18日	台風18号に伴う災害支援として、津久見市において応急給水活動、漏水調査、洗管作業を実施（延べ127人派遣）
30年	1月1日	富士見が丘団地専用水道を上水道へ統合
	1月25日	水道局庁舎増築（別館）完成
	2月14日	寒波により水道管が破損した九重町において応急給水活動、漏水調査を実施（延べ9人派遣）
	2月20日	大分川ダム湛水式
	3月15日	上野配水池（659m ³ ）更新工事完成
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足 船舶用大口使用者等特別料金制度開始
	7月9日	平成30年7月豪雨に伴う災害支援として、広島県尾道市及び愛媛県宇和島市において応急給水活動を実施（延べ27人派遣）
	8月28日	大分川ダム建設に関する基本計画変更（第4回）の告示（建設完了時「ななせダム」に名称変更）
31年	3月18日	第4次拡張事業第2回変更第1回届出（厚労省受理番号薬生水収0318第4号）（届出内容）給水人口の増加
	3月	大分市上下水道事業経営戦略 ～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～策定
	4月1日	三芳配水場において民設民営により小水力発電事業を開始 配水管等維持管理の一部を業務委託開始 料金システム変更、スマートフォン検針開始、コンビニ収納拡大
令和元年	11月24日	大分川ダム完成式
2年	3月	大分市主要浄水場等再構築基本計画策定
	5月27日	森岡山配水池（8,500m ³ ）更新工事完成
	5月29日	大分川水系治水協定を大分河川国道事務所等と締結
	5月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する水道料金の減免措置（2年6月・7月請求分）
	7月1日	救急病院等医療施設への応急給水に関する覚書を大分市福祉保健部長と締結
	7月7日	令和2年7月豪雨に伴う災害支援として、玖珠町において応急給水活動を実施（延べ16人派遣）
3年	1月9日	令和3年1月7日からの大雪等に伴う災害支援として、中津市及び九重町において応急給水活動及び漏水調査を実施（延べ22人派遣）

令和3年	1月26日	特定多目的ダム法第13条（ダム使用権設定前の多目的ダムの利用）の許可をうけ、暫定豊水水利権23,000m ³ /日が安定水利権35,000m ³ /日となり、羽屋取水口の安定水利権が85,000m ³ /日となる
	1月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年2月・3月請求分）
	6月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年7月・8月請求分）
	9月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年10月・11月請求分）
	10月	森岡山配水池から横尾導水ポンプ所への緊急時連絡管完成
4年	1月4日	上下水道料金の支払い方法にスマホ決済サービスを導入
	1月22日	日向灘の地震（震度5強）により大分市内で水道管等が破損し漏水が43件発生したため、漏水調査及び応急復旧活動を実施（延べ135人従事）
	6月29日	第4次拡張事業第2回変更第2回届出（厚労省受理番号薬生水収0629第1号）（届出内容）簡易水道事業（森ノ木）の統合
	12月	物価高騰の影響に対する水道料金の減免措置（5年1月・2月請求分）
5年	2月1日	令和5年1月24日から26日にかけての大雪等に伴う災害支援として、竹田市において応急給水活動を実施（延べ12人派遣）
	3月	大分市上下水道事業経営ビジョン策定

2. 水道事業計画の経緯

事業名	項目 認可(届出) 年月日 着工年月日 竣工年月日	総事業費 (千円)		目標年度		主 要 施 設			
		企業債 (千円)	国庫補助金 (千円)	給水人口	1日最大 給水量				
創 設	T14.4.8	1,315		S11	取水施設 集水管 内法0.75m角138m 導水管 0.9m 157m 接合井 内径2m×深さ11m	送水施設 送水管 406.4mm 2,600m 送水ポンプ 3.625m ³ /分×75馬力 3台	浄水施設 緩速ろ過池 幅25m×長さ40m×4池 ろ過面積 1,000m ² ろ過速度 35m/日	配水施設 配水池 幅20m×長さ26.5× 有効水深3m×2池 配水管 457.2mm～88.9mm 61.665m	
	T14.5.30	1,026		70,000人					
		131		10,500m ³					
	S2.7.	158		150ℓ					
第1次拡張事業	S26.11.10	175,177		S40	取水施設 集水管増設 900mm 260m	送水施設 送水管 400mm 2,650m 送水ポンプ増強 7m ³ /分×190HP×2台 7m ³ /分×180HP×1台 5m ³ /分×125HP×1台	浄水施設 ろ過池増強 幅25m×長さ40m×2池 (計6池となる)	配水施設 配水管 450mm～75mm 30,246m 加圧ポンプ場及び配水池 (上野地区用) 新設	
	S27.4.10	147,000		100,000人					
	S32.8.	29,151		28,000m ³					
第2次拡張事業	S35.12.28	747,151		S50	(光吉浄水場新設-32,000m ³ /日) 取水施設 導水管 1,500mm 108.5m 取水ポンプ 12.73m ³ /分×37kw 3台	浄水施設 薬品沈殿池 3池 急速ろ過池 6池 浄水池 1池 消毒設備 1式	送水施設 送水管 700mm 1,550m 送水ポンプ 4台	配水施設 配水池 森岡山 (有効容量10,430m ³) 配水管 700mm～150mm 15,963m	
	S36.4.	718,000		200,000人					
		-		60,000m ³					
	S42.3.31	29,151		300ℓ					
第3次拡張事業	S41.1.7	6,644,876		S55	(光吉浄水場の拡張及びえのくま・横尾浄水場の新設) 光吉浄水場 (18,000m ³ /日) 取水ポンプ 1台 薬品沈殿池 1池 急速ろ過池 2池 送水ポンプ 1台 配水管 23,065m	えのくま浄水場 (58,000m ³ /日) 取水ポンプ 4台 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 薬品注入設備1式 送水ポンプ 4台 送水管 3,532m	横尾浄水場 (60,000m ³ /日) 配水池 (2ヶ所) 配水管 200mm 350mm 9,650m	導水ポンプ 4台 配水池 21,000m ³ 導水管 800mm 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 36,455m 薬品注入設備1式	
	S41.4.	6,374,000		390,700人					
		90,231		170,500m ³					
	S51.3.30	180,645		436ℓ					
第4次拡張事業	S61.3.31	49,232,000		H3	(古国府浄水場新設-80,000m ³ /日) 取水施設 導水管 1,350mm 2条 沈砂池 2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 2槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 3台 (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系)	配水施設 配水池 30,000m ³ 配水管 900mm以下 65,300m	
	S61.4.	38,407,600		416,100人					
		7,270,662		197,200m ³					
	H4.3.	1,372,538 (その他 2,181,200)		474ℓ					
第4次拡張事業 (変更)	S63.3.31			H18	(古国府浄水場の拡張-158,900m ³ /日) 取水施設 導水管 1,350mm×218.7m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ23.0× 有効水深3.9m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 210kw 4台 (太平寺系) 90kw 3台 (森岡山系) 650kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000m ³ 配水管 1,100mm以下 91,110m	
	S61.4.			515,800人					
				269,120m ³					
	H19.3.			522ℓ					
第4次拡張事業 (第2回変更)	(H20.11.17)	65,000,000		H30	(古国府浄水場の拡張-85,000m ³ /日) 取水施設 導水管 1,350mm×220.9m×2条 沈砂池 鉄筋コンクリート造 幅8.0m×長さ20.0× 有効水深2.5m×2池	浄水施設 粉末活性炭接触槽 6槽 薬品沈殿池 6池 急速ろ過池 15池 浄水池 2池 薬品注入設備 1式	送水施設 送水管 1,000mm～600mm 送水ポンプ 200kw 2台 (太平寺系) 210kw 3台 (森岡山系) 90kw 3台 (三芳系) 580kw 3台 (石川系)	配水施設 配水池 69,000m ³ 配水管 1,100mm以下 91,110m	
	S61.4.			471,000人					
				196,900m ³					
第4次拡張事業 (第2回変更) (第2回届出)	R6.3. (予定)			418ℓ					
	(R4.6.29)			R10	(給水区域の拡張に伴う変更)				
				476,000人					
			195,800m ³						
			412ℓ						

3. 事業実績の概要

項目		年 度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政人口(人)		477,858	477,393	477,448	476,386	475,163
行政世帯(世帯)		221,469	223,467	225,511	227,321	229,500
給水区域内人口(人)		476,469	476,048	476,119	475,089	473,973
給水区域内世帯(世帯)		220,771	222,788	224,846	226,673	228,891
給水人口(人)		475,595	475,233	475,331	474,313	473,218
給水世帯(世帯)		220,375	222,409	224,479	226,307	228,529
普及率	対行政人口(%)	99.53	99.55	99.56	99.56	99.59
	対給水区域内人口(%)	99.82	99.83	99.83	99.84	99.84
給水量(m ³)		50,746,554	50,038,451	51,303,762	51,078,080	50,817,136
有効水量(m ³)		46,692,250	46,387,692	47,322,590	46,618,042	46,448,014
有効率(%)		92.01	92.70	92.24	91.27	91.40
有収水量(m ³)		45,040,266	44,714,896	45,644,710	45,255,371	44,935,637
有収率(%)		88.76	89.36	88.97	88.60	88.43
1日	最大給水量(m ³)	152,046	146,293	154,228	163,163	160,966
	最大給水月日	7月19日	8月1日	1月10日	1月22日	1月26日
	平均給水量(m ³)	139,032	136,717	140,558	139,940	139,225
1人	最大給水量(ℓ)	320	308	324	344	340
	1日平均給水量(ℓ)	292	288	296	295	294
配水管等総延長(m)		2,828,411	2,838,423	2,847,348	2,847,758	2,856,117
内訳	導水管(m)	10,747	11,375	11,375	11,375	11,242
	送水管(m)	33,007	31,051	31,051	31,051	31,062
	配水管(m)	2,784,657	2,795,997	2,804,922	2,805,332	2,813,813
職員数(人)		171	164	161	160	152

※物価高騰(令和4年度)、新型コロナウイルス感染症拡大の影響(令和2年度、令和3年度)に対する減免措置の対象とした水量については、有収水量として計上

※職員数は各年度末の人数(管理者含まず。任期付・再任用職員を含む。)

4. 事業の概況（令和4年度）

水道事業では、経営基盤の強化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、平成31年3月に「大分市上下水道事業経営戦略」を策定し、【強靱】【持続】【安全】を3つの柱として、それぞれの取組み項目に基づいた施策を積極的に推進してきました。

令和4年度には、社会・経済の変化に対応するため、PDCAサイクルに基づき「大分市上下水道事業経営戦略」の見直しを行い、平成27年3月策定の「大分市水道事業基本計画」と統合し、目指すべき将来像と取り組む課題を整理した新たな計画として、令和5年度から令和14年度までを計画期間とする「大分市上下水道事業経営ビジョン」を策定しました。

（1）総括事項

【強靱】水道施設の強靱化

〈取組み項目 ①管路の更新及び耐震化、②基幹管路の更新及び耐震化〉

耐震管延長は、18.6km延びて522.7kmから541.3kmとなり、管路の耐震化率は、0.6ポイント増加して18.4%から19.0%となりました。

また、基幹管路のうち耐震適合性のある管延長は、0.7km延びて99.9kmから100.6kmとなり、基幹管路の耐震適合率は0.2ポイント増加して70.0%から70.2%となりました。

大規模病院や行政機関など、災害時の重要給水施設につながる管路の優先的整備・更新については、大分赤十字病院、大分中村病院、大分県庁、大分中央警察署、大分市役所、大分市消防局中央消防署、大分市上下水道局、J:COM ホルトホール大分に係るものが完了しました。

【持続】経営基盤の強化

〈取組み項目 ③民間活力の導入、④省エネルギー化によるコスト縮減、⑤水道施設の最適化、⑥将来の経営環境に備えた財政基盤の強化〉

産官の連携としては、地場企業である松尾機器産業(株)と令和3年度までに行った浄水汚泥減容化システムについての共同研究の成果を、令和4年度から3カ年で施工している、えのくま浄水場の脱水機更新に反映させています。

水道施設の最適化においては、古国府浄水場と横尾浄水場との交互の水融通を可能とするために古国府浄水場～横尾浄水場緊急時連絡管布設工事に着手しました。

【安全】安心・安全な水道サービスの提供

〈取組み項目 ⑦安全な水道水の供給、⑧水道料金水準の適正化、⑨未給水地区への水供給の検討〉

水道法に基づく水質基準の全51項目について適合しています。カルキ臭を感じさせないおいしい水を提供するため、本市では、平均残留塩素濃度の目標を、水道法に基づく基準「0.1mg/L以上」より厳しい「0.1mg/L以上0.4mg/L以下」としており、目標値を達成しています。

水道料金について、前回改定（平成29年）から5年が経過したこと、ななせダムの運用開始に伴い、これまで以上に多量の水道水を安定的に供給することが可能となったことから、令和4年度に見直しを行い、利用者の新規水需要の拡大につながるよう新たな料金体系に改定しました。（令和5年4月1日検針分から適用）

未給水地区への水供給については、簡易水道から上水道への切替えを要望していた森ノ木地区を、令和4年6月に上水道へ統合しました。

【その他】

〈取組み項目 ICT技術等の活用、危機管理体制の強化、広域連携 ほか〉

上下水道施設の適切な維持管理や計画の策定、配水管網における水道水のうごきの解析等を総合的に支援する「大分市上下水道管路台帳総合システム」が、令和5年1月に稼働開始しました。

(2) 給水状況

本年度の給水人口は473,218人、給水世帯は228,529世帯となり、前年度に比べ給水人口は1,095人（0.23%）減少し、給水世帯は2,222世帯（0.98%）増加しました。

また、行政人口に対する普及率は99.59%であり、前年度に比べ0.03ポイント増加しました。

次に年間給水量は50,817,136 m^3 、一日最大給水量は160,966 m^3 で、前年度に比べ年間給水量は260,944 m^3 （0.51%）減少し、一日最大給水量は2,197 m^3 （1.35%）減少しました。なお、一日最大給水量を記録した令和5年1月26日は、寒波により市内一円において漏水が多発しました。

(3) 建設改良事業の状況

○浄水施設費

浄水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は 1,004,471千円を支出し、古国府浄水場1・2・3号沈殿池傾斜板更新工事等を行いました。

○配水施設費

配水施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は 3,107,366千円を支出し、古国府浄水場～横尾浄水場緊急時連絡管布設工事を行ったほか、市内一円で老朽化した配水管の更新工事等を行いました。

○営業施設費

営業施設の整備、更新を目的とするもので、本年度は 1,279千円を支出し、本庁舎非常用発電設備更新に伴う内部事前調査業務委託等を行いました。

○固定資産購入費

固定資産の購入、更新を目的とするもので、本年度は 50,810千円を支出し、量水器等を購入しました。

(4) 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入が 10,836,333千円で、前年度に比べ 349,834千円（3.1%）減少しました。

このうち、水道料金収入は 9,155,253千円となり、前年度に比べ 564,711千円（5.8%）減少しました。減少分のうち、549,498千円は物価高騰対策として行った基本料金の減免によるものです。

一方、支出は 8,899,194千円となり、前年度に比べ 396,727千円（4.7%）増加しました。この結果、税抜きで1,581,914千円の当年度純利益（税抜き）を計上しました。

また、資本的収支においては、収入 2,030,825千円、支出 6,313,441千円となり、4,282,616千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。

II 施 設

1. 施設の概要

浄水場 8箇所、配水池 63箇所、高架水槽 20箇所、ポンプ所 99箇所 (令和4年度末時点)

(1) 浄水場

1 上水道 8 浄水場 (大分地区 4 浄水場、佐賀関地区 1 浄水場、野津原地区 3 浄水場)

施設名	取水・導水施設		浄水施設			送水施設		排水施設	
	水源及び取水・導水設備		浄水処理設備	有効容量	滞留時間		排水処理施設	有効容量	
大分水系	古国府浄水場 花園3丁目4番1号 ○敷地面積 45,148㎡ ○施設能力 85,000㎡/日 ○管理本館 4,858㎡ 地下1階地上3階 ○竣工年月 昭和63年6月 ○給水人口 187,857人	水源 表流水 水利権 85,000㎡/日 取水ポンプ 6台	沈砂池 2池 粉末活性炭接触槽 6槽 着水井 1池 第1混和池 2連×4池 ブロック形成池 2連×4池 薬品沈殿池 2連×4池 第2混和池 急速ろ過池 9池 浄水池 2池 洗浄水槽 電気棟 地下1階地上1階 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 活性炭注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 希硫酸注入設備	800㎡ 2,130㎡ 320㎡ 160㎡ 2,480㎡ 4,400㎡ 220㎡ 93.0㎡×9 6,890㎡ 1,000㎡ 522㎡	13.5分 36.1分 5.4分 2.7分 42.0分 74.5分 3.7分 114.2m/日 (ろ過速度) 116分	送水ポンプ棟 地下1階地上1階 1,831㎡ 三芳配水系ポンプ 3台 石川配水系ポンプ 3台 森岡山配水系ポンプ 3台 太平寺配水系ポンプ 2台	排水池 2池 ポンプ井 着水井返送ポンプ2台 排泥池 2池 排泥引抜ポンプ4台 1次濃縮槽 1槽 1次濃縮槽引抜ポンプ2台 2次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽引抜ポンプ2台 天日乾燥床 3床 汚泥濃縮脱水設備 濃縮機械設備 60㎡×6基 加圧脱水設備 270㎡×2基 上澄水槽 上澄水返送ポンプ2台 脱水機械 地下1階地上2階	1,270㎡ 530㎡ 730㎡ 2,592㎡ 720㎡ 750㎡ 200㎡ 1,740㎡	
	えのくま浄水場 大字荏隈1147番地 ○敷地面積 21,523㎡ ○施設能力 58,000㎡/日 ○管理本館 2階建 680㎡ ○竣工年月 第1期 昭和44年5月 第2期 昭和46年6月 ○給水人口 111,150人	水源 表流水 水利権 58,000㎡/日 取水ポンプ 4台	着水井 1池 急攪池 3池 ブロック形成池 2連×3池 薬品沈殿池 2連×3池 急速ろ過池 8池 浄水池 高架水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 粉末活性炭注入設備 酸汚泥注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	227㎡ 120㎡ 2,274㎡ 2,823㎡ 79.6㎡×8 2,824㎡ 405㎡	5.6分 3.0分 60分 70.0分 104m/日 (ろ過速度) 70分	送水ポンプ 6台	排水池 2池 1次濃縮槽 1槽 2次濃縮槽 1槽 汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 汚泥送泥ポンプ2台 脱水機 62㎡×3台 排水処理棟 地下1階地上2階	810㎡ 504㎡ 314㎡ 770㎡	
	横尾浄水場 大字横尾1655番地の1 ○敷地面積 33,162㎡ ○施設能力 60,000㎡/日 ○管理本館 1,062㎡ 地下1階地上2階 ○竣工年月 第1期 昭和47年6月 第2期 昭和50年7月 ○給水人口 158,684人	(取水は県企業局と 共同取水362,400㎡/日) 水源 表流水 水利権 60,000㎡/日 取水ポンプ 6台 取水隧道 1号 403m 2号 424m 沈砂池5池 864㎡/池 水管橋 93m 揚水管路 1号 407m 揚水管路 2号 411m 揚水隧道 312m ●第1処理場 (県判田浄水場) 着水井 1池 薬品沈殿池4池×3 集水井 1井 導水隧道 5,352m ●導水ポンプ所 導水ポンプ井 1井 導水ポンプ 4台 導水管 1,308m	着水井 1池 急攪池 2池 ブロック形成池 4池 薬品沈殿池 4池 急速ろ過池 8池 浄水池(第1配水池と兼用) 洗浄水槽 ●薬注設備 凝集剤注入設備 苛性ソーダ注入設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 活性炭注入設備 希硫酸注入設備	211㎡ 88.2㎡ 1,617㎡ 2,035㎡ 72.2㎡×8 21,000㎡ 350㎡	5.1分 2.1分 38.8分 48.8分 118m/日 (ろ過速度)		汚水池 2池 1次濃縮槽 1槽 汚泥貯留槽 1槽 汚水返送ポンプ2台 汚泥引抜ポンプ2台 天日乾燥床 12床	700㎡ 300㎡ 10㎡ 2,284㎡	

施設

施設名		取水・導水施設	浄水施設			送水施設	排水施設	
		水源及び取水・導水設備	浄水処理設備	有効容量	滞留時間		排水処理施設	有効容量
表 流 水 の 他	野津原西部第2浄水場 大字今市1099番194 ○敷地面積 2,227㎡ ○施設能力 550㎡/日 ○竣工年月 昭和63年3月 ○給水人口 468人	計画取水量 550㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 沈砂池 1池 取水ポンプ井 1井 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1井 中継ポンプ 2台	普通沈殿池 1池 緩速ろ過池 3池 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	167㎡ 187.5㎡				
	野津原西部第3浄水場 大字上詰1741番69 ○敷地面積 1,224㎡ ○施設能力 513㎡/日 ○竣工年月 平成13年3月 ○給水人口 509人	計画取水量 513㎡/日 水源 表流水 集水槽 1池 取水ポンプ井 1井 取水ポンプ 2台 中継ポンプ井 1井 中継ポンプ 2台	着水池 1池 逆洗水槽 1池 UF膜 (PVDF) ろ過モジュール 4本×2基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備	30.6㎡ 10.2㎡				
地 下 水	坂ノ市浄水場 大字木田1926番1 ○敷地面積 1,500㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 昭和37年 ○給水人口 5,079人	計画取水量 2,500㎡/日 水源 地下水 取水ポンプ 3台 取水井 1井	●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備					
	岩ノ下浄水場 大字木佐上398番1 ○敷地面積 5,326㎡ ○施設能力 2,500㎡/日 ○竣工年月 平成7年 ○給水人口 7,532人	計画取水量 2,500㎡/日 岩ノ下水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台 木佐上水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台 笹原水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 4台	原水槽 2池 浄水池 2池 排水槽 2池 逆洗水槽 1池 UF膜 (PVDF) ろ過モジュール 6本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 チオ硫酸ナトリウム注入設備	50.4㎡ 200㎡ 9㎡ 4㎡		送水ポンプ 2台		
	野津原東部浄水場 大字野津原1029番4 ○敷地面積 699㎡ ○施設能力 1,200㎡/日 ○竣工年月 平成19年3月 ○計画給水人口 2,510人 ○給水人口 1,939人	計画取水量 1,200㎡/日 東部第1水源 地下水 取水井 2井 取水ポンプ 2台 取水ポンプ (補助) 1台 接合井 1井 導水ポンプ 2台 補助水源 東部第2水源 地下水 取水井 1井 取水ポンプ 1台	着水池 2池 浄水池 2池 (逆洗水槽と兼用) MF膜 (セラミック) ろ過モジュール 5本×3基 ●薬注設備 次亜塩素酸ソーダ注入設備 凝集剤注入設備	17.1㎡ 51.3㎡		送水ポンプ 2台		

※令和2年3月17日付、野津原西部第1浄水場廃止

(2) 主要配水池（1次配水池及び200m³以上の配水池）

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
1 石川配水場 大分市大字岡川1606番2	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深12m (1池に緊急遮断弁設置)	36,000m ³	古国府	100m
2 太平寺配水場 大分市大字永興1969番	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内槽43.8m×外槽62.8m×有効水深10m	30,000m ³	古国府	48m
3 森岡山配水池 大分市大字曲1378番3	ステンレス製 31.0m×19m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	8,500m ³	古国府	60m
4 上野配水池 大分市大字上野949番	ステンレス製 8.0m×11.5m×有効水深3.6m×2池 (1池にサイホン式緊急遮水システム設置)	660m ³	古国府	70m
5 横瀬配水池 大分市大字横瀬1746番2	プレストレストコンクリート 内径15.4m×有効水深5.4m	1,000m ³	古国府	88m
6 高崎団地配水池 大分市高崎4丁目 2664番204	プレストレストコンクリート 内径13.1m×H21.1m (有効水深5m)	670m ³	古国府	127m
7 雄城台配水池 大分市大字玉沢1299番3	プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深5.1m	400m ³	古国府	71m
8 敷戸団地配水池 大分市敷戸西町1182番287 (敷戸第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径14.0m×有効水深6.5m	1,000m ³	古国府	69m
9 判田台第1配水池 大分市判田台南3丁目8番3 (判田台第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 15.6m×8.2m×有効水深3.3m×2池	844m ³	古国府	78m
10 高江ニュータウン配水池 大分市高江西2丁目11番1	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径21.0m×有効水深5.6m	1,940m ³	古国府	120m
11 けやき台配水池 大分市けやき台4丁目 2157番20	鉄筋コンクリート造り 5.2m×10m×有効水深5.7m×2池	590m ³	古国府	110m
12 吉野配水池 大分市大字上戸次5639番2	プレストレストコンクリート 内径16.6m×有効水深4.0m	865m ³	古国府	170m
13 明野配水池 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径21.0m×有効水深5.8m	2,000m ³	古国府	94m
14 明野第1高架水槽 大分市明野西2丁目368 (明野第1ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径8.2m×有効水深3.8m	200m ³	古国府	118m
15 上判田配水池 大分市大字中判田3396番4	鉄筋コンクリート造り 6.0m×5.0m×有効水深3.4m×2池	200m ³	古国府	128m
16 高尾第1配水池 大分市明野高尾3丁目496番33 (高尾第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 内径12.0m×有効水深11.5m	1,300m ³	古国府	126m
17 富士見が丘高区配水池 大分市大字横瀬710番603	鉄筋コンクリート造り 7.25m×16.0m×有効水深6.0m×2池 プレストレストコンクリート 内径10.0m×有効水深6.4m	1,900m ³	古国府	114m
18 桜ヒルズ配水池 大分市大字田原1109番158	鉄筋コンクリート造り 4.6m×5.0m×有効水深5.0m×2池	230m ³	古国府	100m

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
19 三芳配水場 大分市大字三芳764番2	プレストレストコンクリート 内径44.0m×有効水深10.0m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	30,000m ³	えのくま	48m
20 庄の原第1配水池 大分市大字荏隈1684番2	プレストレストコンクリート 内径20.0m×有効水深8.0m	2,500m ³	えのくま	89m
21 庄の原第2配水池 大分市大字三芳997番31	プレストレストコンクリート 内径40.0m×有効水深7.0m	8,790m ³	えのくま	89m
22 上白木第1配水池 大分市大字神崎404番26 (上白木第2ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径11.9m×有効水深4.5m	500m ³	えのくま	146m
23 上白木第2配水池 大分市大字八幡813番16	ステンレス製 8.0m×8.0m×有効水深4.0m	250m ³	えのくま	228m
24 にじが丘配水池 大分市青葉台3丁目8番5 (青葉台ポンプ所用地内)	プレストレストコンクリート 中空・半円2槽構造 内径14.5m×有効水深5.2m	650m ³	えのくま	113m
25 金谷迫配水池 大分市大字金谷迫100番2 (金谷迫ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 34.0m ² ×有効水深3.6m×2池	240m ³	えのくま	164m
26 賀来第1配水池 大分市大字東院1337番 (賀来第2ポンプ所用地内)	鉄筋コンクリート造り 7.3m×14.7m×有効水深3.0m×2池	640m ³	えのくま	84m
27 横尾配水池 大分市大字横尾1655番1 (横尾浄水場用地内)	鉄筋コンクリート造り 幅35.0m×長さ40.0m×有効水深7.5m×2池 (1池に緊急遮断弁設置)	21,000m ³	横 尾	103m
28 丹川配水池 大分市大字丹生1748番51	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径25.5m×有効水深6.0m	3,000m ³	横 尾	84m
29 東部配水池 大分市大字佐野3462番 (佐野清掃センター用地内)	プレストレストコンクリート 内径8.0m×有効水深4.0m	200m ³	横 尾	105m
30 望みが丘高架水槽 大分市望みが丘43番20	鉄筋コンクリート造り 5.5m×4.0m×有効水深5.0m×2池	220m ³	横 尾	71m
31 松岡配水池 大分市大字松岡6709番6	プレストレストコンクリート 同心円2槽構造 内径28.2m×有効水深5.8m	3,600m ³	横 尾	130m
32 流通業務団地配水池 大分市大分流通業務団地 3丁目101	鉄筋コンクリート造り 6.6m×8.4m×有効水深4.2m×2池	465m ³	横 尾	90m
33 岡第1配水池 大分市大字丹生1090番2 (岡第2ポンプ所用地内)	ステンレス製 同心円2槽構造 内径11.4m×有効水深5.0m	510m ³	横 尾	85m
34 京が丘配水池 大分市大字下判田578番20	鉄筋コンクリート造り 18.0m×10.0m×有効水深5.5m	990m ³	横 尾	125m
35 大在南新町配水池 大分市大字角子原1134番12	鉄筋コンクリート造り 4.7m×4.6m×有効水深5.0m×2槽	216m ³	横 尾	43m
36 坂ノ市配水池 大分市大字市尾313番2	鉄筋コンクリート造り 5.15m×16.7m×有効水深6.0m×2池	1,000m ³	坂ノ市	56m
37 佐賀関配水池 大分市大字佐賀関1213番6	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径21.1m×有効水深6m (1池に緊急遮断弁設置)	2,000m ³	横 尾 岩ノ下	60m
38 岩ノ下配水池 大分市大字木佐上3404番13	プレストレストコンクリート 半円2槽構造 内径17.0m×有効水深3.8m	870m ³	岩ノ下	88m

名 称	規 模	有効容量	浄水場系統	配水池低水位
39 一尺屋配水池 大分市大字一尺屋 2003番2、2060番1,7 (一尺屋第1号、第2号、 第3号配水池用地内)	鉄筋コンクリート造り 6.0m×8.0m×有効水深2.95m 3.5m×8.0m×有効水深2.8m 3.5m×8.0m×有効水深2.95m×2池	385m ³	横尾 岩ノ下	45m
40 野津原西部第2浄水場 配水池 大分市大字今市1099番194	ステンレス製 3.0m×12.0m×有効水深3.5m×2池	252m ³	西部第2	508m
41 野津原西部第3浄水場 配水池 大分市大字上詰1741番69	ステンレス製 4.0m×9.0m×有効水深3.55m×2池	255m ³	西部第3	443m
42 野津原東部配水池 大分市大字野津原974番3	プレストレストコンクリート 内径12.7m×有効水深5.5m	696m ³	東 部	94m
43 原村配水池 大分市大字下原627番4	ステンレス製 4.0m×8.0m×有効水深3.15m×2池	202m ³	西部第3	185m

2. 浄水場運転管理業務委託の状況

浄水場の浄水処理工程に係る設備の運転管理の業務に、民間企業の豊富な人的資源、ノウハウ、技術力等を活用するため、平成22年度から各浄水場に運転管理業務の民間委託を導入しました。

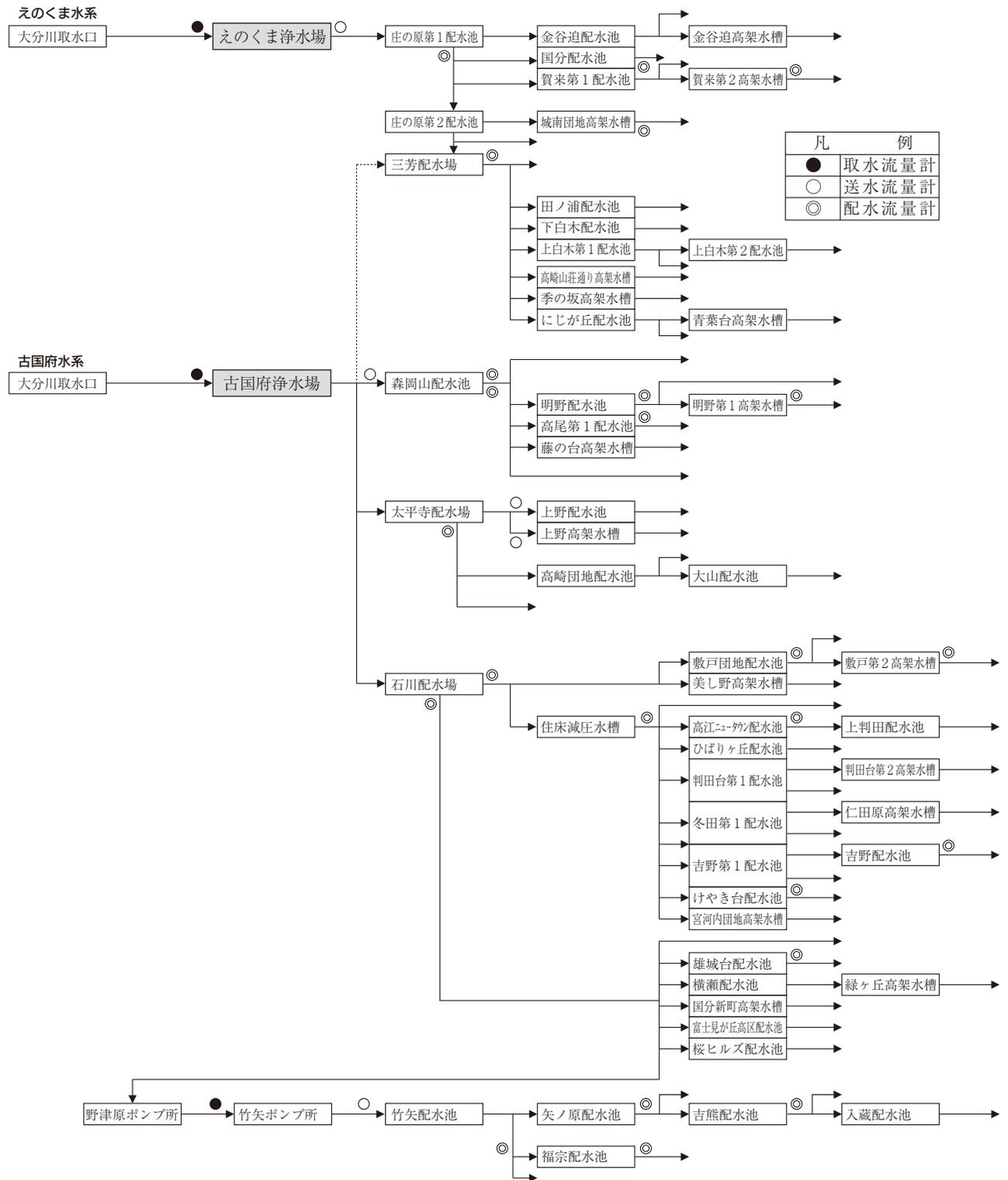
これにより、上下水道局にあっては職員減や人的資源の集中による技術力の維持向上、技術の継承を図り、受託者にあっては長期契約による地元雇用の安定的な人材の確保及び育成を図ることができ、官民連携による持続可能な水道事業の確立に取り組んでいます。

施設名	委託期間	受託者	委託料(単位：百万円)	業務範囲	
古国府浄水場	第Ⅰ期 H28～R1 (3年2ヵ月)	テスコ(株)	184.11	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務	
			H28年度		9.66
			H29年度		57.97
			H30年度		57.97
	第Ⅱ期 R2～R6 (5年)	テスコ(株)	547.80	同 上	
			R2年度		109.56
R3年度			109.56		
R4年度			109.56		
えのくま浄水場	第Ⅰ期 H25～H27 (3年)	水 i n g(株)	177.19	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務	
			H25年度		57.96
			H26年度		59.62
	第Ⅱ期 H28～H30 (3年)	水 i n g AM(株)※1	226.80	同 上	
			H28年度		75.60
			H29年度		75.60
	第Ⅲ期 R1～R5 (5年)	水 i n g AM(株)	411.62	同 上	
			R1年度		81.72
			R2年度		82.47
			R3年度		82.47
	横尾浄水場	第Ⅰ期 H22～H24 (3年)	(株)九州設備公社	185.00	○浄水処理等運転監視・設備等保守点検・薬品注入等水質管理・配水監視 ○薬品等物品調達 ○設備等小規模修繕 上記業務に附帯する業務
				H22年度	
H23年度				61.67	
第Ⅱ期 H25～H27 (3年)		キュウセツ A Q U A(株)※2	187.25	同 上	
			H25年度		61.25
			H26年度		63.00
第Ⅲ期 H28～H30 (3年)		キュウセツ A Q U A(株)	197.96	同 上	
			H28年度		65.99
			H29年度		65.99
第Ⅳ期 R1～R5 (5年)		キュウセツ A Q U A(株)	338.18	同 上	
			R1年度		67.14
			R2年度		67.76
	R3年度		67.76		

※1 H30.4『水 i n g(株)』の水道関係委託部門が『水 i n g AM(株)』に会社分割

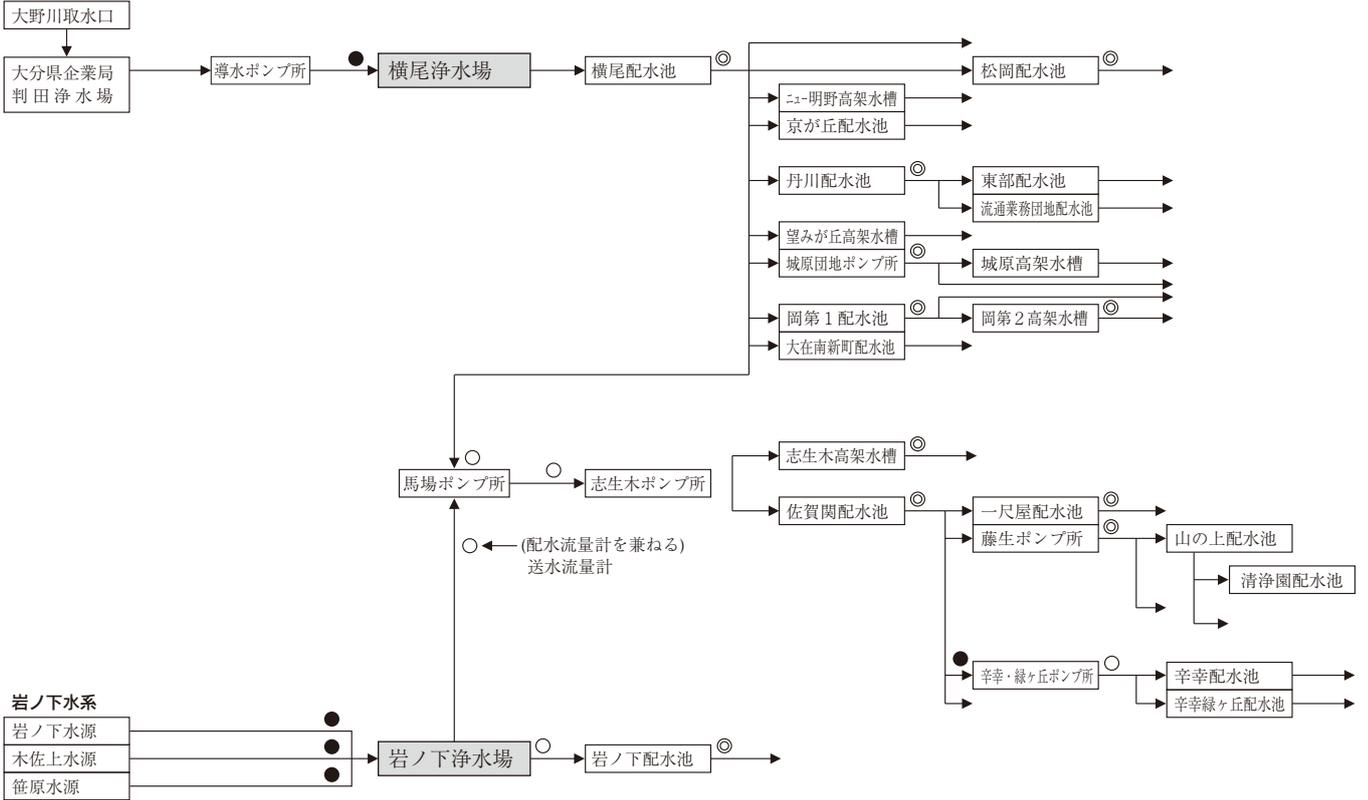
※2 H25.7『(株)九州設備公社』が『キュウセツ A Q U A(株)』に商号変更

3. 配水系統図



施設

横尾水系

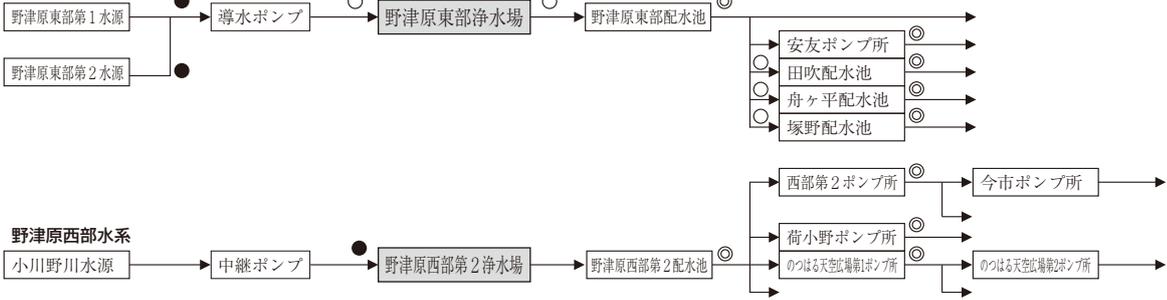


坂ノ市水系

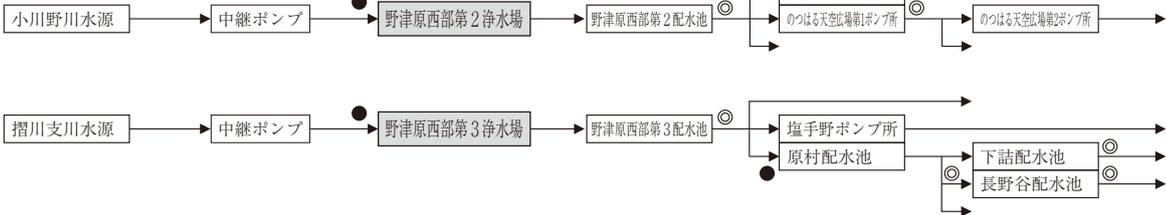


野津原東部水系

※H20.4.1 供用開始



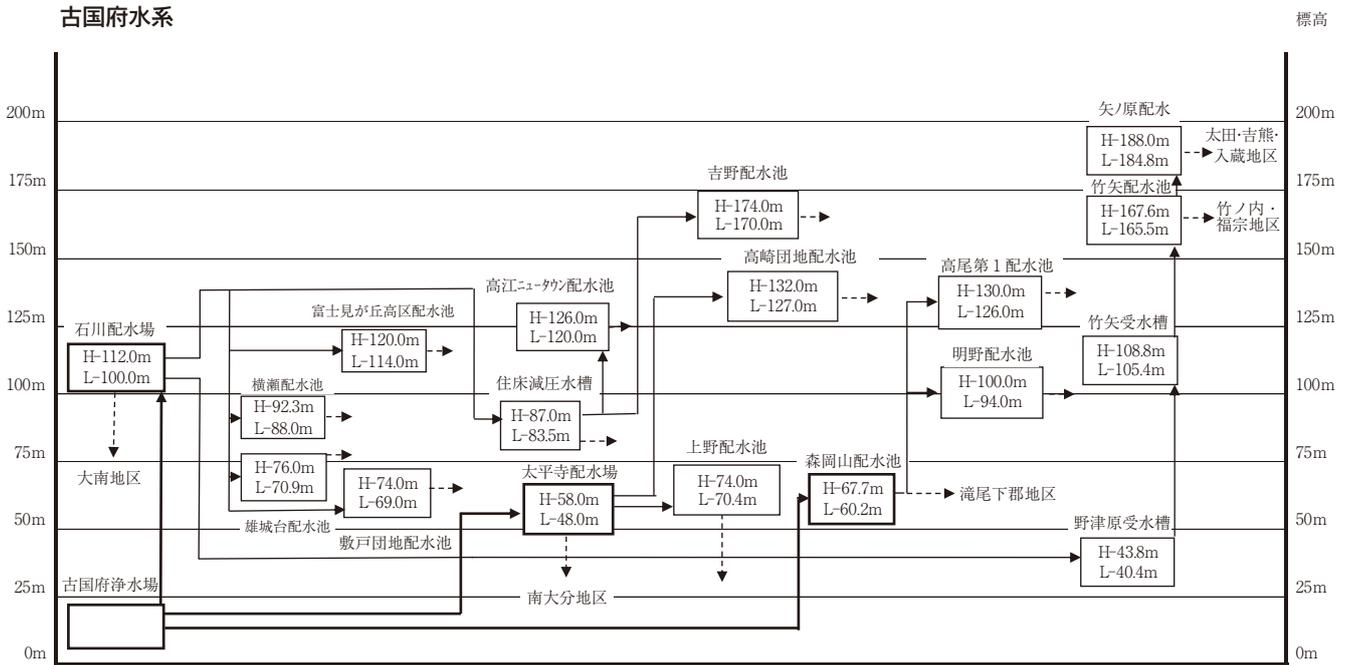
野津原西部水系



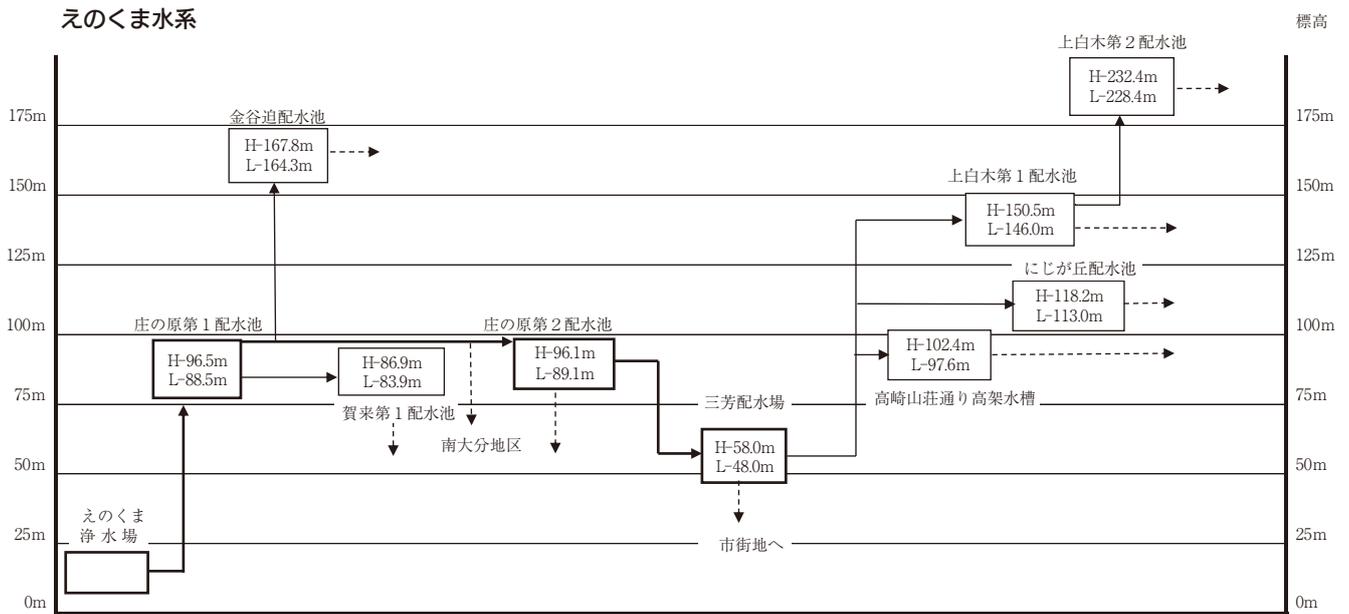
4. 施設高低系統図

施設

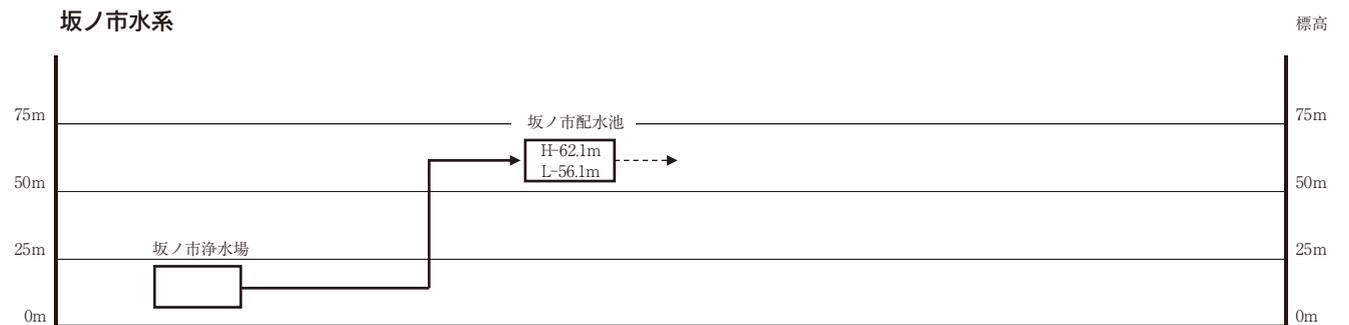
古国府水系



えのくま水系

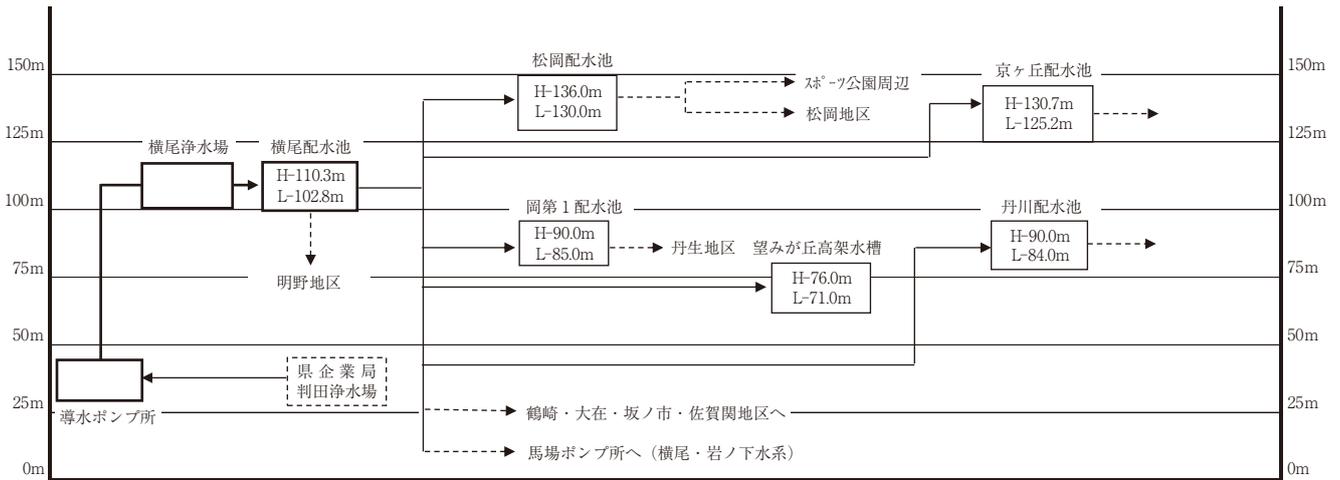


坂ノ市水系



横尾水系

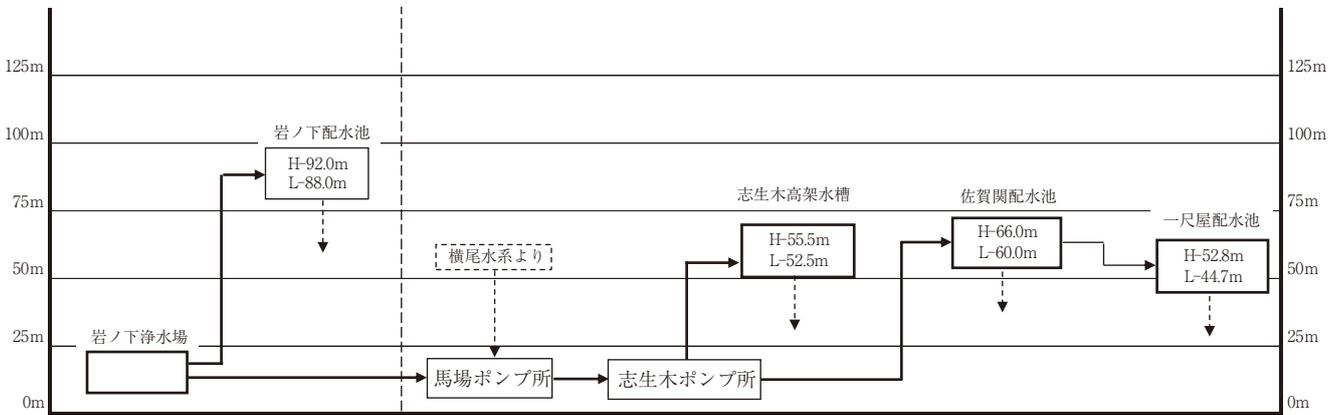
標高



岩ノ下水系

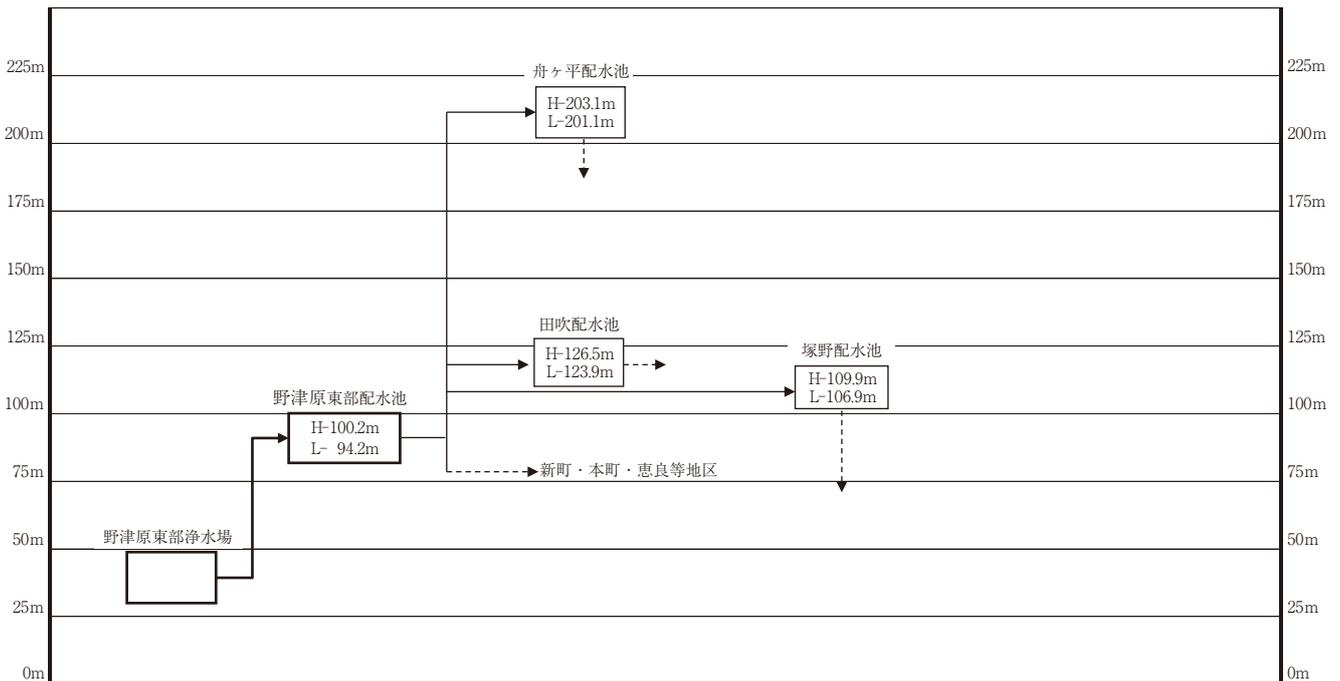
横尾・岩ノ下水系

標高



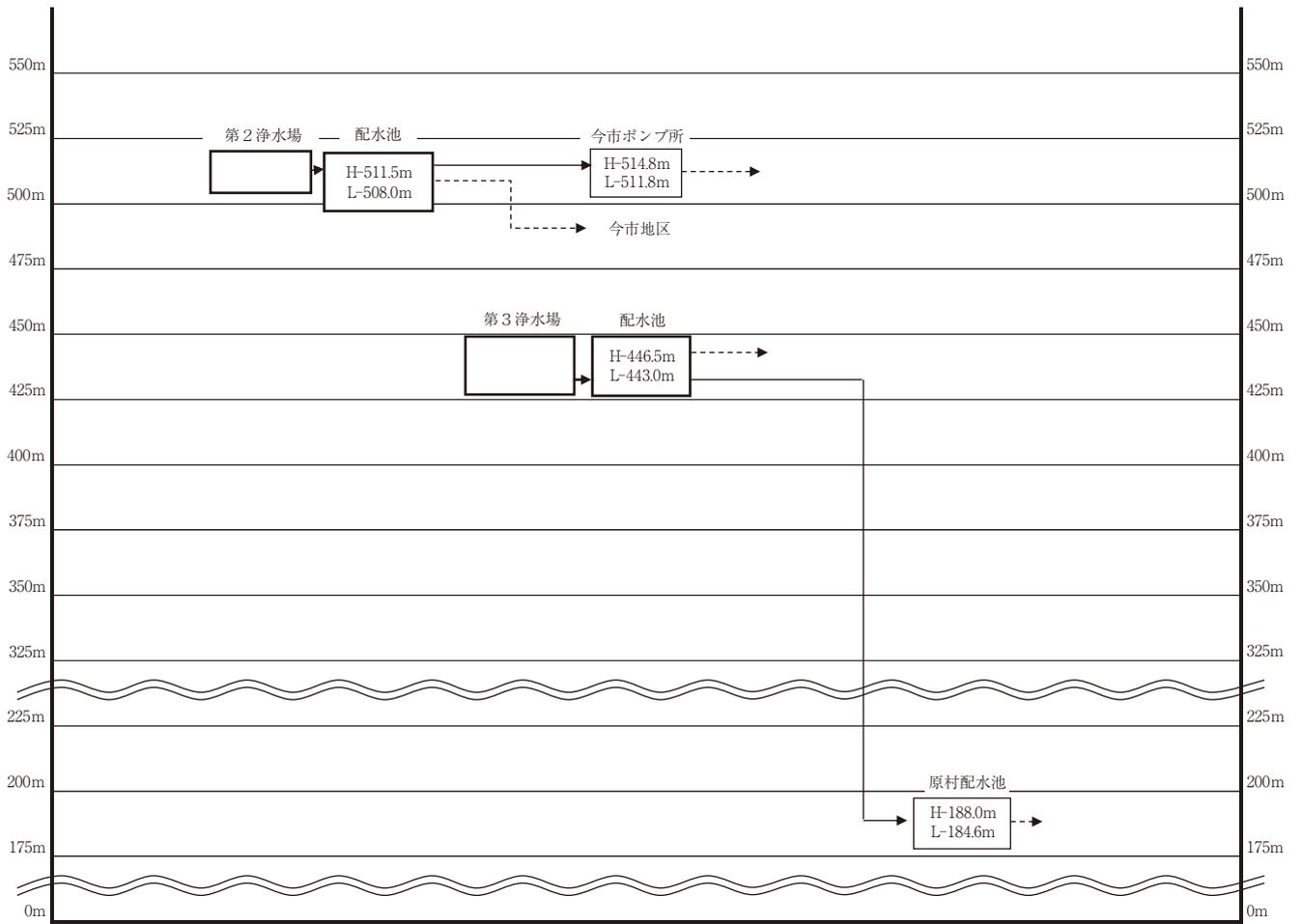
野津原東部水系

標高



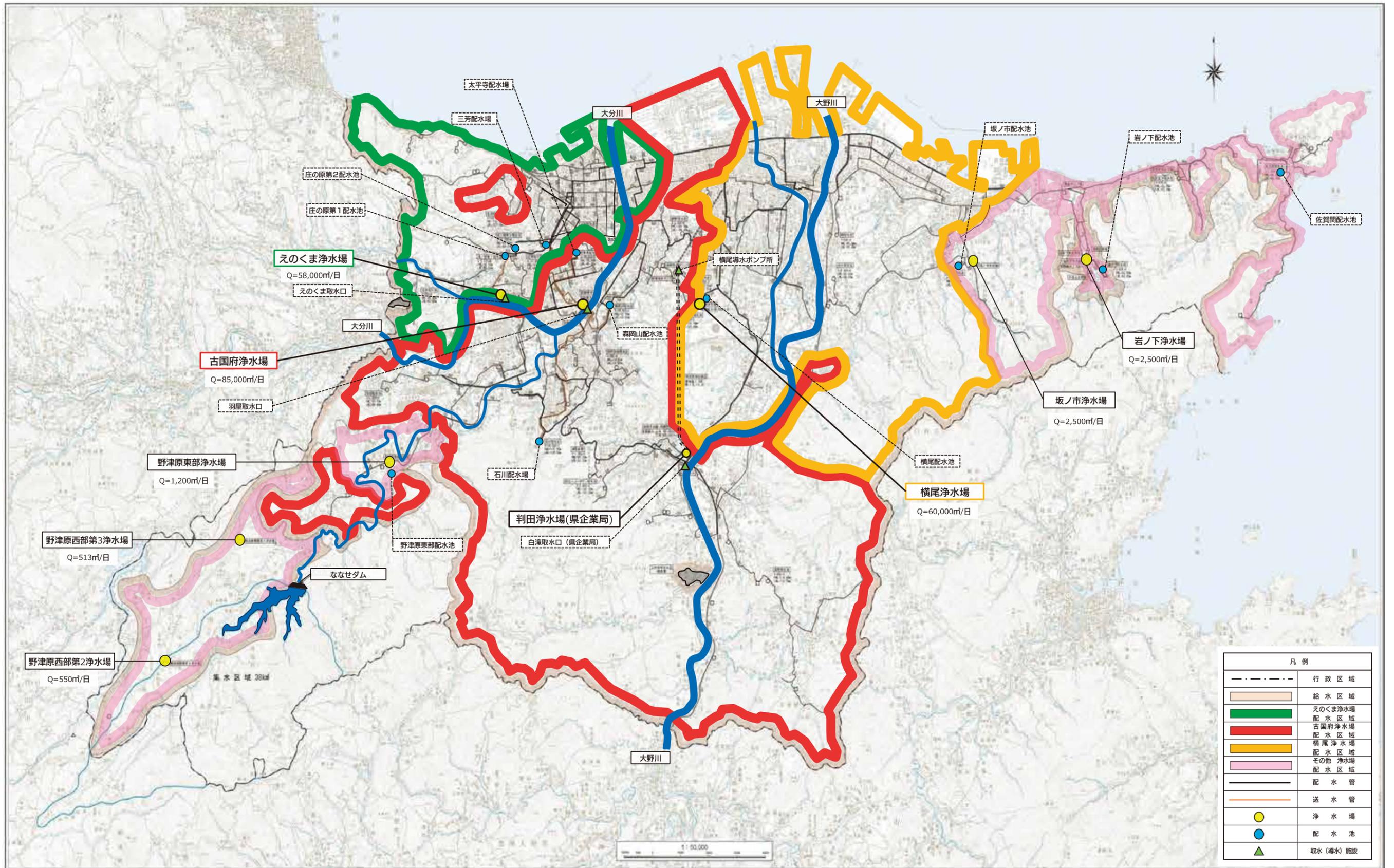
野津原西部水系

標高



施設

5. 水道施設概要図



III 給水

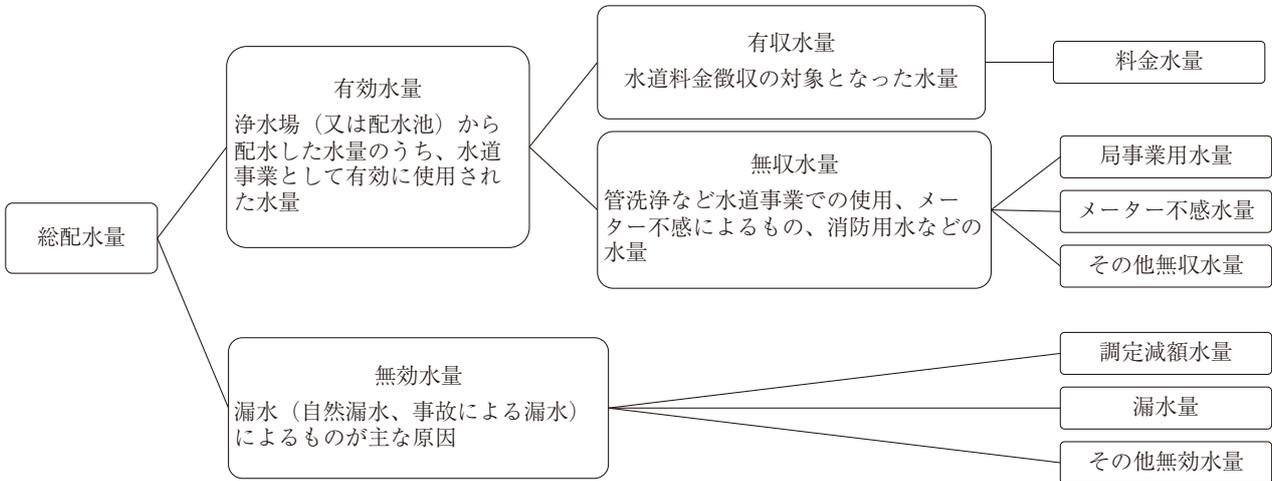
1. 配水量分析表

年度	総配水量(m)	年度	有効水量(m)	有効率(%)	年度	有収水量(m)	有収率(%)
H30	50,746,554	H30	46,692,250	92.01	H30	45,040,266	88.76
R 1	50,038,451	R 1	46,387,692	92.70	R 1	44,714,896	89.36
R 2	51,303,762	R 2	47,322,590	92.24	R 2	45,644,710	88.97
R 3	51,078,080	R 3	46,618,042	91.27	R 3	45,255,371	88.60
R 4	50,817,136	R 4	46,448,014	91.40	R 4	44,935,637	88.43

年度	無効水量(m)	無効率(%)	年度	無収水量(m)	無収率(%)
H30	4,054,304	7.99	H30	1,651,984	3.25
R 1	3,650,759	7.30	R 1	1,672,796	3.34
R 2	3,981,172	7.76	R 2	1,677,880	3.27
R 3	4,460,038	8.73	R 3	1,362,671	2.67
R 4	4,369,122	8.60	R 4	1,512,377	2.97

※物価高騰（R 4）、新型コロナウイルス感染症拡大の影響（R 2、R 3）に対する減免措置の対象とした水量については、有収水量として計上

【配水量分析概念図】



2. 浄水場別配水量（令和4年度）

（単位：m³）

月 \ 区分	古国府	えのくま	横尾	坂ノ市
4月	1,668,192	1,112,180	1,271,124	43,011
5月	1,724,649	1,137,460	1,299,293	44,350
6月	1,699,610	1,102,390	1,270,084	43,862
7月	1,733,244	1,141,220	1,329,862	44,996
8月	1,758,880	1,146,970	1,329,114	45,607
9月	1,637,888	1,080,840	1,241,116	42,985
10月	1,733,278	1,155,868	1,333,206	45,541
11月	1,688,810	1,107,640	1,316,796	43,654
12月	1,714,940	1,127,760	1,431,175	45,926
1月	1,726,722	1,114,880	1,430,188	46,388
2月	1,524,057	990,230	1,267,690	41,528
3月	1,648,720	1,109,710	1,372,237	44,784
計	20,258,990	13,327,148	15,891,885	532,632
1日最大	65,273	40,170	51,264	1,696
	1月26日	1月26日	1月28日	1月25日
1日平均	55,504	36,513	43,539	1,459

月 \ 区分	岩ノ下	野津原 東 部	野津原 西部第2	野津原 西部第3	合計
4月	36,328	17,674	4,946	5,984	4,159,439
5月	36,679	18,320	5,359	6,553	4,272,663
6月	35,941	18,495	5,150	5,914	4,181,446
7月	38,683	18,518	5,329	5,618	4,317,470
8月	39,686	18,648	6,593	5,572	4,351,070
9月	37,085	17,821	5,364	5,129	4,068,228
10月	39,777	18,745	5,302	5,119	4,336,836
11月	38,574	17,984	5,011	4,884	4,223,353
12月	39,728	19,055	5,339	5,044	4,388,967
1月	40,964	19,151	6,618	5,556	4,390,467
2月	34,533	17,079	6,466	4,859	3,886,442
3月	36,171	18,737	5,578	4,818	4,240,755
計	454,149	220,227	67,055	65,050	50,817,136
1日最大	1,689	852	416	318	-
	1月26日	1月26日	1月27日	4月16日	-
1日平均	1,244	603	184	178	139,225

3. 水質検査結果

水質検査の結果、水道法に基づく水質基準の全項目（51項目）について、適合していました。

※浄水場別水質検査結果は、第4編資料（P154）に掲載

4. 電力使用状況

(単位：kWh、円)

区分 年度別	古国府浄水場		えのくま浄水場	
	使用量	金額	使用量	金額
平成30年度	8,985,120	133,962,168	6,882,072	113,515,891
令和元年度	9,098,400	138,445,594	6,703,435	113,523,929
令和2年度	9,298,110	134,850,335	6,746,779	109,692,881
令和3年度	9,238,830	141,826,575	6,689,573	114,684,642
令和4年度	9,170,100	187,696,079	6,596,967	145,304,182

区分 年度別	横尾浄水場		横尾導水ポンプ所	
	使用量	金額	使用量	金額
平成30年度	390,216	7,159,140	5,736,672	93,825,162
令和元年度	400,656	7,377,566	5,539,932	93,203,645
令和2年度	394,008	6,974,015	5,687,382	91,278,542
令和3年度	400,332	7,604,539	5,743,197	96,833,368
令和4年度	395,522	9,415,614	5,793,280	125,817,526

区分 年度別	坂ノ市浄水場		岩ノ下浄水場	
	使用量	金額	使用量	金額
平成30年度	188,518	3,634,008	215,718	4,083,946
令和元年度	191,206	3,638,186	208,708	3,992,743
令和2年度	189,863	3,521,966	202,895	3,770,616
令和3年度	179,259	3,607,059	209,801	4,107,492
令和4年度	163,772	4,154,922	210,018	5,182,181

区分 年度別	その他取水・浄水・送水・配水施設（浄水課分）		庁舎等	
	使用量	金額	使用量	金額
平成30年度	6,229,607	142,581,870	395,546	8,707,963
令和元年度	6,121,820	140,926,190	355,568	8,732,181
令和2年度	6,228,934	138,924,505	361,189	7,747,478
令和3年度	6,269,019	146,057,083	332,832	8,720,770
令和4年度	6,168,222	163,576,312	351,085	10,679,379

区分 年度別	合計	
	使用量	金額
平成30年度	29,023,469	507,470,148
令和元年度	28,619,725	509,840,034
令和2年度	29,109,160	496,760,338
令和3年度	29,062,843	523,441,528
令和4年度	28,848,966	651,826,195

※高圧以上の電力契約の浄水施設のみ個別に記載。

※庁舎等には下水道事業分を含む。

※浄水場等電力使用状況（月別）は、第4編資料（P162）に掲載

5. 薬品使用状況

(単位：k g、円)

ポリ塩化アルミニウム									
年度	区分 1k g当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成30年度	36.72	491,893	18,062,310	348,200	12,785,904	161,228	5,920,292	1,001,321	36,768,506
令和元年度	39.96	547,519	21,878,859	363,801	14,537,487	183,089	7,316,236	1,094,409	43,732,582
令和2年度	40.70	522,870	21,280,809	347,845	14,157,291	186,973	7,609,801	1,057,688	43,047,901
令和3年度	40.70	559,425	22,768,597	360,188	14,659,651	202,803	8,254,082	1,122,416	45,682,330
令和4年度	42.90	609,019	26,126,915	338,297	14,512,941	193,911	8,318,781	1,141,227	48,958,637

苛性ソーダ									
年度	区分 1k g当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成30年度	14.580	58,539	853,498	136,517	1,990,417	56,138	818,492	251,194	3,662,407
令和元年度	13.932	64,971	905,175	74,030	1,031,385	48,222	671,828	187,223	2,608,388
令和2年度	13.530	43,170	584,090	52,061	704,385	58,477	791,193	153,708	2,079,668
令和3年度	13.530	10,998	148,802	6,355	85,983	7,548	102,124	24,901	336,909
令和4年度	18.480	16,764	309,798	9,828	181,621	6,560	121,228	33,152	612,647

粉末活性炭									
年度	区分 1k g当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成30年度	145.80	192,240	28,028,592	196,920	28,710,936	37,780	5,508,324	426,940	62,247,852
令和元年度	154.44	126,180	19,487,239	106,020	16,373,728	36,280	5,603,083	268,480	41,464,050
令和2年度	150.70	40,140	6,049,098	18,180	2,739,726	19,150	2,885,905	77,470	11,674,729
令和3年度	149.60	27,720	4,146,912	20,700	3,096,720	15,030	2,248,488	63,450	9,492,120
令和4年度	174.90	41,220	7,209,378	33,140	5,796,186	16,260	2,843,874	90,620	15,849,438

希硫酸									
年度	区分 1k g当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成30年度	45.360	348,200	15,794,352	196,894	8,931,111	138,511	6,282,858	683,605	31,008,321
令和元年度	48.600	249,279	12,114,959	151,618	7,368,634	110,924	5,390,906	511,821	24,874,499
令和2年度	49.500	218,035	10,792,732	156,983	7,770,658	99,053	4,903,123	474,071	23,466,513
令和3年度	49.500	198,217	9,811,741	99,809	4,940,545	70,688	3,499,056	368,714	18,251,342
令和4年度	56.100	185,288	10,394,656	111,105	6,232,990	70,757	3,969,467	367,150	20,597,113

次亜塩素酸ソーダ									
年度	区分 1k g当たりの 購入単価	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		小計	
		使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
平成30年度	15.552	349,856	5,440,960	286,062	4,448,836	179,909	2,797,944	815,827	12,687,740
令和元年度	22.032	306,199	6,746,176	200,990	4,428,211	173,920	3,831,805	681,109	15,006,192
令和2年度	27.940	318,121	8,888,300	179,907	5,026,601	181,687	5,076,334	679,715	18,991,235
令和3年度	27.940	282,779	7,900,845	173,324	4,842,672	176,110	4,920,513	632,213	17,664,030
令和4年度	33.000	294,486	9,718,038	178,705	5,897,265	190,583	6,289,239	663,774	21,904,542

年度	区分 1k g当たりの 購入単価	配水場等		計	
		使用量	金額	使用量	金額
平成30年度	75.600	13,795	1,042,902	829,622	13,730,642
令和元年度	81.000	35,082	2,841,642	716,191	17,847,834
令和2年度	83.160	38,905	3,235,339	718,620	22,226,574
令和3年度	83.160	43,173	3,590,266	675,386	21,254,296
令和4年度	84.240	44,816	3,775,299	708,590	25,679,841

金額総合計						
年度	古国府浄水場	えのくま浄水場	横尾浄水場	合計	配水場等	総合計
平成30年度	68,179,712	56,867,204	21,327,910	146,374,826	1,042,902	147,417,728
令和元年度	61,132,408	43,739,445	22,813,858	127,685,711	2,841,642	130,527,353
令和2年度	47,595,029	30,398,661	21,266,356	99,260,046	3,235,339	102,495,385
令和3年度	44,776,897	27,625,571	19,024,263	91,426,731	3,590,266	95,016,997
令和4年度	53,758,785	32,621,003	21,542,589	107,922,377	3,775,299	111,697,676

※金額は、各年度の購入単価に使用量を乗じた額であり、決算額とは異なる。

※浄水場等薬品使用状況(月別)は、第4編資料(P163)に掲載

IV 工事

1. 工事発注の実績（令和4年度）

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契約金額	工事名
1	R4.5.18 (変更) R4.9.30	34,842,610 (変更) 36,144,680	城南北町地区配水管布設替工事
2	R4.6.10 (変更) R4.9.16	28,729,800 (変更) 29,026,800	上白木地区減圧弁設置工事に伴う配水管布設替（2工区）工事
3	R4.6.14 (変更) R4.10.19	34,364,330 (変更) 34,864,830	東津留地区配水管布設替工事
4	R4.6.21	390,703,852	えのくま浄水場1・2号沈殿池傾斜板更新工事
5	R4.6.24 (変更) R5.3.24	112,021,910 (変更) 122,702,580	三川新町地区配水管布設替工事
6	R4.6.24 (変更) R4.11.25	41,361,320 (変更) 44,974,930	金池南1丁目地区配水管布設替工事
7	R4.7.4 (変更) R5.2.16	44,964,920 (変更) 48,748,700	松が丘4丁目地区鉛給水管布設替工事
8	R4.7.4 (変更) R4.9.27	19,809,900 (変更) 20,106,900	大州浜1丁目地区配水管布設替工事
9	R4.7.13	116,937,821	日岡地区配水管布設替（2工区）工事
10	R4.7.13	31,331,520	えのくま浄水場洗浄揚水管布設替工事
11	R4.7.28	84,654,570	中島西3丁目地区配水管布設替工事
12	R4.8.5 (変更) R5.3.9	36,738,900 (変更) 44,421,300	松が丘2丁目地区鉛給水管布設替工事
13	R4.8.9 (変更) R5.2.22	162,140,000 (変更) 183,448,910	市道猪野8号線道路改築工事に伴う配水本管布設替（その2）工事
14	R4.8.12 (変更) R5.1.31	37,267,230 (変更) 42,872,830	花津留地区配水管布設替工事
15	R4.8.17 (変更) R4.12.27	39,869,830 (変更) 40,510,470	津守地区配水管布設替（3工区）工事
16	R4.8.18 (変更) R5.2.27	55,175,120 (変更) 56,856,800	芳河原台地区配水管布設替（2工区）工事
17	R4.8.29	51,601,550	上野丘地区配水管布設替（2工区）工事
18	R4.9.7 (変更) R5.2.14	27,660,600 (変更) 28,611,000	小中島地区鉛給水管布設替工事
19	R4.9.9 (変更) R5.1.26	38,948,910 (変更) 42,762,720	浜の市2丁目地区配水管布設替工事
20	R4.9.12	31,715,068	えのくま浄水場脱水機棟新築電気設備工事
21	R4.9.14	352,000,000	えのくま浄水場脱水機棟新築工事
22	R4.9.20	46,856,810	豊町地区配水管布設替工事

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契約金額	工事名
23	R 4. 9. 27	30,380,350	市道 中島森ノ木線道路改築工事に伴う配水管布設替工事
24	R 4. 9. 28 (変更) R 5. 3. 9	64,084,020 (変更) 65,825,760	西浜地区配水管布設替工事
25	R 4. 9. 28 (変更) R 5. 1. 26	46,446,400 (変更) 48,628,580	大分210号光吉地区電線共同溝工事に伴う配水管布設替工事
26	R 4. 10. 3	53,923,870	光吉台地区配水管布設替（4工区）工事
27	R 4. 10. 5	25,850,000	国道442号（下芹工区）道路拡幅工事に伴う配水管布設替工事
28	R 4. 10. 12	96,868,640	大分市上下水道局本庁舎非常用発電設備更新工事
29	R 4. 10. 14	91,791,700	東八幡地区配水管布設替工事
30	R 4. 10. 14	62,512,450	萩原地区配水管布設替工事
31	R 4. 10. 24	101,540,340	大分川水管橋塗装（2工区）工事
32	R 4. 10. 24 (変更) R 5. 2. 24	20,460,000 (変更) 22,987,281	政所4021号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替工事
33	R 4. 10. 26	88,960,410	大分川水管橋塗装工事
34	R 4. 11. 14	74,239,000	未広町2丁目地区配水管布設替工事
35	R 4. 11. 15	23,693,956	丹川配水池緊急遮断弁設備工事
36	R 4. 11. 16	70,600,530	下郡地区配水管布設替工事
37	R 4. 11. 24	49,061,760	太平寺配水場改良工事
38	R 4. 12. 8 (変更) R 5. 3. 9	19,334,700 (変更) 20,562,300	上宗方地区配水管布設替工事
39	R 4. 12. 14	28,030,376	えのくま浄水場脱水機棟新築に伴う給排水・空調設備工事
40	R 4. 12. 16	90,029,940	富士見が丘西地区配水管布設替（2工区）工事
41	R 4. 12. 21	74,984,910	富士見が丘東地区配水管布設替（2工区）工事
42	R 4. 12. 21	36,520,000	市道 花高松向原沖2号線舗装修繕工事に伴う配水管布設替工事
43	R 4. 12. 22	29,699,670	角子原3509号線汚水施設工事に伴う配水管布設替工事
44	R 5. 1. 27	37,015,000	国道10号鴛野地区配水管布設工事
45	R 5. 1. 27 (変更) R 5. 3. 9	34,518,000 (変更) 34,837,000	中戸次1323号線汚水施設工事に伴う配水管布設替工事

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契約金額	工事名
46	R5.1.31 (変更) R5.3.28	78,859,000 (変更) 79,462,820	東春日町地区配水管布設替工事
47	R5.1.31 (変更) R5.3.1	33,026,400 (変更) 33,075,900	南下郡8182号線汚水施設工事に伴う配水管布設替工事
48	R5.2.6 (変更) R5.3.10	25,037,100 (変更) 25,304,400	堂園5319号線汚水雨水施設工事に伴う配水管布設替(その2)工事
49	R5.2.8 (変更) R5.3.1	27,187,160 (変更) 27,417,390	市道 浜町北3号線外1路線道路改築工事に伴う配水管布設替工事
50	R5.2.17	106,156,050	城南東町地区配水管布設替工事
51	R5.2.21	74,745,000	王子山の手町・南春日町地区配水管布設替工事
52	R5.2.21 (変更) R5.3.31	21,791,000 (変更) 21,802,000	一尺屋地区配水管布設替工事
53	R5.2.24	30,690,000	南太平寺地区配水管布設替工事
54	R5.2.24 (変更) R5.3.13	25,858,800 (変更) 26,126,100	森町団地配水管布設替(3工区)(その2)工事
55	R5.3.3 (変更) R5.3.13	51,431,380 (変更) 51,811,760	佐賀関地区配水管布設替工事
56	R5.3.7	34,334,300	新町地区配水管布設替工事
57	R5.3.8	27,809,100	宮崎台団地外1地区鉛給水管布設替工事
58	R5.3.15	311,088,800	古国府浄水場～横尾浄水場緊急時連絡管布設(2工区)工事
59	R5.3.15	20,878,000	小志生木地区配水管布設替工事
60	R5.3.16	27,789,300	屋山地区配水管布設替工事
61	R5.3.23	56,375,000	羽屋・上田町地区配水管布設替工事
62	R5.3.23	34,980,000	ニュータウン明治外2地区鉛給水管布設替工事
63	R5.3.27	49,390,000	丹川配水池緊急遮断弁設備工事に伴う配水管布設工事
64	R5.3.27	45,225,180	二又地区配水管布設替工事

2. 工事の概況（令和4年度）

（注）工事費欄中（ ）内数字は、工事費総額を示す。

（1）建設改良工事（4,000万円以上）

イ 浄水施設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
古国府浄水場 1・2・3号沈殿池傾斜板 更新工事	沈殿池傾斜板更新工事(3池) 一式 沈殿池傾斜板沈降装置据付、覆蓋設置 配管工事、撤去工事	(496,247,356) 196,247,356	R 2.3.18 R 4.4.26
古国府浄水場 受配電設備更新工事	受配電設備更新工事 一式 システム設計、機器据付、配管配線工事 撤去工事	(355,052,104) 268,284,912	R 3.8.26 R 5.3.15
古国府浄水場 受配電設備更新（2工区）工事	受配電設備更新工事 一式 システム設計、機器据付、配管配線工事 撤去工事	(770,000,000) 277,200,000	R 3.10.27 R 6.3.15 (竣工予定)
古国府浄水場 森岡山送水ポンプ更新工事	森岡山送水ポンプ更新工事 一式 送水ポンプの制作、据付、配管工事 基礎土台の改修工事、既設機器撤去 送水ポンプ逆止弁及び電動仕切弁の取替え	(147,794,504) 66,501,000	R 4.3.17 R 6.3.15 (竣工予定)
えのくま浄水場 1・2号沈殿池傾斜板更新工事	沈殿池傾斜板更新工事(2池) 一式 沈殿池傾斜板沈降装置据付 撤去工事、塗装工事	(390,703,852) 105,489,000	R 4.6.22 R 6.3.15 (竣工予定)

ロ 配水施設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
古国府浄水場～森岡山配水池 送水管整備工事	管推進工 φ1200 305.5m ダクタイル鋳鉄管（NS形）φ700 498.5m アスファルト舗装 t=15cm 419㎡ t=5cm 217㎡ 場内整備 一式	(616,776,160) 289,601,152	R 3.6.9 R 5.7.28 (竣工予定)
中島中央・城崎町地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ100 720.2m ダクタイル鋳鉄管（K形）φ100 19.8m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 5基 アスファルト舗装 t=5cm 4,855㎡ タイル舗装 74㎡	90,958,890	R 3.7.9 R 4.5.31
日岡地区配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ150 135.4m φ100 321.8m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 2基 アスファルト舗装 t=3cm 27㎡ t=5cm 1,050㎡	52,278,600	R 3.8.20 R 4.4.8
古国府浄水場～横尾浄水場 緊急時連絡管布設工事	ダクタイル鋳鉄管（NS形）φ700 646.5m 減圧弁設置工 φ400 一式 アスファルト舗装 t=5cm 2,358㎡	244,629,000	R 3.10.14 R 4.9.30
富士見が丘東地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ150 655.7m 配水用ポリエチレン管 φ100 174.9m φ75 929.9m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 4基	91,281,960	R 3.11.22 R 4.9.29
荏隈1号汚水幹線外 汚水雨水施設工事に伴う 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ150 191.7m ダクタイル鋳鉄管（K形）φ150 47.6m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 1基 アスファルト舗装 t=4cm 16㎡ t=5cm 65㎡	44,211,116	R 3.11.26 R 4.4.5
国道442号(宗方工区)道路 拡幅工事に伴う配水管布設工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ200 212.3m φ150 235.6m アスファルト舗装 t=5cm 3.6㎡	41,625,408	R 3.12.8 R 5.3.10
富士見が丘西地区 配水管布設替工事	配水用ポリエチレン管 φ75 911.6m アスファルト舗装 t=5cm 5310㎡	73,669,750	R 3.12.10 R 4.9.1
大道町5丁目地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ350 146.4m φ250 99.5m φ150 153.4m 水道用地下式消火栓 付替 4基 アスファルト舗装 t=5cm 1,612㎡ t=4cm 233㎡	166,518,000	R 3.12.15 R 4.12.16
羽屋・奥田地区 配水管布設替(その2)工事	ダクタイル鋳鉄管（GX形）φ250 321.1m φ100 39.6m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 3基 アスファルト舗装（改質Ⅱ型）t=5cm 1,094㎡	63,282,560	R 4.1.24 R 4.7.1

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
中戸次1264-1号線 汚水施設工事に伴う 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) φ300 277.1m ダクタイル鋳鉄管 (K形) φ300 2.5m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 2基 アスファルト舗装 t=5cm 185㎡ t=4cm 53㎡	55,528,880	R 4.3.4 R 4.7.21
大石町8465号線 汚水雨水施設工事に伴う 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) φ150 487.2m ステンレス仮設管 (レンタル管) φ100 69.7m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 2基	42,978,100	R 4.3.10 R 4.10.21
大手町地区配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) φ300 467.7m φ250 6.9m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 4基 アスファルト舗装 t=10cm 1126㎡ t=3cm 65㎡ インターロッキング t=6cm 223㎡	101,867,280	R 4.4.27 R 5.2.28
金池南1丁目地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) φ300 165.0m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 1基 アスファルト舗装 t=10cm 362㎡ 平板ブロック舗装 t=8cm 12㎡	44,974,930	R 4.6.27 R 4.12.2
花津留地区配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) φ150 261.2m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 2基 アスファルト舗装 t=5cm 668㎡ 切削オーバーレイ t=5cm 439㎡	42,872,830	R 4.8.15 R 5.2.3
津守地区 配水管布設替(3工区)工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) φ150 257.5m φ100 129.6m φ75 15.9m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 2基 アスファルト舗装 t=5cm 91㎡ t=4cm 65㎡	40,510,470	R 4.8.18 R 5.1.6
芳河原台地区 配水管布設替(2工区)工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) φ150 225.0m 配水用ポリエチレン管 φ100 388.0m 水道用地下式消火栓 単口 (付替) 4基 アスファルト舗装 t=5cm 1741㎡	56,856,800	R 4.8.19 R 5.3.3
浜の市2丁目地区 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) φ200 101.0m φ150 84.1m φ100 63.6m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 1基 アスファルト舗装 t=5cm 456㎡ 切削オーバーレイ t=5cm 347㎡	42,762,720	R 4.9.12 R 5.2.3
西浜地区配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) φ150 737.4m 水道用地下式消火栓 単口(付替) 1基 アスファルト舗装 t=20cm 445㎡ t=5cm 1191㎡ t=4cm 4㎡	65,825,760	R 4.9.29 R 5.3.10
大分210号光吉地区 電線共同溝工事に伴う 配水管布設替工事	ダクタイル鋳鉄管 (GX形) φ100 281.9m ダクタイル鋳鉄管 (K形) φ100 14.3m アスファルト舗装 881㎡	48,628,580	R 4.9.29 R 5.2.2

(2) 保存工事 (4,000万円以上)

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
乙津団地・皆春団地 老朽給水管布設替工事	給水管切替工 197箇所 アスファルト舗装 t=5cm 1310㎡	42,488,600	R 4.4.1 R 4.11.17
松が丘4丁目地区 老朽給水管布設替工事	給水管切替工 202箇所 アスファルト舗装 t=5cm 1430㎡	48,748,700	R 4.7.5 R 5.2.24
松が丘2丁目地区 老朽給水管布設替工事	給水管切替工 172箇所 アスファルト舗装 t=5cm 1,500㎡ t=4cm 87㎡	44,421,300	R 4.8.8 R 5.3.13
大分川水管橋塗装 (2工区)工事	塗装工 一式 足場工 一式	(101,540,340) 49,632,264	R 4.10.25 R 5.6.16 (竣工予定)
大分川水管橋塗装工事	塗装工 一式 足場工 一式	(88,960,410) 45,057,210	R 4.10.27 R 5.6.2 (竣工予定)

3. 口径別給水工事件数

(単位：件)

年度	口径		13mm		20mm		25mm		40mm		50mm		75mm		100mm		150mm		200mm		計	
	区分		新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造	新設	改造
令和2年度			702	23	2,116	70	94	15	76	25	50	13	11	9	4			2			3,053	157
令和3年度			583	37	1,905	41	103	34	69	26	36	9	4	3	3	3		1			2,703	154
令和4年度			598	37	1,786	54	112	17	38	24	11	8	1	3		1		1			2,546	145
	月別内訳	4月		58	5	158	12	5	3	1	1	2	1				1				224	23
		5月		25	2	150	2	8	1		1										183	6
		6月		60	3	155	4	19	2	4	1		2								238	12
		7月		32	6	139	2	9	2	2											182	10
		8月		72	3	119	4	6	1	1											198	8
		9月		89	2	141	11	10	2	1	3										241	18
		10月		35	2	154	5	5		5	1			1							200	8
		11月		31	1	128	3	6	1	2	4		1								167	10
		12月		12	4	161	1	6	1	5		2	1								186	7
		1月		63	7	154	1	6	1	7			2								230	11
		2月		56	2	137	5	8	1	3	6	3	1		1						207	16
		3月		65		190	4	24	2	7	7	4			2				1		290	16

新設・・・ 家屋の新築・建替、新規の引込工事
 改造・・・ メーターから水栓の間の改造、給水管の引換工事

4. 配・給水管等の修繕件数（令和4年度）

(1) 原因別

（単位：件）

	腐食	亀裂	接合不良	パッキン劣化	凍結による破裂	他工事による損壊	弁栓類不良	弁栓B等不良	止水栓不明	止水栓不良	量水器不良	止水栓B不良	量水器B不良	舗装不良	給水管閉止	調査	検針困難	給水管の切替	鉛管の撤去	その他	計
配水管	60	35	9	8			15								1			4	1	133	
給水管道路上	69	164	7	8			3		9						52		40	134		486	
給水管宅地内外部	122	394	43	54					218						66		56	323		1,276	
舗装														17					24	41	
弁栓BOX等	1						23	132	1	10										167	
その他	1	7	1	1			10	10	3						69	29	32	80	71	314	
計	253	600	60	71	0		51	142	0	231	10	0	17	187	30	128	541	96		2,417	

(2) 箇所別

（単位：件）

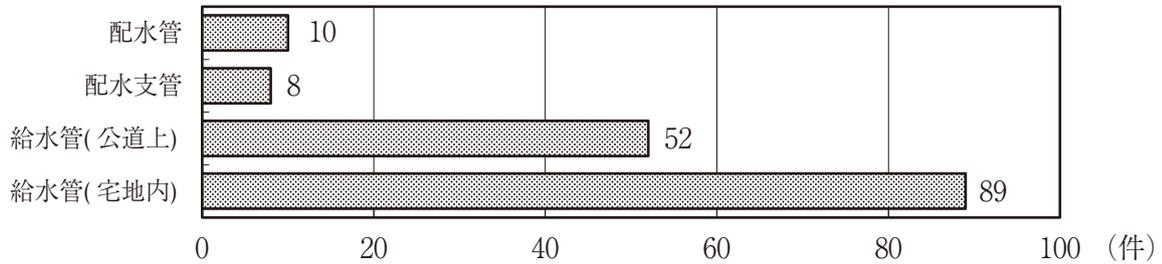
	管	継手	仕切	止水	空気	減圧	止水	分水	消火	仕切	止水	空気	減圧	止水	消火	量水器	量水器	量水器	ユニオン	キス	舗装	橋梁	試掘	分水	その他	計
	部	弁	弁	弁	弁	栓	栓	栓	栓	BOX	取替	移設	パッキン	コマ	補修	添架・水管橋	掘	閉塞								
配水管	99	8	5	3	9		1	1	4													9				139
給水管道路上	235	9		2			11	4											4							265
給水管宅地内外部	516	50					117												51	110						844
舗装																					41					41
弁栓BOX等	1			2	9				5	94	14	13		4	25											167
その他	111	1		1	5	8	3			2		1		1	6							4	18	22	55	238
計	962	68	5	8	23	8	132	5	9	96	14	14		5	31	0	0	0	55	110	41	13	18	22	55	1,694

（注）1箇所で複数の原因が生じる場合があるため、（1）原因別と（2）箇所別の計は一致しない。

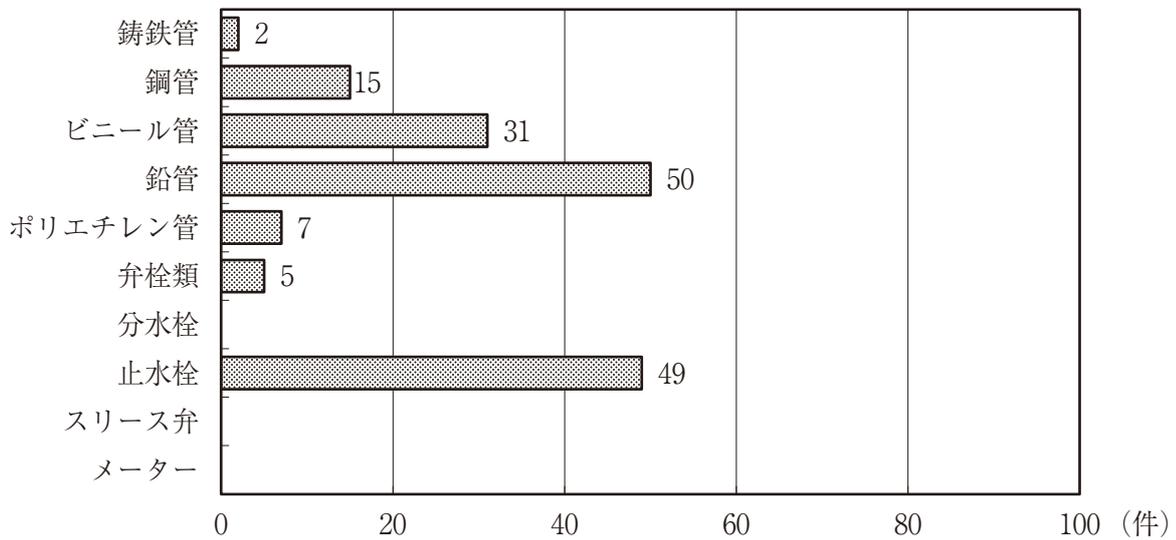
5. 漏水発見箇所の内訳（令和4年度漏水調査業務委託）

年間発見件数159件（内部漏水8件とドレン排水18件は除く。）

(1) 配・給水管別



(2) 管種別



6. 漏水調査業務委託の実績

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
配水管調査距離 (km)	220	260	429	424	383	603
戸別音聴調査 (戸)	16,994	27,448	29,060	44,420	36,701	38,551
路面音聴調査距離 (km)	220.0	260.0	428.9	424.6	383.9	603.6
漏水発見件数 (件)	152	111	137	299	240	268
km当たり発見件数(件)	0.69	0.43	0.32	0.71	0.63	0.44
推定防止量 (m ³ /H)	47.48	224.83	42.24	106.44	105.66	62.7
漏水調査費 (千円)	13,786	14,102	23,972	25,389	32,686	34,807
修繕工事費 (千円)	18,799	16,345	20,131	40,033	37,890	39,007
有 効 率 (%)	90.93	91.00	91.16	91.92	92.52	92.02
年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
配水管調査距離 (km)	497	659	620	505	805	1,039
戸別音聴調査 (戸)	43,726	53,612	39,209	48,279	66,009	52,816
路面音聴調査距離 (km)	497.8	659.4	559.1	504.5	472.9	346.8
漏水発見件数 (件)	168	298	191	193	268	165
km当たり発見件数(件)	0.33	0.45	0.31	0.38	0.33	0.15
推定防止量 (m ³ /H)	56.41	84.58	52.62	64.85	76.10	47.76
漏水調査費 (千円)	39,270	38,325	35,490	39,286	53,686	35,107
修繕工事費 (千円)	41,994	59,688	32,392	41,914	43,977	27,366
有 効 率 (%)	91.43	92.61	92.17	91.85	92.33	90.30
年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
配水管調査距離 (km)	911	796	711	864	821	823
戸別音聴調査 (戸)	50,283	54,092	49,188	49,231	52,233	50,532
路面音聴調査距離 (km)	394.6	359.1	294.0	328.8	392.2	393.2
漏水発見件数 (件)	194	207	124	196	176	159
km当たり発見件数(件)	0.21	0.26	0.17	0.23	0.21	0.19
推定防止量 (m ³ /H)	47.44	68.41	46.73	49.99	47.20	56.04
漏水調査費 (千円)	25,747	41,677	27,005	18,238	25,608	16,973
修繕工事費 (千円)	38,261	50,233	31,125	49,621	44,149	47,459
有 効 率 (%)	90.89	92.01	92.70	92.24	91.27	91.40

7. 水道メーターの新設、復活、撤去及び取替えの状況

(単位：個)

年度別		口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm	計
平成 30年度	新設		788	1,986	111	86	59	12	3			3,045
	復活		232	77	23	15	3	2				352
	撤去		584	142	39	20	2	2	1			790
	取替		6,992	9,443	857	399	122	24	1			17,838
	合計		8,596	11,648	1,030	520	186	40	5	0	0	22,025
令和 元年度	新設		752	1,902	80	51	17	3				2,805
	復活		142	85	20	4	2	1				254
	撤去		448	188	35	22	3	2				698
	取替		7,797	11,850	1,230	660	130	30	3			21,700
	合計		9,139	14,025	1,365	737	152	36	3	0	0	25,457
令和 2年度	新設		574	1,729	62	44	14	2				2,425
	復活		151	70	18	11	1					251
	撤去		510	140	45	22	4	1				722
	取替		10,107	13,996	1,202	613	169	51	4	1	1	26,144
	合計		11,342	15,935	1,327	690	188	54	4	1	1	29,542
令和 3年度	新設		583	1,905	103	69	36	4	3			2,703
	復活		150	67	17	13	0	1				248
	撤去		603	187	62	20	3	4				879
	取替		8,605	11,938	892	352	71	40	4	2		21,904
	合計		9,941	14,097	1,074	454	110	49	7	2	0	25,734
令和 4年度	新設		598	1,786	112	38	11	1				2,546
	復活		188	107	22	13	2	1				333
	撤去		597	211	49	23	7	1				888
	取替		8,295	16,333	1,101	643	164	67	8	1		26,612
	合計		9,678	18,437	1,284	717	184	70	8	1	0	30,379

新設	家屋の新築・建替の場合
復活	メーターを引き上げた箇所に使用開始の届出があった場合
撤去	給水管を取り除く場合
取替	メーターの検定期間満了、メーター不進の場合

8. 水道メーター保有状況

(単位：個)

年度 口径	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
					取付数	在庫数	計 (保有数)	取付割合 (%)
13mm	60,858	61,796	80,258	74,714	59,128	8,411	67,539	87.5
20mm	90,762	91,947	115,461	113,041	95,490	18,107	113,597	84.1
25mm	7,604	7,672	9,904	9,116	7,484	1,207	8,691	86.1
40mm	3,737	3,770	4,521	4,434	3,721	703	4,424	84.1
50mm	951	963	1,264	1,107	934	169	1,103	84.7
75mm	294	306	355	318	283	61	344	82.3
100mm	42	40	53	40	36	9	45	80.0
150mm	12	12	13	12	12	1	13	92.3
200mm	2	2	2	2	2		2	100.0
250mm							0	—
300mm							0	—
計	164,262	166,508	211,831	202,784	167,090	28,668	195,758	85.4

※修理済み及び修理予定数を含む。

V 危機管理対策

1. 防災訓練

水道は市民生活や産業基盤を支える重要なライフラインであり、災害等の緊急時においても、その機能の維持または早期復旧が求められます。

そのため、大規模地震災害を想定した実践的な防災訓練を実施しており、災害時における初動体制の確立、情報収集・伝達、さらには給水活動や復旧作業に即応できる体制づくり、併せて災害対策ハンドブックの円滑な運用と職員の防災意識の高揚を図っています。

(1) 主な内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 災害現場の情報収集・伝達に関する訓練
- ③ 給水車による応急給水訓練
- ④ 配水管の応急復旧工事訓練

(2) 主な実績

実施日	内容	参加者	会場
令和2年6月2日	大分県災害対応支援システム入力操作訓練	大分市上下水道局19人	上下水道局本庁舎5階 大会議室
令和3年11月25日	日本水道協会大分県支部令和3年度職員研修会（応急復旧研修）	大分県内12水道事業者23人 （大分市上下水道局から講師として別に16人参加）	上下水道局 西部料金センター
令和3年12月23日	日本水道協会九州地方支部合同防災訓練（情報伝達訓練）	九州管内各県支部長都市9人 （大分市上下水道局1人）	上下水道局本庁舎3階 総務課
令和4年5月11日	大分市災害対策本部会議図上訓練	大分市災害対策本部要員62人 （大分市上下水道局7人）	大分市役所本庁舎8階 大会議室
令和4年6月15日	災害対応支援システム入力操作訓練	大分市災害警戒連絡室要員外68人 （大分市上下水道局8人）	大分市役所本庁舎8階 大会議室
令和4年10月18日 19日	上下水道対策部応急給水訓練	給水班38人 その他26人 合計64人	座学：上下水道局5階 大会議室 実技：西部料金センター 敷地内

2. 近年の災害対応と派遣の実績

(災害対応)

名称	対応期間	従事延人員	被害件数	活動内容
令和4年1月22日日向灘の地震 (震度5強)	令和4年1月22日 ～ 令和4年1月23日	135人	漏水箇所43件	漏水調査、被害状況調査、復旧工事
令和4年台風14号	令和4年9月17日 ～ 令和4年9月20日	168人	断水59戸 (今市、廻栖野)	応急復旧、応急給水
令和5年1月24日から26日にかけての大雪等	令和5年1月25日	56人	断水920戸 (ふじが丘)	応急給水、洗管作業

(災害派遣)

名称	派遣期間	派遣延人員	派遣市町村	活動内容
平成28年熊本地震	平成28年4月15日 ～ 平成31年3月31日	110人	熊本市、阿蘇市、 南阿蘇村、 竹田市、由布市、 九重町	応急給水、漏水調査、被害状況調査、 復旧工事、準備調査、水質検査、 給水コンテナの設置・撤去
平成29年台風18号	平成29年9月18日 ～ 平成29年9月29日	127人	津久見市	応急給水、漏水調査、洗管作業
平成30年2月中旬の寒波	平成30年2月14日 ～ 平成30年2月20日	9人	九重町	応急給水、漏水調査
平成30年7月豪雨	平成30年7月9日 ～ 平成30年7月23日	27人	広島県尾道市、 愛媛県宇和島市	応急給水
令和2年7月豪雨	令和2年7月7日 ～ 令和2年7月14日	16人	玖珠町	応急給水、技術支援
令和3年1月7日からの大雪等	令和3年1月9日 ～ 令和3年1月15日	22人	中津市 九重町	応急給水、漏水調査
令和5年1月24日から26日にかけての大雪等	令和5年2月1日 ～ 令和5年2月3日	12人	竹田市	応急給水

3. 耐震化の状況

浄水場、配水池等の水道基幹施設については、耐震診断結果に基づき緊急度の高い施設から耐震化に取り組みます。

配水管等の管路については、新設や老朽管の更新、公共工事に伴う布設替えなどすべての工事において耐震管を採用しています。

項目	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
浄水施設の耐震化率	(%)	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8
耐震対策の施されている浄水施設能力	(m ³ /日)	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
全浄水施設能力	(m ³ /日)	198,431	198,263	210,263	210,263	210,263
ポンプ所の耐震化率	(%)	38.1	38.4	38.4	38.4	38.4
耐震対策の施されているポンプ所施設能力	(m ³ /日)	217,659	217,544	217,544	217,544	217,544
主要なポンプ所能力	(m ³ /日)	570,764	566,300	566,300	566,300	566,300
配水池の耐震化率	(%)	71.3	71.5	76.4	77.8	77.8
耐震対策の施されている配水池有効容量	(m ³)	124,592	123,848	132,098	134,538	134,538
配水池等有効容量	(m ³)	174,776	173,333	172,919	172,919	172,919
管路の耐震化率	(%)	15.1	16.0	17.0	18.4	19.0
耐震管延長	(km)	427.7	453.6	484.2	522.7	541.3
管路総延長	(km)	2,828.0	2,838.4	2,847.3	2,847.8	2,856.1
基幹管路 ^(注) の耐震適合率	(%)	66.6	68.7	69.9	70.0	70.2
基幹管路のうち耐震適合性のある管延長	(km)	96.1	99.3	99.3	99.9	100.6
基幹管路総延長	(km)	144.2	144.5	142.2	142.8	143.4

(注)導水管、送水管、口径400mm以上の配水本管

※耐震対策が施されている施設とは、水道施設耐震工法指針で定めるランクAの耐震基準で設計されているものです。

※主要なポンプ所とは、重要度がランクAの取水、導水、送水及び配水ポンプ所です。

※耐震管とは、地震時でも接合部が離脱しない構造となっている管をいいます。また、耐震管以外に、布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管があり、耐震管にそれを加えたものが、耐震適合性のある管とされています。

※平成30年度から、耐震適合の判定基準となる地盤強度情報の調査範囲を細分化することで、耐震適合性のある管路延長の精度を高めるとともに、配水経路の整理を進めることにより、基幹管路総延長を見直しました。

4. 緊急遮断弁の設置状況

地震の影響で上水道の管路が破損した場合に、直ちに配水池流出バルブを閉じることにより清浄水の確保と大規模漏水などによる二次災害を防止することを目的に緊急遮断弁を設置しています。

設置場所	貯水量 (m ³)	運用開始	設置位置	遮断弁機構	設定震度
三芳配水場	12,500	平成17年4月1日	No 1 配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形 トリガーバルブ	震度5強 (150ガル以上)
横尾配水池	8,400	平成20年4月1日	No 1 配水池流出弁 (口径900mm)	直流電源装置による 既設電動弁操作	震度5強 (150ガル以上)
石川配水場	13,500	平成21年4月1日	外槽配水池流出弁 (口径900mm)	電動復帰立形 トリガーバルブ	震度5強 (150ガル以上)
佐賀関配水池	1,000	平成23年8月16日	No 2 配水池流出弁 (口径400mm)	マークリング型緊急遮断弁 (ウェイト式機械直動形)	震度5強 (150ガル以上)
上野配水池	300	平成30年4月1日	No 2 配水池流出弁 (口径300mm)	サイホン式 緊急遮水システム	震度5強 (150ガル以上)
森岡山配水池	3,740	令和2年6月25日	No 1 配水池流出弁 (口径700mm)	電動復帰立形 トリガーバルブ	震度5強 (150ガル以上)

給水方法	三芳配水場	配水場管廊入口横に消火栓 75mm×2口設置
	横尾配水池	横尾浄水場No 3 沈殿池側面に消火栓 75mm×2口設置
	石川配水場	配水場流出弁室入口に消火栓 75mm×2口設置
	佐賀関配水池	配水池内地下式消火栓 75mm×1口設置
	上野配水池	配水池内地上式消火栓 75mm×1口設置
	森岡山配水池	配水池内地上式消火栓 75mm×2口設置

※上記6つの配水池(場)の貯水量は合わせて39,440m³になりますが、古国府・えのくま浄水場の浄水池及び平和市民公園と大分いこいの道に埋設されている飲料水兼用耐震性貯水槽各100m³の水量を加えると47,400m³になり、市民が災害時に生活できる水量の約1週間分を確保しています。

(1～3日目：1人1日3ℓ、4～7日目：1人1日20ℓとして計算(平成27年6月厚生労働省「水道の耐震化計画等策定指針」より))

5. 自家発電設備の設置状況

災害に備えるため、下記の施設には自家発電設備を設置しており、停電発生後も全工程で通常運転ができるよう燃料を備蓄しています。燃料が補給できれば、さらに運転を継続することができます。

設置場所	稼働時間	燃料
古国府浄水場	18時間以上	A重油
石川配水場	72時間以上	軽油
森岡山配水池	72時間以上	軽油
太平寺配水場	72時間以上	軽油
三芳配水場	4時間以上	軽油

6. 給水車等の保有状況

災害時等に市民の飲料水を確保するため、給水車等を保有しています。

給水車保有台数 4台 (3.6^m 1台、3^m 3台)

車載用給水タンク総容量 67.51^m

給水袋保有枚数 29,445枚 (6^l 袋)

※令和4年度末時点の保有状況

7. 計画等の策定

- ・災害対策ハンドブック (平成11年3月策定)
 - 地震・津波災害対策マニュアル、風水害等対策マニュアル、防寒対策マニュアル
 - 渇水対策マニュアル、施設事故・停電対策マニュアル、管路事故対策マニュアル
 - 水質事故対策マニュアル、災害時の広報活動マニュアル
 - 水道施設における汚染事故等対応マニュアル、毒物事故対応マニュアル
 - 事故監視対応マニュアル、緊急遮断弁の復帰 (開) 操作マニュアル
 - クリプトスポリジウム等対策マニュアル
- ・大分市上下水道局建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル (平成24年2月策定)
- ・上下水道事業管理者への危害行為等防止対応マニュアル (平成26年6月策定)
- ・大分市水道局災害時応援受入れマニュアル (平成29年10月策定)
- ・水道施設テロ対策マニュアル (平成31年4月策定)
- ・仕切弁操作実践マニュアル (令和元年9月策定)
- ・大分市上下水道局業務継続計画 (新型インフルエンザ対策編) (令和2年1月策定)
- ・大分市上下水道局業務継続計画 (震災・津波・水害編) (令和5年3月改訂)

VI 料 金

1. 口径別給水契約件数

(単位：件)

口径 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(%)
13mm	62,896	62,606	62,503	62,085	62,323	34.8
20mm	102,237	103,691	105,350	106,969	108,357	60.6
25mm	5,760	5,733	5,707	5,692	5,733	3.2
40mm	1,782	1,775	1,799	1,801	1,828	1.0
50mm	473	470	468	473	481	0.3
75mm	137	147	145	143	138	0.1
100mm	28	29	27	29	28	0.0
150mm	10	10	10	10	10	0.0
200mm	2	2	2	2	2	0.0
合計	173,325	174,463	176,011	177,204	178,900	100.0

2. 口径別使用水量及び料金調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

口径 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(%)
13mm	水量	11,700,705	11,450,928	11,699,137	11,399,921	24.8
	調定額	1,801,200,271	1,764,003,396	1,797,130,397	1,754,152,881	19.0
20mm	水量	25,413,295	25,473,697	26,695,143	26,564,944	58.7
	調定額	4,457,229,598	4,463,058,297	4,678,653,720	4,652,097,922	51.6
25mm	水量	2,293,318	2,242,971	2,201,291	2,145,673	4.7
	調定額	602,022,754	584,842,421	560,151,186	550,720,459	6.4
40mm	水量	2,824,309	2,736,317	2,578,456	2,624,639	5.9
	調定額	1,035,083,269	1,004,686,682	931,469,617	951,905,802	11.5
50mm	水量	1,705,684	1,658,337	1,478,288	1,553,519	3.4
	調定額	633,147,204	608,223,095	536,597,462	560,314,806	6.7
75mm	水量	683,361	725,231	664,936	648,344	1.5
	調定額	266,800,679	274,652,257	247,452,943	243,079,369	3.0
100mm	水量	252,027	211,934	204,738	212,976	0.6
	調定額	97,965,081	85,431,582	80,516,017	82,545,925	1.1
150mm	水量	104,325	164,739	85,123	45,444	0.2
	調定額	36,556,611	52,365,251	31,141,820	22,318,147	0.4
200mm	水量	63,242	50,742	37,598	59,911	0.2
	調定額	20,417,756	17,435,009	14,199,718	19,195,928	0.3
合計	水量	45,040,266	44,714,896	45,644,710	45,255,371	100.0
	調定額	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,239	100.0

料
金

3. 口径別使用水量及び料金調定額の月別内訳（令和4年度）

（単位：m³、円（消費税抜き））

口径		月					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
13mm	水量	964,867	879,776	987,662	869,587	1,004,011	877,723
	調定額	148,820,443	135,343,398	151,929,111	134,426,357	153,821,962	135,787,983
20mm	水量	2,063,243	2,329,328	2,101,639	2,267,090	2,118,723	2,313,795
	調定額	360,874,618	408,041,044	368,361,351	395,906,682	371,676,425	405,515,996
25mm	水量	196,443	156,968	198,383	157,089	203,216	160,587
	調定額	51,029,934	40,544,093	51,760,973	40,455,532	53,234,765	42,101,769
40mm	水量	262,320	171,111	261,636	183,558	272,484	175,896
	調定額	96,337,652	61,599,101	96,220,395	65,911,435	99,780,195	63,013,488
50mm	水量	123,613	104,500	147,279	138,892	179,986	119,712
	調定額	43,611,528	38,910,868	52,258,855	52,203,975	64,824,349	44,812,343
75mm	水量	49,189	48,373	54,030	57,896	64,430	53,625
	調定額	18,384,745	18,274,885	20,411,079	22,087,772	24,263,119	20,418,656
100mm	水量	11,939	20,306	14,372	27,666	17,599	31,604
	調定額	4,622,442	8,224,924	5,450,771	11,056,988	6,671,142	12,640,545
150mm	水量	8,578	1,090	6,728	1,173	21,619	1,152
	調定額	3,563,191	850,584	2,980,880	874,285	6,585,147	889,956
200mm	水量	0	10,628	0	12,432	0	11,663
	調定額	0	3,217,789	0	3,754,538	0	3,673,460
計	水量	3,680,192	3,722,080	3,771,729	3,715,383	3,882,068	3,745,757
	調定額	727,244,553	715,006,686	749,373,415	726,677,564	780,857,104	728,854,196

口径		月						合計
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
13mm	水量	977,631	874,689	979,847	882,448	1,016,051	833,218	11,147,510
	調定額	150,615,101	134,583,764	151,098,958	62,120,184	93,462,677	128,143,698	1,580,153,636
20mm	水量	2,086,387	2,305,833	2,102,027	2,360,007	2,170,235	2,205,557	26,423,864
	調定額	366,382,129	403,843,829	370,895,249	253,319,999	212,269,399	384,444,107	4,301,530,828
25mm	水量	192,050	159,717	196,499	158,163	197,029	152,289	2,128,433
	調定額	49,366,766	41,473,403	51,203,046	31,193,050	43,539,368	39,396,890	535,299,589
40mm	水量	261,353	176,144	266,942	173,265	272,472	172,306	2,649,487
	調定額	96,005,735	63,118,349	98,153,632	56,659,119	95,673,989	61,984,252	954,457,342
50mm	水量	141,386	103,103	131,088	103,680	137,387	107,542	1,538,168
	調定額	50,351,654	38,808,654	47,691,039	37,436,771	48,283,245	39,988,054	559,181,335
75mm	水量	59,962	55,507	58,251	50,489	57,218	51,824	660,794
	調定額	22,516,211	20,993,695	21,811,323	18,802,648	21,153,252	19,614,651	248,732,036
100mm	水量	14,857	21,759	12,468	19,659	15,618	17,634	225,481
	調定額	5,602,271	8,791,427	4,770,338	7,908,413	5,780,844	7,190,513	88,710,618
150mm	水量	17,515	919	18,403	940	13,889	1,531	93,537
	調定額	5,585,645	789,756	5,469,104	767,856	4,398,291	973,267	33,727,962
200mm	水量	0	11,506	0	10,890	0	11,244	68,363
	調定額	0	3,526,744	0	3,402,204	△ 12,000	3,601,115	21,163,850
計	水量	3,751,141	3,709,177	3,765,525	3,759,541	3,879,899	3,553,145	44,935,637
	調定額	746,425,512	715,929,621	751,092,689	471,610,244	524,549,065	685,336,547	8,322,957,196

4. 用途別使用水量及び料金調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

用途		年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(%)
一般用	水量			44,793,223	44,477,240	45,423,020	45,018,146	44,677,617	99.5
	調定額			8,911,799,127	8,817,753,141	8,841,578,173	8,798,852,897	8,280,598,626	99.4
浴場用	水量			163,802	147,278	135,411	149,991	153,542	0.3
	調定額			15,424,619	13,930,855	12,694,299	14,158,145	14,527,475	0.2
船舶用	水量			48,776	63,711	51,189	55,919	67,251	0.1
	調定額			9,931,036	12,705,581	9,531,135	11,264,300	13,499,058	0.2
臨時用	水量			34,465	26,667	35,090	31,315	37,227	0.1
	調定額			13,268,441	10,308,413	13,509,273	12,055,897	14,332,037	0.2
合計	水量			45,040,266	44,714,896	45,644,710	45,255,371	44,935,637	100.0
	調定額			8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,239	8,322,957,196	100.0

5. 用途別使用水量及び料金調定額の月別内訳 (令和4年度)

(単位：m³、円 (消費税抜き))

用途		月		4月	5月	6月	7月	8月	9月
一般用	水量			3,658,530	3,705,254	3,750,876	3,696,664	3,859,076	3,726,498
	調定額			723,357,579	712,792,853	746,127,034	723,756,514	777,357,429	726,319,304
浴場用	水量			11,572	11,920	12,205	12,360	13,943	14,644
	調定額			1,119,298	1,115,922	1,168,304	1,159,036	1,328,867	1,363,287
船舶用	水量			7,206	3,770	7,102	3,086	7,675	2,571
	調定額			1,657,374	660,580	1,482,895	501,940	1,641,843	384,690
臨時用	水量			2,884	1,136	1,546	3,273	1,374	2,044
	調定額			1,110,302	437,331	595,182	1,260,074	528,965	786,915
計	水量			3,680,192	3,722,080	3,771,729	3,715,383	3,882,068	3,745,757
	調定額			727,244,553	715,006,686	749,373,415	726,677,564	780,857,104	728,854,196

用途		月		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般用	水量			3,726,874	3,690,193	3,732,992	3,738,568	3,859,139	3,532,953	44,677,617
	調定額			742,420,721	713,357,367	742,922,671	468,576,746	521,503,484	682,106,924	8,280,598,626
浴場用	水量			13,174	13,242	10,292	14,567	13,015	12,608	153,542
	調定額			1,256,478	1,233,518	978,698	1,368,605	1,250,398	1,185,064	14,527,475
船舶用	水量			9,157	3,955	7,827	3,782	6,673	4,447	67,251
	調定額			2,002,985	650,770	1,641,965	653,901	1,383,265	836,850	13,499,058
臨時用	水量			1,936	1,787	14,414	2,624	1,072	3,137	37,227
	調定額			745,328	687,966	5,549,355	1,010,992	411,918	1,207,709	14,332,037
計	水量			3,751,141	3,709,177	3,765,525	3,759,541	3,879,899	3,553,145	44,935,637
	調定額			746,425,512	715,929,621	751,092,689	471,610,244	524,549,065	685,336,547	8,322,957,196

料
金

6. 用途別標準分類における使用水量及び料金調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

分 類		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(%)
生活用水	一般家庭用	水量	37,775,958	37,542,995	39,082,787	38,633,116	38,153,832	85.0
		調定額	6,611,389,884	6,558,214,962	6,814,006,252	6,734,674,679	6,186,514,551	74.4
業務・営業用水	官公署用	水量	891,792	876,977	774,835	755,381	747,798	1.7
		調定額	330,490,917	321,644,758	295,296,876	287,667,513	284,425,563	3.4
	学校用	水量	682,463	669,637	545,526	578,073	584,730	1.3
		調定額	267,701,179	261,568,524	216,129,226	229,064,649	231,278,239	2.8
	病院用	水量	793,360	796,608	798,406	747,845	724,259	1.6
		調定額	286,899,223	285,478,569	281,763,427	266,966,482	256,345,917	3.1
	事務所用	水量	763,907	743,713	718,197	710,047	695,824	1.5
		調定額	232,585,621	225,865,508	214,147,245	213,486,655	203,611,920	2.4
	営業用	水量	3,729,174	3,657,682	3,317,302	3,438,865	3,568,803	7.9
		調定額	1,085,956,800	1,060,964,734	923,101,621	972,825,340	1,013,069,877	12.2
計	水量	6,860,696	6,744,617	6,154,266	6,230,211	6,321,414	14.0	
	調定額	2,203,633,740	2,155,522,093	1,930,438,395	1,970,010,639	1,988,731,516	23.9	
工場用水	工場用	水量	320,371	336,906	321,378	304,810	355,912	0.8
		調定額	112,200,122	117,946,941	109,827,826	108,325,726	119,880,035	1.4
その他	その他	水量	83,241	90,378	86,279	87,234	104,479	0.2
		調定額	23,199,477	23,013,994	23,040,407	23,320,195	27,831,094	0.3
合 計	水量	45,040,266	44,714,896	45,644,710	45,255,371	44,935,637	100.0	
	調定額	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,239	8,322,957,196	100.0	

【厚生労働省 用途別標準分類表】

大分類	中分類	小分類	摘 要
生活用水	一般家庭用	家事用	家事専用（一般住宅、共同住宅、共用栓）のもの
		家事用兼営業用	家事専用のほか一般商店等営業用を兼ねるもの（店舗付き住宅等）
業務・営業用水	官公署用	官公署用	学校、病院、工場を除く国、地方公共団体等の機関
		公衆用	公衆便所、公衆水飲み栓、噴水等
		その他	官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないもの
	学校用	学校用	学校、幼稚園、各種専門学校等
	病院用	病院用	病院、産院、診療所等
	事務所用	事務所用	会社、その他法人、団体、個人の事務に使用されるもの
	営業用	営業用	ホテル、旅館、百貨店、スーパー、一般営業用で住居を別にするもの 飲食店、結婚式場、サウナ、バス・タクシー会社の洗車用等、 劇場、娯楽場等
公衆浴場			
工場用水	工場用	工場用	
その他	その他	その他	船舶給水、他水道への分水等 水道事業用水、水道メーター不感水量等

7. 料金段階別使用水量（令和4年度）

（単位：m³、％）

用途	区分		基本水量 (～5m ³)	第1段 (6m ³ ～8m ³)	第2段 (9m ³ ～20m ³)	第3段 (21m ³ ～30m ³)	第4段 (31m ³ ～50m ³)	第5段 (51m ³ ～)	更正・随時	計
	メーター口径									
一般用	13mm	水量	4,515,808	2,044,436	3,649,266	641,718	220,707	76,302	△ 1,707	11,146,530
		構成比	40.5	18.3	32.7	5.8	2.0	0.7	0.0	100.0
	20mm	水量	8,168,441	4,383,148	10,691,103	2,228,179	686,190	229,205	9,680	26,395,946
		構成比	30.9	16.6	40.6	8.4	2.6	0.9	0.0	100.0
	25mm	水量	352,050	181,767	500,992	230,281	244,859	622,083	△ 12,123	2,119,909
		構成比	16.6	8.6	23.6	10.9	11.6	29.3	△ 0.6	100.0
	40mm	水量	-	-	369,683	148,903	248,899	1,829,076	△ 7,157	2,589,404
		構成比	-	-	14.3	5.8	9.6	70.6	△ 0.3	100.0
	50mm	水量	-	-	100,107	45,222	83,282	1,213,524	6,954	1,449,089
		構成比	-	-	6.9	3.1	5.7	83.8	0.5	100.0
	75mm	水量	-	-	27,753	13,322	25,979	531,703	△ 74	598,683
		構成比	-	-	4.6	2.2	4.3	88.9	0.0	100.0
	100mm	水量	-	-	5,613	2,516	4,815	196,435	6,777	216,156
		構成比	-	-	2.6	1.2	2.2	90.9	3.1	100.0
	150mm	水量	-	-	2,400	1,178	2,188	87,771	0	93,537
		構成比	-	-	2.6	1.3	2.3	93.8	0.0	100.0
	200mm	水量	-	-	480	240	480	67,163	0	68,363
		構成比	-	-	0.7	0.4	0.7	98.2	0.0	100.0

区分		基本水量 (～150m ³)	超過分 (151m ³ ～)	更正・随時	計
用途					
浴場用	水量	22,239	131,498	△ 195	153,542
	構成比	14.5	85.6	-0.1	100.0

船舶用	67,251
臨時用	37,227
合計	44,935,637

更正・・・漏水等により、検針時の水量から増量及び減量を行った水量

随時・・・使用中止等により、2カ月に1度の定例検針とは別の日に検針を行った際の水量

大分市 水道料金表（令和5年3月31日検針分まで）

用途	メーター口径	基本料金		従量料金（1月につき）				
				第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
一般用	13mm	～5m ³	800円	6m ³ ～8m ³ 50円/m ³	9m ³ ～20m ³ 145円/m ³	21m ³ ～30m ³ 265円/m ³	31m ³ ～50m ³ 295円/m ³	51m ³ ～ 385円/m ³
	20mm		1,160円					
	25mm		1,430円					
	40mm	4,800円	1m ³ ～20m ³ 230円/m ³					
	50mm	8,600円						
	75mm	17,500円						
	100mm	28,000円						
	150mm	61,500円						
200mm	95,200円							
浴場用		～150m ³	10,600円	151m ³ ～ 95円/m ³				
船舶用				230円/m ³				
臨時用				385円/m ³				

料
金

8. 分担金の調定状況

(単位：円 (消費税抜き))

年度	件数	調定額
平成30年度	2,231	285,102,600
令和元年度	2,301	309,984,872
令和2年度	1,958	264,219,873
令和3年度	2,090	291,924,200
令和4年度	1,950	264,078,000

9. 特別料金制度の実績

(1) 大口使用者等特別料金制度

○制度の概要

使用者ごとに基準水量を設定し、それを超えた水量について1 m³あたり230円（消費税抜き）の単価で提供する制度です。平成29年度から開始しました。

1度の申請により、対象者の条件を満たせば、令和9年3月31日まで適用されます。

○対象者

- ・地下水使用者
- ・年間使用水量が3,000m³以上の使用者
- ・年間使用水量が3,000m³以上となる見込みの新規使用者

実績 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
累計申請数（件）	454	501	522	533	544	550
適用水量（m ³ ）	346,462	576,819	714,698	667,447	699,931	760,681

(2) 船舶用大口使用者等特別料金制度

○制度の概要

1回あたりの給水量や年間を通じた給水量が大口となる船舶に対し、1 m³あたり230円の料金を1 m³あたり190円の特別料金で提供する制度です。平成30年度から開始しました。

○対象者

- ・定期船
- ・外航船
- ・1回50m³以上の給水

実績 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請数（件）	20	25	22	26	25
適用水量（m ³ ）	36,000	51,206	33,091	43,201	53,660

10. 料金関係業務委託の状況

職員数が減少するなかで人員を確保し、上下水道事業を安定的に運営していくため、平成14年度から水道メーター検針業務、平成27年度から料金関連総合業務の民間委託を開始しました。

(1) 検針業務委託

委託期間	区域	受託者
第1期 H14.4.1～H15.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第2期 H15.4.1～H16.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第3期 H16.4.1～H17.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第4期 H17.4.1～H18.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第5期 H18.4.1～H19.3.31 (1年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第6期 H19.4.1～H24.3.31 (5年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第7期 H24.4.1～H29.3.31 (5年)	市内全域	マイタウンサービス㈱
第8期 H29.4.1～R4.9.30 (5年6ヶ月)	市内全域	協業組合 大分管工事センター
第9期 R4.10.1～R9.9.30 (5年)	市内全域	協業組合 大分管工事センター

(2) 料金関連総合業務委託

委託期間	区域	受託者	委託料(単位：百万円)	業務範囲
第1期 H27.4.1～ H29.3.31 (2年)	市内全域	(株)ジェネッツ	418.82	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・収納関連業務 ・未納整理業務 ・メーター関連業務 ・宿日直関連業務
第2期 H29.4.1～ H31.3.31 (2年)	A区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	372.07	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・宿日直関連業務 ・統計業務 ・接続促進業務 (H30.4.1から)
	B区	マイタウンサービス(株)	53.98	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・統計業務
計			426.04	
第3期 H31.4.1～ R4.9.30 (3年6ヶ月)	A区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	854.67	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・接続促進業務 ・宿日直関連業務 ・統計業務 ・情報システム管理業務
	B区	マイタウンサービス(株)	98.92	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・統計業務
計			953.59	

料
金

※H27.10 『(株)ジェネッツ』が『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』に商号変更

【A区】 市内全域のうちB区を除く地域

【B区】 植田地域の一部

委託期間	区域	受託者	委託料(単位：百万円)	業務範囲
第4期 R4.10.1～ R9.9.30 (5年)	A区	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	1095.6	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・汚水排水用時間計業務 ・接続促進業務 ・受益者負担金業務 ・宿日直関連業務 ・統計業務
	B区	マイタウンサービス(株)	163.52	<ul style="list-style-type: none"> ・受付業務 ・調査業務 ・調定業務 ・精算業務 ・収納関連業務 ・滞納整理業務 ・メーター管理業務 ・統計業務
	計			1,259.12

【A区】 市内全域のうちB区を除く地域

【B区】 植田地域の一部

VII 財政

1. 決算

水道事業会計決算の状況

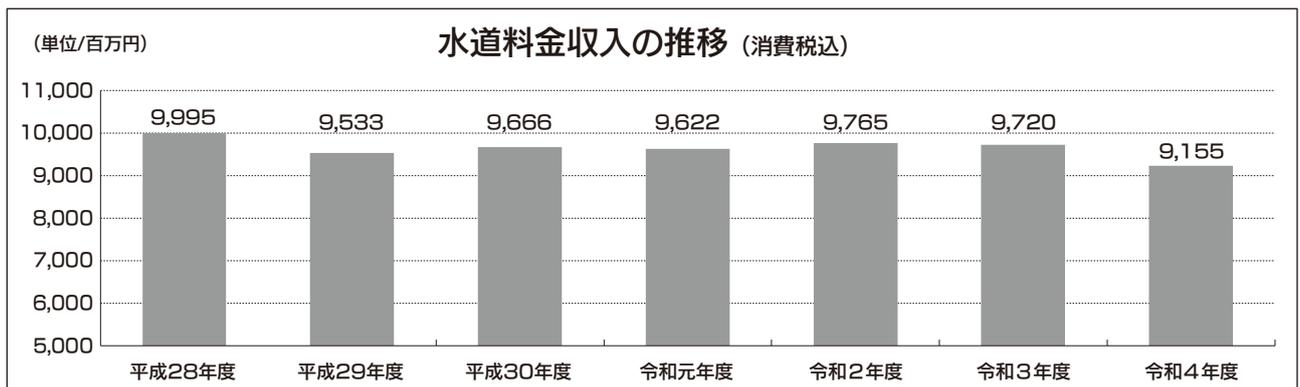
収益的収支の状況

『水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

(単位：千円)

収入 10,836,333	水道料金 9,155,253 (84.5%)				分 担 金 293,811 (2.7%)	長 期 前 受 金 戻 入 826,897 (7.6%)	そ の 他 560,372 (5.2%)
	収支差益 1,937,139 (純利益) 1,581,914						
支出 8,899,194	浄水場、管路等の 維持管理経費 3,439,372 (38.7%)	業務費及び 総係費 1,104,462 (12.4%)	固定資産減価償却費及び除却費 3,847,334 (43.2%)	そ の 他	収支差益 1,937,139 (純利益) 1,581,914		
	企業債支払利息 270,541 (3.0%)				237,485 (2.7%)		

収支区分	令和4年度	令和3年度	増減額	前年度比 (%)	説明
収入（事業収益）	10,836,333	11,186,167	△ 349,834	△ 3.1	(税抜) 令和4年度 9,977,157
①水道料金	9,155,253	9,719,964	△ 564,711	△ 5.8	新型コロナウイルス拡大に伴う減免額 △549,498
②分担金	293,811	321,117	△ 27,306	△ 8.5	
③長期前受金戻入	826,897	856,138	△ 29,241	△ 3.4	
④その他	560,372	288,948	271,424	93.9	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業に係る一般会計からの繰入金 472,339
支出（事業費）	8,899,194	8,502,467	396,727	4.7	(税抜) 令和4年度 8,395,243
①原水及び浄水費	1,647,736	1,468,693	179,043	12.2	動力費 +109,126 薬品費 +16,776 大分川水管橋塗装工事 +94,689
②配水及び給水費	1,791,636	1,322,009	469,627	35.5	給水管取替業務委託 +152,241 外部修繕工事委託 +113,039 給水管布設替工事 +133,322 動力費 +17,000
③業務費	612,410	581,943	30,467	5.2	水道メーター関連業務委託料 +30,370
④総係費	492,052	483,111	8,941	1.9	普通財産管理に伴う請負工事費 +20,447 上水道未整備対策支援事業補助金 (R3) △14,115
うち①～④の 人件費	1,017,521	1,055,024	△ 37,503	△ 3.6	正規109人(△3)、再任用14人(△4)、 会計年度任用29人(+6)
⑤固定資産減価 却費及び除却費	3,847,334	3,806,139	41,195	1.1	有形固定資産減価償却費 +65,565
⑥企業債支払利息	270,541	315,832	△ 45,291	△ 14.3	企業債残高の減少に伴うもの
⑦その他	237,485	524,740	△ 287,255	△ 54.7	消費税及び地方消費税 △145,411 過年度損益修正損 (R3) △180,757 上水道未整備対策支援事業補助金 +21,919
純利益（消費税抜き）	1,581,914	2,337,028	△ 755,114	△ 32.3	令和4年度（税抜収入9,977,157 - 税抜支出8,395,243 =1,581,914）



資本的収支の状況

『水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

(単位：千円)

収入 2,030,825	企業債 1,634,800 (80.5%)	一般会計 繰入金等 396,025 (19.5%)	資本的収支不足額 △ 4,282,616
-----------------	--------------------------	------------------------------------	----------------------

支出 6,313,441	建設改良費 4,163,926 (66.0%)	企業債償還金 2,149,515 (34.0%)
-----------------	-------------------------	-----------------------------

収支区分	令和4年度	令和3年度	増減額	前年度比 (%)	説明
収入	2,030,825	1,910,220	120,605	6.3	
①企業債	1,634,800	1,500,000	134,800	9.0	対象事業の増に伴うもの
②国庫補助金	1,998	0	1,998	皆増	大分市上下水道施設台帳システム構築事業に係る 国庫補助金
③一般会計繰入金	239,959	265,220	△ 25,261	△ 9.5	災害対策関連事業に対する繰入金 △123,364 統合前簡水債の償還元金に対する一般会計出資金 +96,889
④工事負担金	152,387	144,880	7,507	5.2	
⑤固定資産売却代金	1,681	120	1,561	1300.8	遊休資産(土地)の売却代金
支出	6,313,441	6,128,465	184,976	3.0	
①建設改良費	4,163,926	4,038,657	125,269	3.1	浄水施設費 +251,252 配水施設費 △106,726 営業施設費 △6,804 固定資産購入費 △12,453
うち①の人件費	231,575	227,574	4,001	1.8	正規27人(±0)、再任用2人(△1)
②企業債償還金	2,149,515	2,089,808	59,707	2.9	
資本的収支不足額(△)	△ 4,282,616	△ 4,218,245	64,371	1.5	

財
政

内部留保資金

	令和4年度	令和3年度	増減
① 前年度からの繰越額	7,236,210	5,899,516	1,336,694
② 損益勘定留保資金等	2,664,339	3,217,911	△ 553,572
③ 当年度純利益	1,581,914	2,337,028	△ 755,114
④ 当年度内部留保資金 (①+②+③)	11,482,463	11,454,455	28,008

補てん



⑤ 資本的収支不足額(△)	△ 4,282,616	△ 4,218,245	64,371
---------------	-------------	-------------	--------

補てん後の残額



⑥ 次年度への繰越額 (④+⑤)	7,199,847	7,236,210	△ 36,363
---------------------	-----------	-----------	----------

2. 損益計算書

科 目	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入		10,979,738,777	10,635,680,586	10,642,192,661	10,637,504,744
営 業 収 益		10,882,367,162	9,801,587,138	9,862,493,840	9,845,623,496
給 水 収 益		10,240,828,342	9,260,751,999	9,260,713,996	9,254,537,739
受 託 工 事 収 益					
分 担 金		330,778,619	278,828,222	299,372,000	311,365,667
そ の 他 営 業 収 益		310,760,201	262,006,917	302,407,844	279,720,090
営 業 外 収 益		96,463,475	832,317,567	778,775,170	791,401,890
受 取 利 息 及 び 配 当 金		15,315,082	14,221,558	11,977,149	10,693,263
他 会 計 補 助 金		63,490,455	61,683,330	130,368	21,889
補 助 金			12,387,000	911,000	543,000
長 期 前 受 金 戻 入		—	728,970,957	746,866,300	746,559,702
受 託 収 益					
雑 収 益		17,657,938	15,054,722	18,890,353	33,584,036
特 別 利 益		908,140	1,775,881	923,651	479,358
固 定 資 産 売 却 益		815,525	1,620,300	773,790	203,200
過 年 度 損 益 修 正 益		92,615	155,581	149,861	276,158
そ の 他 特 別 利 益					
支 出		8,573,535,661	8,451,140,895	8,464,315,371	7,983,501,595
営 業 費 用		7,632,104,613	7,277,933,992	7,635,950,220	7,252,768,575
原 水 及 び 浄 水 費		1,689,536,624	1,631,740,591	1,517,689,958	1,232,085,055
配 水 及 び 給 水 費		1,192,741,970	1,110,327,047	1,426,679,516	1,122,359,287
業 務 費		647,404,740	622,808,340	669,624,767	646,170,402
受 託 工 事 費					
総 係 費		938,291,880	586,012,531	769,413,685	1,068,043,534
減 価 償 却 費		3,059,889,194	3,123,294,621	3,024,235,060	3,095,147,928
資 産 減 耗 費		104,240,205	203,750,862	228,307,234	88,962,369
そ の 他 営 業 費 用					
営 業 外 費 用		905,264,461	798,804,741	773,974,730	710,995,649
支 払 利 息 及 び 諸 費 用		876,289,390	797,045,357	721,529,745	639,800,441
受 託 費 用					
雑 支 出		28,975,071	1,759,384	52,444,985	71,195,208
特 別 損 失		36,166,587	374,402,162	54,390,421	19,737,371
固 定 資 産 除 却 費					
固 定 資 産 売 却 損		60,250	19,445,088	32,977,500	2,546,983
過 年 度 損 益 修 正 損		36,106,337	6,883,074	21,412,921	17,190,388
そ の 他 特 別 損 失			348,074,000		
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)		2,406,203,116	2,184,539,691	2,177,877,290	2,654,003,149

※平成25年度の給水収益は、調定時期を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
10,171,449,444	10,196,825,762	10,151,999,542	10,143,178,169	10,278,664,851	9,977,157,554
9,370,322,407	9,439,399,386	9,439,422,419	9,282,520,887	9,206,436,822	9,107,469,478
8,826,978,994	8,950,423,223	8,854,697,990	8,877,312,880	8,836,331,238	8,322,957,196
285,972,200	286,552,600	310,046,872	264,219,873	291,924,200	267,101,000
257,371,213	202,423,563	274,677,557	140,988,134	78,181,384	517,411,282
774,758,302	754,559,692	712,577,123	860,657,282	890,121,342	869,688,076
6,218,632	4,170,411	2,435,729	1,359,202	464,176	161,314
745,191,490	717,756,441	690,816,422	844,082,984	856,138,163	826,896,753
23,348,180	32,632,840	19,324,972	15,215,096	33,519,003	26,719,329
26,368,735	2,866,684			182,106,687	15,910,680
26,269,390	2,593,412			1,350,002	
99,345	273,272			180,756,685	
7,507,482,827	7,518,174,550	7,490,742,472	7,887,472,960	7,941,636,946	8,395,242,850
6,936,003,622	7,021,071,072	6,997,607,022	7,508,405,330	7,412,960,462	8,065,932,739
1,226,386,564	1,319,407,291	1,321,081,228	1,339,120,826	1,355,167,191	1,507,760,693
1,171,358,374	1,184,984,517	1,124,698,105	1,244,523,500	1,229,339,446	1,655,994,297
651,860,138	638,777,955	671,158,865	574,437,790	548,277,728	575,139,270
687,887,142	639,163,714	612,145,948	505,089,088	474,037,860	479,704,980
3,121,554,462	3,207,185,336	3,200,723,464	3,663,347,914	3,766,242,885	3,831,807,379
76,956,942	31,552,259	67,799,412	181,886,212	39,895,352	15,526,120
562,082,058	487,482,031	487,488,116	376,448,399	347,577,542	309,750,174
559,068,436	485,629,628	416,074,605	364,775,219	315,831,864	270,540,647
					21,919,329
3,013,622	1,852,403	71,413,511	11,673,180	31,745,678	17,290,198
9,397,147	9,621,447	5,647,334	2,619,231	181,098,942	19,559,937
14,930	4,487,909	5,647,334	2,619,231		19,559,937
9,382,217	5,133,538			181,098,942	
2,663,966,617	2,678,651,212	2,661,257,070	2,255,705,209	2,337,027,905	1,581,914,704

3. 貸借対照表

(資産の部)

科 目	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固 定 資 産		102,555,656,798	102,685,435,352	104,012,251,567	105,889,970,933
有 形 固 定 資 産		102,545,682,289	102,675,530,971	103,997,217,314	105,876,025,208
土 地		6,643,178,292	6,615,690,598	6,604,084,215	6,607,673,841
建 構 物		2,843,176,301	2,827,027,285	2,827,941,159	2,723,613,666
機 械 及 装 置		69,401,453,876	69,372,247,196	70,186,883,953	69,516,038,683
車 両 運 搬 具		6,536,442,186	6,111,198,099	6,722,379,752	6,535,224,944
工 具 ・ 器 具 及 備 品		19,856,958	18,234,782	12,675,918	8,089,397
建 設 仮 勘 定		85,974,695	79,702,579	92,485,806	112,706,221
無 形 固 定 資 産		17,015,599,981	17,651,430,432	17,550,766,511	20,372,678,456
ダ ム 使 用 権		4,657,509	4,587,381	9,717,253	8,628,725
施 設 利 用 権		288,136	218,008	147,880	99,352
そ の 他 無 形 固 定 資 産		4,369,373	4,369,373	9,569,373	8,529,373
投 資 出 資		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
流 動 資 産		5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
現 金 預 金		9,783,858,506	9,796,146,572	9,082,491,597	9,363,331,091
未 収 金		7,263,610,783	6,954,236,153	6,385,840,028	6,370,239,888
貸 倒 引 当 金		2,482,394,707	2,801,789,149	2,691,036,373	2,874,674,763
貯 蔵 品		-	△ 142,890,000	△ 150,841,000	△ 147,841,000
前 払 金		16,495,860	18,682,196	21,832,196	21,219,440
そ の 他 流 動 資 産		20,607,156	163,579,074	134,224,000	244,638,000
資 産 合 計		750,000	750,000	400,000	400,000
資 産 合 計		112,339,515,304	112,481,581,924	113,094,743,164	115,253,302,024

(負債・資本の部)

科 目	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固 定 負 債		4,004,535,553	29,550,643,549	27,127,549,370	25,675,354,844
企 業 債		-	25,726,688,756	23,385,052,110	21,801,307,866
引 当 金		-	25,726,688,756	23,385,052,110	21,801,307,866
退 職 給 付 引 当 金		4,004,535,553	3,823,954,793	3,742,497,260	3,874,046,978
修 繕 引 当 金		1,118,131,405	980,950,645	939,390,112	1,070,939,830
そ の 他 固 定 負 債		2,886,404,148	2,843,004,148	2,803,107,148	2,803,107,148
流 動 負 債		1,667,698,370	4,305,337,775	4,517,864,294	4,325,326,664
企 業 債		-	2,636,857,158	2,804,136,646	2,590,144,244
引 当 金		-	2,636,857,158	2,804,136,646	2,590,144,244
未 払 金		1,351,646,977	1,221,531,291	1,271,282,556	1,285,064,924
前 受 金		9,964,600	7,000,000	8,033,600	8,033,600
引 当 金		-	107,000,000	104,000,000	94,000,000
賞 与 引 当 金		-	107,000,000	104,000,000	94,000,000
そ の 他 流 動 負 債		306,086,793	332,949,326	330,411,492	348,083,896
繰 延 収 益		-	25,240,027,384	25,210,547,550	25,412,872,051
長 期 前 受 金		-	39,168,201,615	39,765,693,840	40,596,612,404
収 益 化 累 計 額		-	△ 13,928,174,231	△ 14,555,146,290	△ 15,183,740,353
資 本 金		61,773,709,451	32,663,634,684	50,002,359,895	53,178,340,452
剰 余 金		44,893,571,930	20,721,938,532	6,236,422,055	6,661,408,013
資 本 剰 余 金		42,487,368,814	2,875,608,983	1,874,005,074	1,829,527,574
国 庫 (県) 補 助 金		8,392,194,324	21,377,043	11,049,810	11,049,810
工 事 負 担 金		21,950,186,862	570,767,209	208,114,064	208,114,064
受 贈 財 産 評 価 額		9,386,400,104	2,276,566,557	1,654,702,913	1,610,225,413
寄 付 金		6,325,176	2,120,405		
他 会 計 補 助 金		2,752,262,348	4,777,769	138,287	138,287
利 益 剰 余 金		2,406,203,116	17,846,329,549	4,362,416,981	4,831,880,439
建 設 改 良 積 立 金					
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		2,406,203,116	17,846,329,549	4,362,416,981	4,831,880,439
負 債 ・ 資 本 合 計		112,339,515,304	112,481,581,924	113,094,743,164	115,253,302,024

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
106,981,468,508	107,581,337,444	109,801,905,709	109,792,471,559	109,744,113,261	109,784,601,919
106,968,582,271	107,569,210,695	88,544,276,208	88,939,639,991	89,295,032,346	89,739,271,657
6,650,401,004	6,647,603,725	6,696,177,391	6,717,142,534	6,716,853,481	6,732,965,035
2,838,812,246	2,724,153,319	2,614,118,572	2,576,964,525	2,679,567,355	2,575,283,970
69,440,871,206	68,909,823,251	68,855,600,759	69,917,153,214	70,773,493,821	71,281,194,123
7,029,798,988	6,539,343,446	7,249,489,298	7,980,210,242	7,635,720,630	7,267,665,889
14,315,269	11,678,849	9,343,781	7,045,473	17,365,070	13,367,270
102,528,673	93,165,601	81,479,656	70,104,203	70,480,271	59,156,410
20,891,854,885	22,643,442,504	3,038,066,751	1,671,019,800	1,401,551,718	1,809,638,960
7,569,237	6,809,749	21,252,312,501	20,847,514,568	20,443,763,915	20,040,013,262
		21,246,615,000	20,842,929,315	20,439,243,630	20,035,557,945
79,864	60,376	48,128	35,880	30,912	25,944
7,489,373	6,749,373	5,649,373	4,549,373	4,489,373	4,429,373
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000	5,317,000
9,256,128,182	9,702,399,413	11,078,772,072	12,417,589,376	13,765,301,534	14,812,723,795
6,660,245,093	7,054,379,479	8,246,507,579	9,881,554,574	11,339,226,757	11,248,466,474
2,301,673,187	2,432,944,459	2,650,128,521	2,091,296,240	2,106,708,252	2,646,853,984
△ 146,841,000	△ 132,326,671	△ 122,492,414	△ 123,305,041	△ 7,718,409	△ 6,731,924
21,013,902	21,900,146	21,899,386	21,899,386	21,387,476	21,104,807
419,637,000	325,102,000	282,329,000	545,744,217	305,297,458	902,630,454
400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
116,237,596,690	117,283,736,857	120,880,677,781	122,210,060,935	123,509,414,795	124,597,325,714

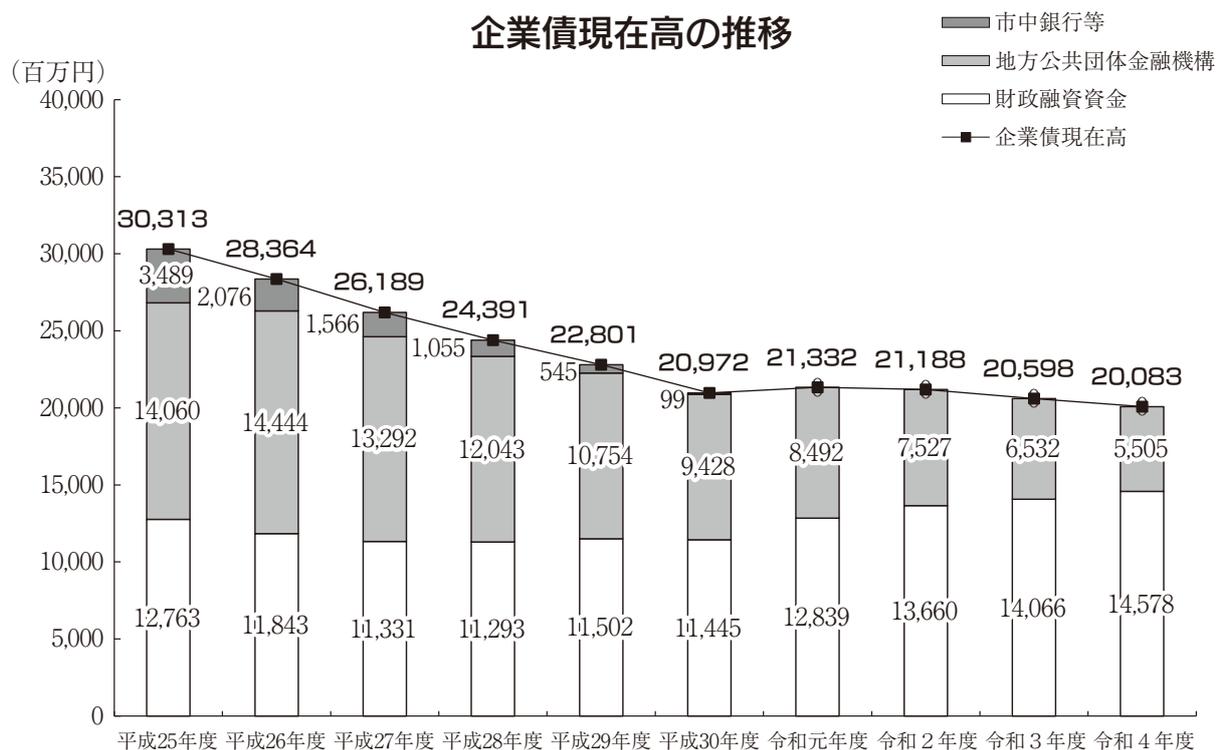
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
24,070,467,834	22,863,691,114	23,137,776,260	22,739,295,581	21,977,745,015	21,489,551,219
20,201,167,244	19,031,507,648	19,387,538,115	19,097,730,035	18,448,214,917	18,108,288,271
20,201,167,244	19,031,507,648	19,387,538,115	19,097,730,035	18,448,214,917	18,108,288,271
3,862,300,590	3,825,183,466	3,743,238,145	3,634,565,546	3,522,530,098	3,374,262,948
1,059,193,442	1,022,076,318	1,069,850,364	1,043,177,765	962,142,317	901,405,582
2,803,107,148	2,803,107,148	2,673,387,781	2,591,387,781	2,560,387,781	2,472,857,366
7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
4,023,896,043	3,453,653,617	3,490,976,463	3,339,007,180	3,443,006,823	3,769,387,113
2,600,140,622	1,940,359,596	1,943,969,533	2,089,808,080	2,149,515,118	1,974,726,646
2,600,140,622	1,940,359,596	1,943,969,533	2,089,808,080	2,149,515,118	1,974,726,646
852,148,727	858,184,236	1,339,980,416	1,004,991,913	1,065,311,519	1,558,893,923
153,909,440	147,925,440	876,800	2,787,600	2,787,600	3,420,560
91,000,000	130,000,000	85,321,548	84,584,391	73,344,459	77,240,568
91,000,000	130,000,000	85,321,548	84,584,391	73,344,459	77,240,568
326,697,254	377,184,345	120,828,166	156,835,196	152,048,127	155,105,416
25,133,092,492	24,815,289,336	24,737,358,331	24,165,063,803	223,519,720,988	22,934,342,009
40,921,207,822	41,233,128,778	41,750,710,825	41,702,562,338	41,846,606,536	41,973,887,229
△ 15,788,115,330	△ 16,417,839,442	△ 17,013,352,494	△ 17,537,498,535	△ 18,326,885,548	△ 19,039,545,220
55,838,409,367	58,897,619,868	61,940,391,536	64,026,292,517	66,164,988,511	68,060,652,420
7,171,730,954	7,253,482,922	7,574,175,191	7,940,401,854	8,403,953,458	8,343,392,953
1,853,761,188	1,847,006,188	1,834,266,909	1,823,439,575	1,811,220,344	1,824,450,344
11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810	11,049,810
208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064	208,114,064
1,634,459,027	1,627,704,027	1,614,964,748	1,604,137,414	1,591,918,183	1,605,148,183
138,287	138,287	138,287	138,287	138,287	138,287
5,317,969,766	5,406,476,734	5,739,908,282	6,116,962,279	6,592,733,114	6,518,942,609
	400,000,000	1,200,000,000	2,000,000,000	2,600,000,000	3,200,000,000
5,317,969,766	5,006,476,734	4,539,908,282	4,116,962,279	3,992,733,114	3,318,942,609
116,237,596,690	117,283,736,857	120,880,677,781	122,210,060,935	123,509,414,795	124,597,325,714

財政

4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目 企業債現在高	(借入先の内訳)		
		財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成25年度	30,312,556,110	14,060,096,649	12,763,149,461	3,489,310,000
平成26年度	28,363,545,914	14,444,444,182	11,842,821,732	2,076,280,000
平成27年度	26,189,188,756	13,292,029,116	11,331,319,640	1,565,840,000
平成28年度	24,391,452,110	12,043,424,152	11,292,627,958	1,055,400,000
平成29年度	22,801,307,866	10,754,326,016	11,502,021,850	544,960,000
平成30年度	20,971,867,244	9,427,735,646	11,444,951,598	99,180,000
令和元年度	21,331,507,648	8,492,061,744	12,839,445,904	
令和2年度	21,187,538,115	7,527,128,553	13,660,409,562	
令和3年度	20,597,730,035	6,531,898,420	14,065,831,615	
令和4年度	20,083,014,917	5,505,293,957	14,577,720,960	



※端数処理（四捨五入）の関係上、合計等が一致しない場合がある

5. 供給単価・給水原価

(1) 供給単価と給水原価

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有収水量【A】	45,644,710 m ³	45,255,371 m ³	44,935,637 m ³
給水収益【B】	8,877,312,880 円	8,836,331,238 円	8,322,957,196 円
供給単価【C (= B / A)】	194.49 円/m ³	195.25 円/m ³	185.22 円/m ³
給水原価【D】	154.25 円/m ³	152.57 円/m ³	167.99 円/m ³
料金回収率【C/D】	126.09 %	127.97 %	110.26 %

(2) 給水原価分析

項目 科目	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	
資本費	減価償却費	3,663,348	80.26	52.0	3,766,243	83.22	54.5	3,831,807	85.27	50.8
	長期前受金戻入	△ 832,749	△ 18.24	△ 11.8	△ 830,173	△ 18.34	△ 12.0	△ 819,105	△ 18.22	△ 10.9
	支払利息	364,775	7.99	5.2	315,832	6.98	4.6	270,541	6.02	3.6
	計 (ア)	3,195,374	70.01	45.4	3,251,902	71.86	47.1	3,283,243	73.07	43.5
給水原価	資本費(ア)	3,195,374	70.01	45.4	3,251,902	71.86	47.1	3,283,243	73.07	43.5
	職員給与費	1,097,476	24.04	15.6	1,054,156	23.29	15.3	1,016,720	22.63	13.5
	動力費	442,178	9.69	6.3	465,537	10.29	6.7	580,196	12.91	7.7
	薬品費	96,638	2.12	1.4	91,559	2.02	1.3	106,844	2.38	1.4
	その他維持管理費	2,209,105	48.39	31.3	2,041,246	45.11	29.6	2,561,783	57.00	33.9
合計【D】	7,040,771	154.25	100.0	6,904,400	152.57	100.0	7,548,786	167.99	100.0	

※その他維持管理費には、浄水場の運転管理業務委託料、水道施設の維持管理に必要な工事費などを含む。

6. 財務・経営分析

分析項目		算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	摘要	
財	回 転 率	総資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均総資本}}$	0.08	0.08	0.08	資本、資産が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。
		自己資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.10	0.10	0.09	
		経営資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{資産} - \text{建設仮勘定} - \text{投資その他の資産} (\text{経営資本})}$	0.08	0.08	0.07	
		固定資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.09	0.09	0.08	
		流動資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	3.91	0.70	0.64	
		減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産} + \text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.05	固定資産に投下された資本の回収状況を見る。
務	資産・負債構成比率	固定資産	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	89.8	88.9	88.1	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。
		固定負債	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	18.6	17.8	17.2	総資本と固定負債の割合。
		固定	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	114.2	111.9	110.5	固定資産と自己資本の割合。数値が小さいほどよい。
		流動	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	371.9	399.8	393.0	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
		当座	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	354.9	390.3	368.5	流動負債に対する現金及び現金化可能な未収金の割合で、100%以上が望ましい。
		現金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	295.9	329.3	298.4	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。
析	収益・費用・利益の状況等	経営資本率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	1.5	1.5	0.8	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。
		営業収益率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	19.1	19.5	11.4	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。
		総収支	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	128.6	129.4	118.8	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。
		営業収支	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	123.6	124.2	112.9	営業活動の能率を示す。
		企業債償還元金対料金収入	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	21.9	21.9	25.8	料金収入に占める元金、利息の割合。
		企業債利息対料金収入	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	5.4	5.5	4.2	
		利子負担率(%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	1.7	1.5	1.3	有利子の負債に対する支払利息の割合。
企業債償還元金対減価償却額比率(%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	69.0	71.8	71.5	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。		

分析項目		算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	摘要	
経	有収率(%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{給水量}} \times 100$	89.0	88.6	88.4	総給水量のうち、料金収入となった水量の割合。	
	負荷率(%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日最大給水量}} \times 100$	91.1	85.8	86.5	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。	
	施設利用率(%)	$\frac{\text{1日平均給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	68.9	68.6	68.2		
	最大稼働率(%)	$\frac{\text{1日最大給水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	75.6	80.0	78.9		
	配水管使用効率(m ³ /m)	$\frac{\text{給水量}}{\text{導送配水管延長}}$	18.0	17.9	17.8	導送配水管1mあたりの給水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。	
	固定資産使用効率(m ³ /万円)	$\frac{\text{給水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	5.9	5.8	5.8	有形固定資産1万円あたりの給水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。	
職員給与費対料金収入比率(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$	12.4	11.9	12.2	水道料金収入に占める職員給与費の割合。		
営	職員一人当り	給水人口(人)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	3,107	3,141	3,155	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人あたりの生産性により比較。数値が大きいほど生産性が高い。
		有収水量(m ³)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	298,331	299,704	299,571	
		営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	60,670	60,970	60,716	
		給水量(m ³)	$\frac{\text{給水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	335,319	338,265	338,781	
		有形固定資産(千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	486,009	493,343	501,337	
分	析	料金回収率(%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	126.09	127.97	110.26	給水原価が水道料金により回収されている割合。
		給水原価(円/m ³)	$\frac{\text{経常費用}}{\text{年間有収水量}}$	154.25	152.57	167.99	水道水を1m ³ 作るのに必要な経費。
		供給単価(円/m ³)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	194.49	195.25	185.22	水道水1m ³ あたりの使用料金。
		20m ³ /月の家庭用料金(円) (口径20mm)		3,355	3,355	3,355	1ヵ月に20m ³ 使用した時の料金。

第3編 下水道

I 事業の概要

1. 沿革

大正9年	2月	市議会で下水道布設計画（第1期）議決
	10月1日	下水道布設工事に着工
12年	3月	下水道布設工事完成
昭和4年		第2期下水道布設工事に着工
12年		第2期下水道布設工事完成
33年	4月24日	新「下水道法」公布
36年		毎年9月10日を「全国下水道促進デー」（現「下水道の日」）に制定
40年	1月	第1回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月8-9日	台風19号による浸水被害(床上983戸、床下5,673戸)
41年	12月28日	明野処理区（171.4ha）事業認可 分流式を採用し下水道事業に着手
43年	12月14日	大分市公共下水道条例施行
44年	9月1日	明野処理区供用開始 原川終末処理場（第1プラント）供用開始
	10月29日	敷戸処理区（54.3ha）事業認可
46年	4月1日	敷戸終末処理場供用開始
47年	1月29日	西大分処理区（42.5ha）を創設
	3月9日	大分都市計画下水道事業受益者負担等に関する条例施行
	3月	第2回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月22日	植田処理区（940ha）を創設
	11月1日	春日終末処理場供用開始（国内初、純酸素活性汚泥法導入）
48年	8月18日	原川地区土地区画整理事業区域を追加し、明野処理区を統合して東部処理区（467.5ha）を創設
	12月1日	既成市街地と西大分処理区を統合し、中央処理区（1082.5ha）を創設 宮崎終末処理場第1プラント供用開始
49年	9月7-9日	台風18号による浸水被害（床上1,355戸、床下4,917戸）
50年	10月1日	小野鶴汚水中継ポンプ場供用開始
51年	8月	第4次下水道整備（5か年計画）策定
	9月7-13日	台風17号による浸水被害（床上1,102戸、床下5,078戸）
52年	10月1日	弁天終末処理場供用開始
52年	1月25日	大在地区土地区画整理事業区域と鶴崎地区を統合し、大在処理区（506.4ha）を創設
	3月	第3回大分市公共下水道事業基本計画策定
54年	10月1日	弁天雨水排水ポンプ場供用開始
56年	11月	第5次下水道整備（5か年計画）策定
57年	3月31日	春日終末処理場廃止（中継ポンプ場に変更）
60年	4月1日	原川終末処理場（第2プラント）供用開始

昭和60年	7月16日	アメニティ下水道の認可（府内城址公園堀水の浄化、中島雨水幹線のせせらぎ回復）
61年	3月	第4回大分市公共下水道事業基本計画策定 南部処理区（421ha）を創設
	11月	第6次下水道整備（5か年計画）策定
63年	3月	アメニティ下水道モデル事業工事完了、お堀へ送水開始
平成2年	4月1日	大在終末処理場供用開始 小中島污水中継ポンプ場供用開始
3年	3月31日	春日中継ポンプ場機能停止
	4月1日	宮崎終末処理場第2プラント供用開始
	11月	第7次下水道整備（5か年計画）策定
4年	3月31日	明野処理区廃止(中継ポンプ場機能停止)
	4月1日	松岡終末処理場供用開始 判田污水中継ポンプ場供用開始
5年	3月	第5回大分市公共下水道事業基本計画策定
	9月3日	台風13号による浸水被害（床上901戸、床下2,713戸）既往最大時間降雨81mm/h
8年	1月	九州・山口ブロック下水道事業災害時支援に関するルールを各県及び九州地区県庁所在市並びに北九州市と策定
	12月	第8次下水道整備（5か年計画）策定
9年		デザインマンホール蓋「サザンカ」、「水辺の生き物」の設置開始
	9月30日	大分市公共下水道整備促進基金条例施行
10年	1月	第8次下水道整備（5か年計画）を2年延長
11年	3月31日	敷戸終末処理場廃止
	4月1日	津留雨水排水ポンプ場供用開始
	7月1日	上・下水道料金システム運用開始
12年	4月1日	南部污水中継ポンプ場供用開始
13年	2月	第6回大分市公共下水道事業基本計画策定
16年	4月1日	小野鶴污水中継ポンプ場建替
17年	5月1日	堂園雨水排水ポンプ場供用開始
	6月1日	関門雨水排水ポンプ場供用開始
	9月5-6日	台風14号による浸水被害（床上126戸、床下375戸）
18年	1月1日	コンビニ収納一部開始
19年	4月1日	高田污水中継ポンプ場供用開始 戸次污水中継ポンプ場供用開始 元町雨水排水ポンプ場供用開始
21年	12月16日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例施行
22年	4月1日	終末処理場の名称を水資源再生センターへ変更 地方公営企業法適用開始（財務適用）
24年	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画策定（H24～H29）

平成24年	4月24日	大分市公共下水道事業経営評価委員会設置
	6月1日	皆春雨水排水ポンプ場供用開始
	11月16日	大分市公共下水道事業全体計画見直し（計画区域の縮小を含む）
25年	8月	大分市公共下水道事業基本計画2013策定
26年	3月24日	災害時における下水道管路施設及び排水設備の復旧に関する協定を大分市管工事協同組合と締結
	11月25日	災害時における大分市公共下水道台帳総合システムの復旧に関する協定を㈱オオバ九州支店と締結
27年	4月	料金関連総合業務委託一部開始
	11月	大分市公共下水道事業中期経営計画【改訂版】策定（H24～H29）
28年	2月	大分市汚水処理施設整備構想策定
	3月23日	大分市・日本下水道事業団災害支援協定を日本下水道事業団と締結
	12月	口座再振替対応一部開始
29年	5月16日	大分市下水道管路施設保全災害支援協定を企業5社と締結
	9月16-17日	台風18号による浸水被害（床上55戸、床下187戸）
		大野川にて12時間降雨量328mm観測（H5台風13号259mm上回る）
	12月20日	自然災害による下水道機械・電気設備緊急工事に関する協定を日本下水道施設業協会及び企業14社と締結
		災害時における大分市下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道管路管理業協会と締結
		災害時における大分市下水道施設の技術支援協力に関する協定を全国上下水道コンサルタント協会九州支部と締結
		災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定を日本下水道施設管理業協会と締結
30年	3月20日	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定を企業3社と締結
	3月31日	大分市公共下水道事業の設置等に関する条例廃止
		大分市公共下水道事業経営評価委員会解散 （大分市上下水道事業経営評価委員会に移行）
	3月	大分市公共下水道事業中期経営計画【H29改訂版】策定（H24～H30）
	4月1日	水道局と下水道部が統合し、上下水道局が発足
		地方公営企業法適用変更（全部適用）
		大分市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例施行
		料金関連総合業務委託拡大、口座再振替対応拡大
	8月	マンホールカード「水辺の生き物」の配布を開始
31年	3月	大分市上下水道事業経営戦略 ～未来へ渡そう美しい大分 上下水道3653日の挑戦～ 策定
	4月	料金システム変更、コンビニ収納拡大
令和元年	9月	公共下水道供用開始50周年
2年	1月17日	三佐地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を導入）

令和2年	4月1日	つるさき陽光台の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を導入）
	7月7-8日	令和2年7月豪雨による浸水被害（床上49戸、床下82戸） 時間降雨量67.5mm（H5台風13号既往最大降雨量81.5mmに次ぐ規模）
3年	1月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年2月・3月請求分）
	4月1日	梅が丘団地の下水道施設を引取り、維持管理を開始（団地集中浄化槽を引取る事業手法を実施） 内植田地区農業集落排水事業の下水道施設を引取り、維持管理を開始
	6月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年7月・8月請求分）
	9月	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する上下水道料金の減免措置（3年10月・11月請求分）
	12月6日	賀来地区公共下水道整備事業基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
4年	1月4日	上下水道料金の支払い方法にスマホ決済サービスを導入
	3月22日	吉野地区農業集落排水事業を公共下水道事業計画に編入
	12月5日	三佐地区公共下水道整備事業（第2エリア）基本協定を締結（設計・施工一括発注方式を実施）
5年	3月3日	デザインマンホール蓋（カラー）「南蛮渡来物語」、「猿酒」を設置
	3月	大分市上下水道事業経営ビジョン策定 片島雨水排水ポンプ場供用開始

2. 公共下水道全体計画及び事業計画の概要（処理区別）

処理区	全体計画			事業計画					
	面積 (ha)	人口 (人)	排除方式	当初 事業計画	直近 事業計画	施行年度	面積 (ha)	人口 (人)	
中央	汚水 2,262.9	134,000	分流式	S47.1.29	R 5.3.23	昭和46年度 ～令和10年度	汚水 2,029.2	124,890	
	雨水 2,315.0						雨水 2,067.2		
植田	汚水 1,794.2	71,160	分流式	S47.9.22		昭和47年度 ～令和10年度	汚水 1,683.9	71,250	
	雨水 1,799.1						雨水 1,688.8		
東部	汚水 2,543.9	145,000	分流式	S41.12.28		昭和41年度 ～令和10年度	汚水 2,218.3	125,860	
	雨水 2,714.9						雨水 2,262.6		
大在	汚水 2,622.8	68,000	分流式	S53.1.25	昭和52年度 ～令和10年度	汚水 1,314.9	45,260		
	雨水 2,818.0					雨水 1,214.4			
南部	汚水 1,106.4	32,450	分流式	S61.3.20	昭和61年度 ～令和10年度	汚水 986.7	29,010		
	雨水 1,033.4					雨水 910.9			
計	汚水 10,330.2	450,610					汚水 8,233.0	396,270	
	雨水 10,680.4						雨水 8,143.9		

概
要

※全体計画の人口は、令和17年度末の将来推計人口

※事業計画の人口は、令和10年度末の将来推計人口

3. 公共下水道事業計画の経緯

年 月	内 容	対象面積	対象人口
昭和41年12月	明野処理区の創設 (明野住宅市街地開発事業施工区域)	171.4 ha	24,000 人
昭和43年 3月	明野処理区の変更、原川終末処理場の新設	171.4 ha	30,000 人
昭和44年 9月	明野処理区の供用開始 原川終末処理場(第1プラント)の供用開始		
昭和44年10月	敷戸処理区の創設 (敷戸住宅市街地開発事業施工区域)	54.3 ha	7,000 人
昭和45年 7月	敷戸処理区の変更(処理場位置の変更)	50.7 ha	7,000 人
昭和47年 1月	明野処理区の変更(区域拡大) 西大分処理区の創設	177.5 ha 42.5 ha	30,000 人 5,000 人
昭和47年 9月	植田処理区の創設	940.0 ha	90,000 人
昭和48年 8月	東部処理区の変更(明野処理区を編入) 中央処理区の創設	467.5 ha 1,034.0 ha	46,000 人 83,000 人
昭和51年 9月	中央処理区の変更(西大分処理区を編入) 植田処理区の変更 (大分医科大学開校に伴う管渠の延長及び小野鶴 汚水中継ポンプ場の追加)	1,082.5 ha	88,000 人
昭和53年 1月	大在処理区の創設	506.4 ha	30,200 人
昭和53年12月	大在処理区の変更 (小中島汚水中継ポンプ場の位置の変更)		
昭和54年 5月	東部処理区の変更 (第2プラントの処理方法を標準活性汚泥法から 酸素曝気活性汚泥法に変更)	467.5 ha	36,600 人
昭和55年10月	東部処理区の変更(処理場施設の変更) 植田処理区の変更(処理場用地の拡張)		
昭和58年 3月	東部処理区の変更(汚水幹線ルートの変更)		
昭和60年 7月	中央処理区の変更(アメニティ下水道の追加及び弁 天雨水排水ポンプ場の変更) 東部処理区の変更(区域拡大) 植田処理区の変更(区域拡大、第2プラントの処理 方式の変更:ステップエアレーション法)	672.5 ha 1,460.0 ha	44,000 人 104,800 人
昭和61年 3月	南部処理区の創設	421.0 ha	21,400 人
昭和62年 7月	大在処理区の変更 (区域縮小、処理場施設の変更)	460.0 ha	25,200 人
昭和63年 6月	植田処理区の変更(区域拡大、第2プラントの処理 方式の変更:深層式標準活性汚泥法)		
平成元年 9月	中央処理区の変更(区域拡大、汚水幹線変更) 南部処理区の変更(処理水の放流先変更)	1,094.0 ha	88,000 人
平成2年 5月	南部処理区の変更(判田汚水中継ポンプ場及び幹線 ルートの変更)		
平成3年 8月	中央処理区の変更(区域拡大、弁天終末処理場及び 弁天雨水排水ポンプ場の施設の変更) 東部処理区の変更(区域拡大、原川終末処理場の変 更並びに津留雨水排水ポンプ場の追加)	1,238.0 ha 1,289.0 ha	87,400 人 87,900 人
平成4年 4月	植田処理区の変更(区域拡大、宮崎終末処理場の脱 臭設備の追加、幹線ルートの変更)	1,506.0 ha	108,000 人
平成4年 9月	南部処理区の変更(区域拡大、幹線ルートの変更) 東部処理区の変更(津留雨水排水ポンプ場の変更)	467.0 ha	23,600 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成7年2月	中央処理区の変更（弁天終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更）	1,616.0 ha	110,500 人
	植田処理区の変更（宮崎終末処理場の汚泥処理施設の変更及び区域の変更） 東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥処理施設の変更） 大在処理区の変更（小中島汚水中継ポンプ場の用地面積縮小） 南部処理区の変更（区域の変更）	476.0 ha	23,600 人
平成9年10月	中央処理区の変更（春日汚水中継ポンプ場の廃止）		
平成10年6月	中央処理区の変更（大分駅周辺総合整備事業に伴う管渠の配置変更及び元町雨水排水ポンプ場の追加） 南部処理区の変更（スポーツ公園他区域拡大）	676.3 ha	21,000 人
平成11年5月	敷戸処理場の変更（植田処理区へ統合により廃止） 植田処理区の変更（敷戸処理区を統合） 中央処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（原川終末処理場第1プラントの廃止、区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大）	1,587.6 ha 1,716.0 ha 1,813.0 ha 640.0 ha	116,300 人 116,700 人 114,000 人 36,700 人
平成12年11月	植田処理区の変更（小野鶴汚水中継ポンプ場の位置変更） 東部処理区の変更（し尿排水の受け込み、原川終末処理場の処理能力の変更）		
平成14年6月	中央処理区の変更（脱水設備の変更） 植田処理区の変更（区域拡大、宮崎終末処理場の脱水設備の変更） 東部処理区の変更（区域拡大） 大在処理区の変更（区域拡大、堂園雨水排水ポンプ場、関門雨水排水ポンプ場の追加、大在終末処理場の処理能力の変更） 南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の処理能力の変更）	1,716.0 ha 1,640.0 ha 1,851.0 ha 978.7 ha 864.0 ha	93,500 人 88,900 人 112,300 人 42,000 人 33,900 人
平成15年3月	中央処理区の変更（元町雨水排水ポンプ場のポンプ設備の機種変更） 植田処理区の変更（宮崎終末処理場の脱水設備の変更、医大小野鶴污水幹線のルート変更）		
平成16年1月	中央処理区の変更（区域拡大、弁天終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 植田処理区の変更（区域拡大） 東部処理区の変更（原川終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 大在処理区の変更（区域拡大、大在終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更） 南部処理区の変更（区域拡大、松岡終末処理場の汚泥脱水設備の機種変更）	1,833.0 ha 1,647.8 ha 993.2 ha 868.2 ha	100,900 人 89,100 人 42,000 人 34,100 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成17年 1月	植田処理区の変更（区域拡大、宗方2号及び宗方3号雨水幹線の変更）	1,670.8 ha	89,900 人
	東部処理区の変更（区域拡大）	1,851.2 ha	112,300 人
	大在処理区の変更（区域拡大、一木横田污水幹線の断面変更、大在終末処理場の機械濃縮機種変更）	998.5 ha	42,100 人
	南部処理区の変更（松岡終末処理場の機械濃縮機種変更）		
平成17年 9月	大在処理区の変更（区域拡大、一木横田污水幹線の延長変更、大在終末処理場の送風機・汚泥脱水機の追加）	1,076.8 ha	42,100 人
平成18年 3月	植田処理区の変更（計画放流水質の変更）		
	中央処理区の変更（計画放流水質の変更、西大分1号污水幹線の追加）		
	東部処理区の変更（計画放流水質の変更）		
	大在処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大）	1,175.9 ha	44,300 人
平成18年 9月	南部処理区の変更（計画放流水質の変更、区域拡大）	871.0 ha	34,800 人
平成18年 9月	植田処理区の変更（宮崎終末処理場処理水の洪水時放流先の変更）		
	東部処理区の変更（羽田1号雨水幹線・羽田2号雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ施設・萩原災害対策ポンプ施設の追加）		
平成19年 4月	植田処理区の変更（宗方1号污水幹線のルート変更）	1,835.4 ha	100,900 人
	中央処理区の変更（区域拡大）		
	東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の追加）		
平成19年 4月	大在処理区の変更（区域拡大 {汚水のみ} ・三佐小中島污水幹線の追加）	1,183.4 ha	44,300 人
平成20年 2月	東部処理区の変更（皆春雨水排水ポンプ場の敷地面積の変更）		
平成20年 5月	中央処理区の変更（花園雨水排水ポンプ場・第1期計画施設の追加）		
	東部処理区の変更（区域拡大）	1,866.8 ha	112,900 人
平成23年 3月	植田処理区の変更 「内植田地区農業集落排水」の受入れ		
平成24年11月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（宮崎水資源再生センター）及び能力変更、小野鶴污水中継ポンプ場能力変更）	1,682.9 ha	70,930 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、中央植田連絡污水幹線追加、処理施設名称（弁天水資源再生センター）及び能力変更、南部污水中継ポンプ場能力変更）	1,842.1 ha	107,340 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、処理施設名称（原川水資源再生センター）及び能力変更）	1,873.7 ha	103,730 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、新港污水幹線延伸、遠見雨水幹線ルート変更、処理施設名称（大在水資源再生センター）及び能力変更、汚泥固形燃料化施設の追加、小中島污水中継ポンプ場能力変更）	1,192.2 ha	42,600 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
平成24年11月	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、戸次本町 汚水幹線能力変更、処理施設名称（松岡水資源再 生センター）及び能力変更、戸次汚水中継ポンプ 場及び判田汚水中継ポンプ場能力変更）	876.2 ha	26,190 人
平成27年 6月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加）	1,683.3 ha	69,960 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国 府汚水幹線の延伸、荏隈1号汚水幹線及び荏隈2 号汚水幹線の追加、賀来雨水幹線の追加、明礮雨 水幹線の延伸）	1,955.2 ha	115,120 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、千歳汚水 幹線及び森皆春幹線の延伸、葛木汚水幹線の追加、 葛木三ツ川雨水幹線の追加、片島災害対策ポンプ 施設のポンプ増設）	1,894.1 ha	104,600 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、小中島汚 水中継ポンプ場の能力変更、政所雨水幹線のルー ト及び吐き口位置の変更）	1,193.7 ha	43,730 人
平成30年 1月	南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	876.3 ha	26,620 人
平成30年 1月	中央処理区の変更（荏隈2号汚水幹線ルート変更） 東部処理区の変更（森皆春汚水幹線ルート変更） 南部処理区の変更（戸次松岡汚水幹線ルート変更）		
平成30年 7月	植田処理区の変更（事業計画区域の追加、宮崎水資 源再生センターの能力変更）	1,686.9 ha	72,700 人
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、荏隈2号汚 水幹線及び賀来古国府汚水幹線の断面変更、弁天 水資源再生センター及び南部汚水中継ポンプ場の 能力変更）	1,967.4 ha	118,900 人
	東部処理区の変更（事業計画区域の追加、滝尾1号汚 水幹線、滝尾高松汚水幹線、森町1号汚水幹線、 葛木汚水幹線及び森皆春汚水幹線の延伸並びに 森汚水幹線及び横尾汚水幹線の追加、羽田1号雨 水幹線、皆春1号雨水幹線及び皆春2号雨水幹線の 延伸並びに片島雨水幹線の追加、原川水資源再生 センターの能力変更、片島雨水排水ポンプ場の追 加）	2,177.2 ha	119,900 人
	大在処理区の変更（事業計画区域の追加、迫・志村 汚水幹線の断面変更及び延伸、小中島汚水中継ポ ンプ場の能力変更）	1,249.8 ha	41,800 人
平成31年 3月	南部処理区の変更（事業計画区域の追加、松岡水資 源再生センターの能力変更、戸次汚水中継ポンプ 場の能力変更）	881.0 ha	25,100 人
平成31年 3月	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、西大分1 号汚水幹線の延伸およびルート変更） 大在処理区の変更（事業計画区域の追加、三佐小中 島汚水幹線の延伸、三佐汚水幹線の追加、松原 雨水幹線の延伸、堀川雨水幹線の追加、鶴崎大 在汚水幹線の2条化）	1,974.1 ha	119,200 人
令和 2年 3月	1,329.1 ha	44,700 人	
	中央処理区の変更（事業計画区域の追加、賀来古国府 汚水幹線及び賀来雨水幹線の延伸） 大在処理区の変更（処理施設の追加（2か所））	2,053.8 ha	124,400 人

年 月	内 容	対象面積	対象人口
令和3年1月	穂田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の敷地面積及び能力等の変更、大分川1号雨水幹線の配置及び能力の変更） 中央処理区の変更（アメニティ弁天ポンプ場の配置及び能力の変更） 東部処理区の変更(原川水資源再生センターの主ポンプの変更) 大在処理区の変更(大在水資源再生センターの汚泥固形燃料化施設の変更)		
令和3年3月	穂田処理区の変更（事業計画区域の追加、大柳污水幹線の新規追加、宗方4号雨水幹線の一部区間の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春污水幹線の延伸） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加、梅が丘污水幹線の新規追加、処理施設の追加）	1,694.0 ha 2,185.7 ha 910.6 ha	71,870 人 120,700 人 27,720 人
令和3年11月	穂田処理区の変更（光吉雨水排水ポンプ場の能力変更 光吉災害対策ポンプ施設の追加） 中央処理区の変更（花園災害対策ポンプ施設の追加） 東部処理区の変更（森町污水幹線の追加、森町1号、森皆春及び葛木污水幹線の変更、若宮及び下郡災害対策ポンプ施設の追加） 南部処理区の変更（光永災害対策ポンプ施設の追加）		
令和4年3月	穂田処理区の変更（事業計画区域の縮小（污水）） 中央処理区の変更（事業計画区域の縮小（污水）、太平寺古国府及び賀来古国府污水幹線の変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の縮小（污水）、寺崎、滝尾高松、森皆春及び森町污水幹線の変更、処理施設の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の縮小、竹下、角子原1号、迫志村污水幹線及び政所雨水幹線の変更、処理施設の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加（污水）、吉野1号、2号、吉野梅が丘及び梅が丘戸次污水幹線の追加、戸次松岡及び梅が丘污水幹線の変更、松岡水資源再生センター及び戸次污水中継污水ポンプ場の能力変更）	1,682.0 ha 2,015.8 ha 2,141.4 ha 1,311.5 ha 983.6 ha	71,870 人 124,380 人 121,320 人 45,050 人 28,800 人
令和5年3月	穂田処理区の変更（事業計画区域の追加） 中央処理区の変更（事業計画区域の追加、弁天水資源再生センターの能力変更） 東部処理区の変更（事業計画区域の追加、森皆春、横尾、森及び葛木污水幹線の変更、処理施設の追加、森雨水排水ポンプ場の追加） 大在処理区の変更（事業計画区域の追加） 南部処理区の変更（事業計画区域の追加）	污水 1,683.9 ha 雨水 1,688.8 ha 污水 2,029.2 ha 雨水 2,067.2 ha 污水 2,218.3 ha 雨水 2,262.6 ha 污水 1,314.9 ha 雨水 1,214.4 ha 污水 986.7 ha 雨水 910.9 ha	71,250 人 124,890 人 125,860 人 45,260 人 29,010 人

4. 事業実績の概要

項 目		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行 政 人 口 (人)			477,858	477,393	477,448	476,386	475,163
行 政 世 帯 (世帯)			221,202	222,776	225,511	227,321	229,500
処 理 区 域 内 人 口 (人)			303,149	304,243	308,870	315,238	324,055
処 理 区 域 内 世 帯 (世帯)			141,859	143,654	147,725	151,370	158,380
水 洗 化 人 口 (人)			270,201	281,912	286,261	290,957	302,447
水 洗 化 世 帯 (世帯)			125,365	140,255	143,436	146,948	151,999
人 口 普 及 率 (%)			63.4	63.7	64.7	66.2	68.2
水 洗 化 率 (%)			89.1	92.7	92.7	92.3	93.3
処 理 水 量 (m ³)			42,262,354	42,354,115	43,133,174	42,459,440	41,405,881
有 収 水 量 (m ³)			33,076,902	33,048,774	33,342,293	33,538,473	33,647,987
有 収 率 (%)			78.3	78.0	77.3	79.0	81.3
晴天時	1 日	最大汚水処理水量 (m ³)	142,150	133,228	138,693	136,026	136,349
		平均汚水処理水量 (m ³)	112,157	111,341	112,388	111,377	110,739
	1 人	最大汚水処理水量 (ℓ)	526	473	484	468	451
		1 日	平均汚水処理水量 (ℓ)	415	395	393	383
管 渠 総 延 長 (km)			1,852	1,868	1,904	1,942	1,966
内 訳	汚 水 管 (km)		1,337	1,350	1,368	1,401	1,419
	雨 水 管 (km)		515	518	536	541	547
職 員 数 (人)			76	80	83	85	84

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する減免措置（令和2年度、令和3年度）の対象とした水量については、有収水量として計上

※職員数は各年度末の人数（管理者含まず。再任用職員を含む。）

5. 事業の概況（令和4年度）

公共下水道事業では、経営基盤の健全化を図るとともに将来にわたり持続可能な事業経営を目指して、平成31年3月に「大分市上下水道事業経営戦略」を策定し、【強靱】、【持続】、【安全】を3つの柱として、それぞれの取組み項目に基づいた施策を積極的に推進してきました。

令和4年度に社会・経済の変化に対応するため、PDCAサイクルに基づき「大分市上下水道事業経営戦略」の見直しを行い、目指すべき将来像と取り組む課題を整理した新たな計画として、令和5年度から令和14年度までを計画期間とする「大分市上下水道事業経営ビジョン」を策定しました。

（1）総括事項

【強靱】公共下水道事業の整備促進

〈取組み項目 ①公共下水道の普及促進、②集中浄化槽団地の処理施設の活用、③新たな整備手法の導入、④雨水管渠整備の促進、⑤雨水排水ポンプ場の整備〉

新たな整備手法の導入について、令和元年度にDB（設計・施工一括発注）方式を導入した三佐地区（整備面積79ha、管渠22km、人口2,500人）において、第2エリアの施工事業者を選定しました。令和3年度にDB方式を導入した賀来地区（整備面積51ha、管渠17km、人口3,900人）においても、令和4年度に着工し施工中です。

また、雨水管渠整備の促進については、令和2年7月豪雨など近年の降雨状況を踏まえた「雨水管理方針」の見直しを令和3年度から令和4年度にかけて行いました。

【持続】経営の健全化

〈取組み項目 ⑥公共下水道への接続促進、⑦省エネルギー化によるコスト縮減、⑧独立採算に向けた財政基盤の健全化、⑨他事業との共同化と維持管理の官民連携、⑩下水汚泥の資源化、⑪下水道施設の効率的な維持管理の検討、⑫公共下水道計画区域の見直し〉

公共下水道への接続促進について、令和元年度に導入した、設置年数が浅い合併浄化槽から公共下水道への切り替え工事に係る費用に対する助成制度の利用件数が33件、共同住宅の公共下水道への切り替え工事に係る費用に対する助成制度の利用件数が39件（820戸）と効果が表れています。

下水汚泥の資源化について、下水汚泥燃料化施設建設の現場施工に着手しました。また、令和3年度に県内7市町と広域連携による下水汚泥燃料化事業に関する協定を締結し、令和4年度は新たに1市と協定を締結しました。

【安全】安心・安全な下水道サービスの提供

〈取組み項目 ⑬処理場・管渠の計画的な更新、⑭放流水の適正な水質管理〉

処理場・管渠の計画的な更新について、ストックマネジメント計画に基づき、水資源再生センター各施設の改築を行うとともに、管渠やマンホールを更新しました。

放流水の適正な水質管理について、5つの水資源再生センター全てにおいて法令等の水質基準に適合しています。

（2）普及状況

本年度の公共下水道処理区域内人口は324,055人となり、前年度に比べ8,817人（2.8%）増加し、住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率は68.2%となり、前年度に比べ2.0ポイント増加しました。

また、公共下水道処理区域内における水洗化人口は、302,447人となり前年度に比べ11,490人（3.9%）増加し、処理区域内人口に対する水洗化率は93.3%となり、前年度に比べ1.0ポイント増加しました。

次に年間処理水量は41,405,881m³となり、前年度に比べ1,053,559m³（2.5%）の減少、年間有収水量は33,647,987m³となり、前年度に比べ109,514m³（0.3%）の増加、有収率は81.3%となり、前年度に比べ2.3ポイント増加しました。

(3) 建設改良事業の状況

○管渠整備事業

5つの処理区での汚水・雨水管渠施設の整備を目的とするもので、本年度は公共事業で3,202,333千円、単独事業で2,053,454千円を支出し、中央処理区の南大分地区、東部処理区の滝尾地区等において特に整備を進めた結果、全体では汚水管を約17km、雨水管を約9km延伸しました。

・中央処理区

主な路線として、荏隈1号汚水幹線外汚水雨水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は78.6%となり、前年度に比べ0.6ポイント増加しました。

・東部処理区

主な路線として、片島2465-4号線汚水雨水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は64.5%となり、前年度に比べ2.1ポイント増加しました。

・植田処理区

主な路線として、田尻2051-2号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は90.8%となり、前年度に比べ1.6ポイント増加しました。

・南部処理区

主な路線として、中戸次1212-2号線汚水施設等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は79.7%となり、前年度に比べ0.1ポイント増加しました。

・大在処理区

主な路線として、迫志村汚水幹線施設(8工区)等を施工し、下水道処理人口普及率（※）は52.3%となり、前年度に比べ3.4ポイント増加しました。

（※）各処理区の住民基本台帳人口に対する下水道処理人口普及率

○水資源再生センター及びポンプ場整備事業

5つの処理区での水資源再生センター及び雨水排水ポンプ場の整備・改築を目的とするもので、本年度は公共事業で2,985,280千円、単独事業で371,163千円を支出し、大在水資源再生センター水処理棟増設工事、片島雨水排水ポンプ場建設（建築）工事等を実施しました。

(4) 財政状況

本年度の収益的収支においては、収入は12,683,742千円となり、前年度に比べ213,358千円（1.71%）増加しました。このうち下水道使用料は5,674,085千円となり、前年度に比べ40,673千円（0.72%）増加しました。

一方、支出は12,253,683千円となり、前年度に比べ197,740千円（1.64%）増加しました。なお、税抜きの収益的収支は、分流式下水道等に要する経費284,824千円を繰り入れることにより均衡しました。

資本的収支においては、収入10,363,466千円、支出14,689,043千円となり、4,325,577千円の不足額が生じましたが、損益勘定留保資金等で補てんしました。

また、内部留保資金繰越額については、325,882千円となり、262,322千円（44.60%）減少しました。

II 施 設

1. 施設の概要

水資源再生センター 5箇所、汚水中継ポンプ場 6箇所
 雨水排水ポンプ場 8箇所、災害対策ポンプ 4箇所 (令和4年度末時点)

(1) 水資源再生センター

施設名	供用開始	処理能力	処理区
弁天水資源再生センター 弁天四丁目1番1号 ○敷地面積 61,727㎡	昭和52年10月	57,468㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	中央処理区 ○処理人口 104,204人 ○処理面積 1,549ha
宮崎水資源再生センター 大字宮崎35番地 ○敷地面積 34,810㎡	昭和48年12月	45,120㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大分川	植田処理区 ○処理人口 65,166人 ○処理面積 1,447ha
原川水資源再生センター 向原沖3丁目1番31号 ○敷地面積 34,092㎡	昭和44年9月	46,964㎡/日 ○処理方式 酸素活性汚泥法 ○放流先 原川	東部処理区 ○処理人口 92,489人 ○処理面積 1,579ha
大在水資源再生センター 大字志村2500番地の1 ○敷地面積 52,498㎡	平成2年4月	15,354㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	大在処理区 ○処理人口 35,760人 ○処理面積 862ha
松岡水資源再生センター 大字松岡1878番地の1 ○敷地面積 18,402㎡	平成4年4月	13,938㎡/日 ○処理方式 標準活性汚泥法 ○放流先 大野川	南部処理区 ○処理人口 26,436人 ○処理面積 576ha

(2) 汚水中継ポンプ場

施設名	供用開始	揚水能力	処理区
小野鶴汚水中継ポンプ場 大字小野鶴780番地の2 ○敷地面積 2,078㎡	昭和50年10月	9.0㎡/分	植田処理区
小中島汚水中継ポンプ場 大字家島1090番地の5 ○敷地面積 1,068㎡	平成2年4月	10.6㎡/分	大在処理区
判田汚水中継ポンプ場 大字下判田1940番地の4 ○敷地面積 882㎡	平成4年4月	7.5㎡/分	南部処理区
南部汚水中継ポンプ場 大字大分4973番地の1 ○敷地面積 4,162㎡	平成12年4月	13.6㎡/分	中央処理区
高田汚水中継ポンプ場 大字関園120番地の2 ○敷地面積 477㎡	平成19年4月	2.1㎡/分	大在処理区
戸次汚水中継ポンプ場 大字下戸次4789番地の1 ○敷地面積 1,035㎡	平成19年4月	2.5㎡/分	南部処理区

施設

(3) 雨水排水ポンプ場

施設名	供用開始	排水能力	処理区
弁天雨水排水ポンプ場 弁天四丁目1番1号 (弁天水資源再生センター内) ○敷地面積 61,727㎡	昭和54年10月	7.6㎡/秒	中部排水区
津留雨水排水ポンプ場 西新地1丁目198番地の2 ○敷地面積 4,333㎡	平成11年4月	17.0㎡/秒	津留排水区
堂園雨水排水ポンプ場 大字関園256番地の3 ○敷地面積 1,323㎡	平成17年5月	9.1㎡/秒	高田排水区
関門雨水排水ポンプ場 大分市大字関園533番地の1 ○敷地面積 1,277㎡	平成17年6月	7.6㎡/秒	高田排水区
元町雨水排水ポンプ場 大字大分3978番地の1 ○敷地面積 7,627㎡	平成19年4月	19.7㎡/秒	中部排水区
皆春雨水排水ポンプ場 大字乙津28番地の1 ○敷地面積 3,977㎡	平成24年6月	26.1㎡/秒	乙津排水区
花園雨水排水ポンプ場(第1期) 大字古国府字上河原 ○敷地面積 —	平成21年6月	2.0㎡/秒	南部排水区
片島雨水排水ポンプ場 大字片島字尻込 ○敷地面積 4,930㎡	令和5年3月	18.0㎡/秒	滝尾排水区

(4) 災害対策ポンプ施設

施設名	供用開始	排水能力
光吉災害対策ポンプ施設	平成18年6月	1.0㎡/秒
若宮災害対策ポンプ施設	平成18年6月(第1期) 平成26年4月(第2期)	1.0㎡/秒 1.0㎡/秒
萩原災害対策ポンプ施設	平成19年6月	1.0㎡/秒
光永災害対策ポンプ施設	昭和60年4月	1.5㎡/秒

2. 水資源再生センター包括維持管理業務委託の状況

包括維持管理業務委託は、業務委託の発注に当たり、発注者が仕様書によりその業務の遂行方法等の詳細を定めず、一定の委託目標（排水水質の基準等）を達成できれば、遂行方法等は民間事業者の自由裁量に委ねる性能発注方式です。

これにより、職員の減や受託者が長期契約による人材の安定的な確保・育成を図り、創意工夫を含めた技術力の向上等に努めることにより施設の維持管理経費の縮減が期待できるため、平成14年度に全ての水資源再生センターで導入し、業務範囲も段階的に広げています。

委託期間	施設名	受託者	委託料 (単位：百万円)	業務範囲
第Ⅰ期 H14～H15 試行実施 (2年)	弁天	(株)九州設備公社	661.79	レベル2 ○施設の運転操作・監視、保守点検、水質分析 ●施設・物品管理（電気、ガス、水道、薬品等の調達・管理） ●修繕（補機など小規模設備の修理）
	宮崎	(株)九州設備公社	477.75	
	原川	昭和環境システム(株)	474.21	
	大在	(株)サングリーン	253.08	
	松岡	(株)ナナモリ	222.83	
		計	2,089.66	
第Ⅱ期 H16～H17 試行実施 (2年)	弁天	(株)九州設備公社	600.6	同上
	宮崎	(株)九州設備公社	511.35	
	原川	昭和環境システム(株)	473.55	
	大在	(株)サングリーン	280.35	
	松岡	(株)ナナモリ	226.8	
		計	2,092.65	
第Ⅲ期 H18～H20 本格実施 (3年)	弁天	(株)九州設備公社	915.09	以下を新たに含めた ●保安協会に委託していた自家用電気工作物の保守を業務範囲に含める ●臭気測定業務の明記 ●性能未達成時(遵守基準を満たせなかった場合)の罰則(違約金)を設定
	宮崎	(株)九州設備公社	790.12	
	原川	昭和環境システム(株)	657.84	
	大在	(株)サングリーン	430.66	
	松岡	(株)ナナモリ	370.69	
		計	3,164.40	
第Ⅳ期 H21～H25 (5年)	弁天	キュウセツAQUA(株)※1	1,595.86	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)※1	1,154.83	
	原川	昭和環境システム(株)	1,152.39	
	大在	(株)サングリーン	732.84	
	松岡	(株)ナナモリ	677.33	
		計	5,313.25	
第Ⅴ期 H26～H30 (5年)	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,856.02	レベル2.5 以下を新たに含めた ●一定範囲の補修（主要機器の維持管理など）
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,259.50	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)※2	1,363.62	
	大在	(株)サングリーン	854.12	
	松岡	(株)ナナモリ	756.76	
		計	6,090.02	
第Ⅵ期 H31～R3 (3年)	弁天	キュウセツAQUA(株)	1,246.13	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	851.00	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	871.85	
	大在	(株)サングリーン	563.69	
	松岡	(株)ナナモリ	520.92	
		計	4,053.59	
第Ⅶ期 R4～R8 (5年)	弁天	キュウセツAQUA(株)	2,268.56	同上
	宮崎	キュウセツAQUA(株)	1,632.15	
	原川	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	1,599.15	
	大在	ヴェオリア・ジェネッツ(株)※3	1,118.87	
	松岡	(株)ナナモリ	930.82	
		計	7,549.55	

(注) ●は、過去の業務委託から包括業務委託に移行後、新たに追加されたもの

※1 H25.7『(株)九州設備公社』が『キュウセツAQUA(株)』に商号変更

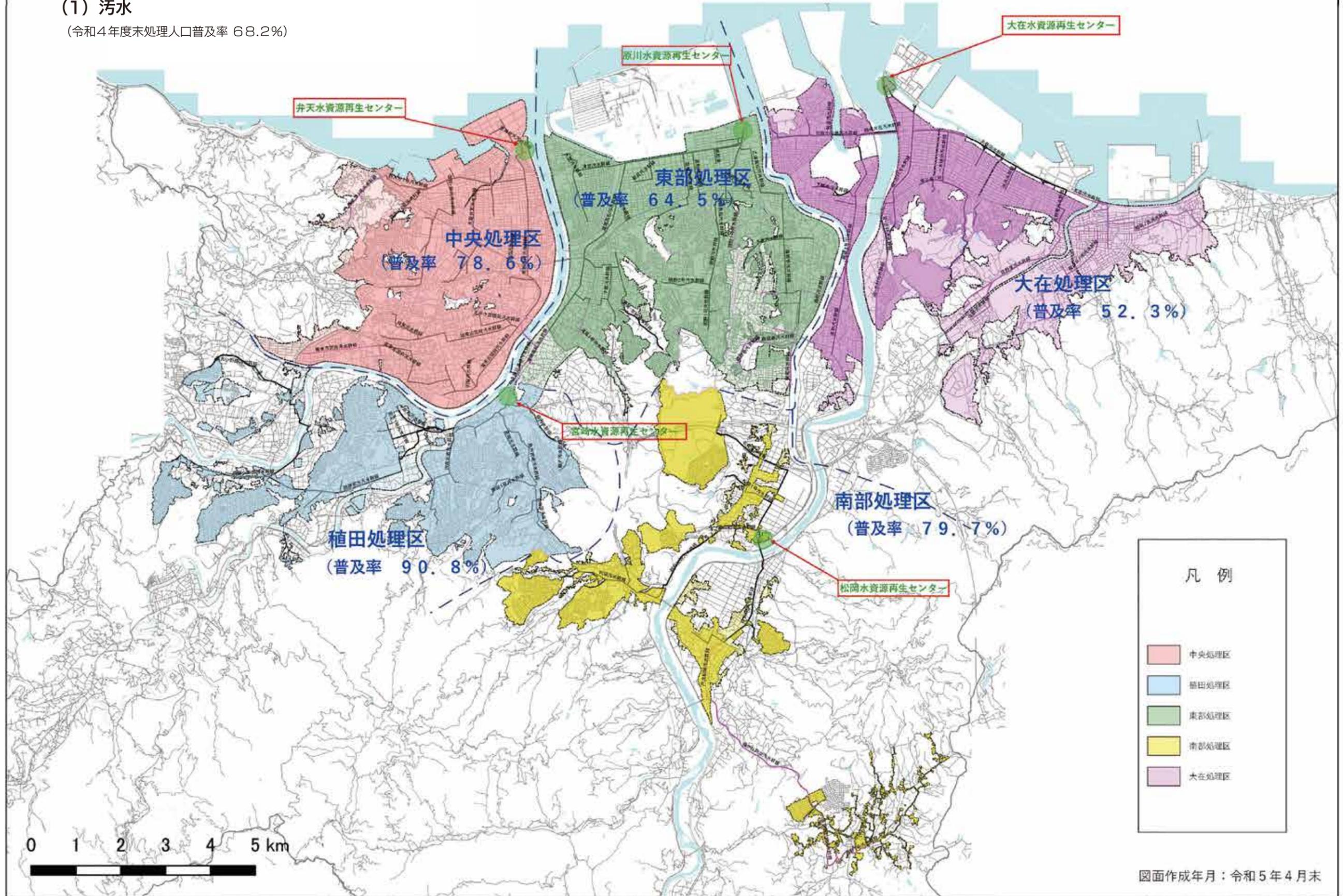
※2 H28.4.1付『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』が『昭和環境システム(株)』を合併

※3 R4.7.1付『ヴェオリア・ジェネッツ(株)』が『(株)サングリーン』から事業を継承

3.公共下水道施設概要図

(1) 汚水

(令和4年度末処理人口普及率 68.2%)



(2) 雨水



元町雨水排水ポンプ場
 供用開始：H19.4
 排水能力：19.7m³/秒

弁天雨水排水ポンプ場
 供用開始：S54.10
 排水能力：7.6m³/秒

津留雨水排水ポンプ場
 供用開始：H11.4
 排水能力：17.0m³/秒

萩原災害対策ポンプ施設
 供用開始：H19.6
 排水能力：1.0m³/秒

皆春雨水排水ポンプ場
 供用開始：H24.6
 排水能力：26.1m³/秒

片島雨水排水ポンプ場
 供用開始：R5.3
 排水能力：18.0m³/秒

堂園雨水排水ポンプ場
 供用開始：H17.5
 排水能力：9.1m³/秒

津守災害対策ポンプ施設
 供用開始：H24.4
 排水能力：1.0m³/秒
 ※土木建築部管理

若宮災害対策ポンプ施設
 供用開始：H18.6、H26.4
 排水能力：1.0m³/秒×2(移設予定)

花園雨水排水ポンプ場
 供用開始：H21.6
 排水能力：2.0m³/秒

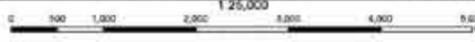
関門雨水排水ポンプ場
 供用開始：H17.6
 排水能力：7.6m³/秒

光吉災害対策ポンプ施設
 供用開始：H18.6
 排水能力：1.0m³/秒

常行災害対策ポンプ施設
 供用開始：H19.7
 排水能力：1.0m³/秒
 ※土木建築部管理

光永災害対策ポンプ施設
 供用開始：S60.4
 排水能力：1.5m³/秒

施設



III 污水处理

1. 処理水量分析表

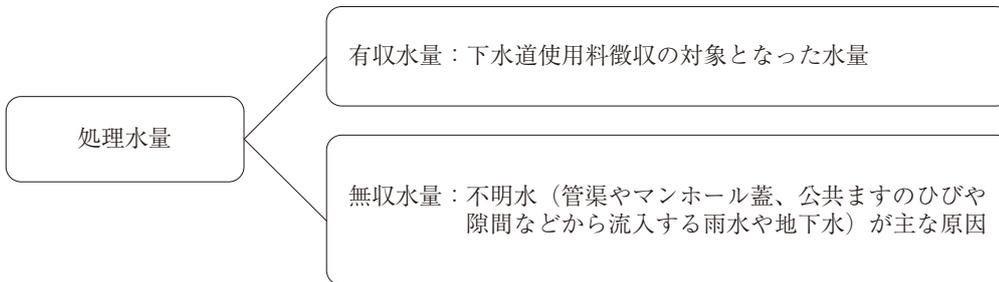
年度	処理水量(m ³)
H30	42,262,354
R 1	42,354,115
R 2	43,133,174
R 3	42,459,440
R 4	41,405,881

年度	有収水量(m ³)	有収率(%)
H30	33,076,902	78.27
R 1	33,048,774	78.03
R 2	33,342,293	77.30
R 3	33,538,473	78.99
R 4	33,647,987	81.26

年度	無収水量(m ³)	無収率(%)
H30	9,185,452	21.73
R 1	9,305,341	21.97
R 2	9,790,881	22.70
R 3	8,920,967	21.01
R 4	7,757,894	18.74

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する減免措置（R2、R3）の対象とした水量については、有収水量として計上

【処理水量分析概念図】



2. 水資源再生センター別処理水量（令和4年度）

（単位：m³）

区分 月	弁 天	宮 崎	原 川	大 在	松 岡	合 計
4 月	1,151,718	729,300	913,550	336,060	189,594	3,320,222
5 月	1,209,707	765,760	937,800	334,719	196,397	3,444,383
6 月	1,294,097	868,360	1,137,830	364,505	213,851	3,878,643
7 月	1,277,479	814,380	1,090,400	376,333	199,781	3,758,373
8 月	1,188,671	747,920	946,250	329,468	190,165	3,402,474
9 月	1,362,016	876,660	1,160,380	393,407	226,017	4,018,480
10月	1,227,609	708,670	973,050	365,179	188,170	3,462,678
11月	1,155,459	677,490	853,790	334,735	178,784	3,200,258
12月	1,203,134	686,860	860,940	333,917	190,338	3,275,189
1 月	1,172,341	716,640	839,350	333,940	191,529	3,253,800
2 月	1,083,879	636,830	790,390	316,603	178,386	3,006,088
3 月	1,201,858	753,650	893,230	339,522	197,033	3,385,293
計	14,527,968	8,982,520	11,396,960	4,158,388	2,340,045	41,405,881
1 日平均	39,803	24,610	31,225	11,393	6,411	113,441
晴天時 1 日最大	45,059	28,250	41,960	14,212	6,868	—
	6月16日	6月16日	6月16日	9月23日	12月31日	—

3. 水質検査結果

各水資源再生センターからの放流水を水質検査した結果、下水道法及び水質汚濁防止法に基づく水質基準の全項目（44項目）について、適合していました。

※水資源再生センター別水質検査結果は、第4編資料（P164）に掲載

IV 工事

1. 工事発注の実績（令和4年度）

(2,000万円以上)

(単位：円)

	契約年月日	契約金額	工事名
1	R 4. 6. 20	234,300,000	大分市公共下水道原川水資源再生センター沈砂池外電気設備改築工事
2	R 4. 7. 6	20,304,900	下芹6208号線汚水雨水施設工事
3	R 4. 7. 26 (変更) R 4. 12. 23	26,918,100 (変更) 28,838,700	加納8352-1号線汚水雨水施設工事
4	R 4. 8. 1 (変更) R 5. 1. 17	29,898,000 (変更) 35,271,720	下郡中央8119号線汚水施設工事
5	R 4. 8. 3 (変更) R 5. 1. 17	34,115,400 (変更) 35,148,960	新港2255-2号線汚水雨水施設工事
6	R 4. 8. 17 (変更) R 5. 1. 27	24,215,400 (変更) 24,514,380	田中町3179-4号線汚水施設工事
7	R 4. 8. 29	245,592,405	三佐地区公共下水道整備事業 汚水施設整備（4工区）工事
8	R 4. 8. 31	299,200,000	大分市公共下水道宮崎水資源再生センター主ポンプ外電気設備改築工事
9	R 4. 8. 31	92,232,668	大分市公共下水道宮崎水資源再生センター主ポンプ機械設備改築工事
10	R 4. 9. 2 (変更) R 5. 2. 22	32,436,360 (変更) 34,956,900	皆春1518号線汚水施設工事
11	R 4. 9. 12 (変更) R 5. 3. 17	31,389,930 (変更) 36,344,880	横塚3163号線汚水施設工事
12	R 4. 9. 29	104,390,000	大分市公共下水道大在水資源再生センタープロワ機械設備改築工事
13	R 4. 10. 5 (変更) R 5. 2. 9	36,325,300 (変更) 70,882,900	荷揚町2311-1-2号線雨水施設工事
14	R 4. 10. 11	191,397,206	片島2452号線汚水施設工事
15	R 4. 10. 11 (変更) R 5. 3. 31	33,872,850 (変更) 41,149,350	千歳2040号線汚水施設工事
16	R 4. 10. 11 (変更) R 5. 1. 24	21,021,000 (変更) 22,815,100	上田町1411-2号線汚水雨水施設工事
17	R 4. 10. 12 (変更) R 5. 3. 29	24,420,330 (変更) 25,664,760	王ノ瀬3744号線汚水施設工事
18	R 4. 10. 12	261,727,488	大分市公共下水道大在水資源再生センター重力濃縮外電気設備増改築工事
19	R 4. 10. 13	104,577,000	羽田2333号線汚水雨水施設工事
20	R 4. 10. 13	25,112,780	花園災害対策ポンプ施設建設電気設備工事
21	R 4. 10. 17 (変更) R 5. 2. 24	36,531,990 (変更) 45,577,620	中戸次1239-5号線汚水施設工事

工
事

	契約年月日	契約金額	工事名
22	R 4.10.26	106,011,400	葛木4384号線汚水施設工事
23	R 4.10.31	41,140,000	横塚3652-1号線汚水施設工事
24	R 4.11.1	151,951,800	遠見2633号線汚水雨水施設工事
25	R 4.11.1	378,766,300	大分市公共下水道大在水資源再生センター水処理機械設備増設工事
26	R 4.11.2	44,565,840	片島2550号線汚水雨水施設工事
27	R 4.11.2	147,107,356	大分市公共下水道大在水資源再生センター水処理電気設備増設工事
28	R 4.11.9	27,296,500	古国府1879号線外1路線汚水雨水施設工事
29	R 4.11.15	141,086,000	政所4021号線汚水雨水施設工事
30	R 4.11.16	47,466,540	汐見3343-2号線汚水施設工事
31	R 4.11.17	55,533,060	春日浦4957-2-2号線汚水雨水施設工事
32	R 4.11.22	104,148,000	大石町8481-2号線汚水雨水施設工事
33	R 4.11.24	260,700,000	大分市公共下水道大在水資源再生センタープロワ電気設備改築工事
34	R 4.11.25	126,139,013	尼ヶ瀬4000号線汚水雨水施設工事
35	R 4.12.12	31,900,000	浜3302号線汚水施設工事
36	R 4.12.19	26,720,100	角子原3509号線汚水施設工事
37	R 4.12.20	44,993,300	明野北6044号線雨水施設工事
38	R 4.12.20	75,256,368	大分市公共下水道大在水資源再生センター重力濃縮機械設備増設工事
39	R 4.12.20	22,113,212	大分市公共下水道大在水資源再生センター水処理棟建築電気設備増設工事
40	R 5.1.23	99,893,200	堂園5321号線汚水雨水施設（その2）工事
41	R 5.1.23	27,818,868	下郡災害対策ポンプ施設建設機械設備工事
42	R 5.1.24	39,828,272	花園災害対策ポンプ施設建設機械設備工事

	契約年月日	契約金額	工事名
43	R5.1.31	62,359,000	南下郡8182号線汚水施設工事
44	R5.2.13 (変更) R5.3.10	26,707,230 (変更) 26,982,450	公共下水道種田処理区 ふじが丘北2丁目雨水施設改築工事
45	R5.2.15	118,129,000	片島2536号線汚水雨水施設工事
46	R5.2.28	21,323,610	竹下3278号線汚水施設工事
47	R5.3.1	39,449,300	中戸次1323号線汚水施設工事
48	R5.3.6	22,557,150	横塚3781号線汚水施設工事
49	R5.3.8	59,857,600	明礮町3092号線汚水施設工事
50	R5.3.8	24,962,850	田原6331号線汚水施設工事
51	R5.3.15	53,964,900	王ノ瀬3731号線汚水施設工事
52	R5.3.15	85,271,186	明野南6064号線雨水施設工事
53	R5.3.15	34,654,950	猪野4172-2号線汚水施設工事
54	R5.3.15	35,508,000	羽屋2246号線汚水雨水施設工事
55	R5.3.15	80,631,841	賀来地区公共下水道整備事業 汚水施設工事(2工区)工事
56	R5.3.17	87,359,800	大石町3943-2号線汚水雨水施設工事
57	R5.3.17	81,919,838	二又町1409-2号線汚水雨水施設工事
58	R5.3.17	147,782,635	森5060号線汚水施設工事
59	R5.3.27	128,099,400	花園災害対策ポンプ施設土木(その2)工事
60	R5.3.30	174,900,000	森皆春汚水幹線施設(8工区)工事
61	R5.3.30	188,804,610	賀来地区公共下水道整備事業 汚水施設工事(3工区)工事

2. 工事の概況（令和4年度）

（注） 工事費欄中（ ）内数字は、工事費総額を示す。

(1) 建設改良工事（4,000万円以上）

イ 管渠建設費

（単位：円）

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
公共下水道東部処理区 片島2465-4号線汚水雨水施設工事	管推進工φ250mm 253.5m	167,818,860	R3.6.10
	管布設工φ200mm 326.6m		R4.5.24
公共下水道東部処理区 明野東6067号線雨水施設工事	管布設工φ1200mm 164.6m	76,904,366	R3.7.13 R4.4.22
公共下水道植田処理区 田尻2051-2号線汚水施設工事	管推進工φ400mm 21.0m	58,017,080	R3.8.5
	管布設工φ200mm 156.8m		R4.9.26
公共下水道東部処理区 明野北3227号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200mm 250.5m	62,459,221	R3.9.22
	管布設工φ150mm 20.5m		R4.7.26
	管布設工φ400mm 27.8m		
	管布設工φ300mm 65.2m		
	管布設工φ250mm 75.0m		
公共下水道植田処理区 鴛野3801-15号線汚水施設工事	管布設工φ200mm 602.4m	40,411,096	R3.9.30 R4.11.21
公共下水道植田処理区 上宗方6183号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200mm 119.8m	42,928,600	R3.10.27
	管布設工φ250mm 14.3m		R5.3.24
	管布設工φ800mm 53.6m		
	矩形渠布設工φ300mm×300mm 126.8m		
	矩形渠布設工φ400mm×400mm 30.0m		
公共下水道東部処理区 葛木汚水幹線施設（2工区）工事	管布設工φ200mm 16.1m	67,758,548	R3.11.4
	管推進工φ500mm 42.5m		R5.3.9
公共下水道大在処理区 政所雨水幹線施設工事	管布設工φ1650mm 55.1m	46,022,531	R3.12.6 R4.6.30
公共下水道中央処理区 大石町9176-2号線雨水施設工事	管推進工φ1200mm 272.5m	295,527,870	R3.12.13
	管推進工φ1650mm 4.5m		R5.3.9
公共下水道東部処理区 皆春1831-2号線汚水雨水施設工事	管推進工φ250mm 102.0m	114,774,382	R3.12.20
	管布設工φ200mm 269.1m		R4.9.12
	管布設工φ350mm 133.0m		
	側溝布設工U600mm×800mm～900mm 24.2m		
	側溝布設工U500mm×600mm～900mm 37.8m		

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工	
公共下水道東部処理区 片島2543-2号線汚水雨水施設工事	管推進工φ300mm	7.5m	123,012,714	R 3.12.27
	管布設工φ200mm	78.8m		R 4.8.19
	管布設工φ1100mm	66.0m		
	管布設工φ900mm	30.4m		
	管推進工φ200mm	15.8m		
	管推進工φ400mm	8.3m		
公共下水道東部処理区 片島2554号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200mm	180.3m	60,058,713	R 3.12.28
	管布設工φ350mm	40.8m		R 4.11.18
	管布設工φ400mm	59.1m		
	管布設工φ450mm	125.9m		
公共下水道東部処理区 森皆春汚水幹線施設（7工区）工事	管推進工φ800mm	406.0m	235,784,116	R 4.1.5 R 4.11.30
公共下水道中央処理区 荏隈1号汚水幹線外汚水雨水施設工事	管推進工φ250mm	442.0m	369,405,036	R 4.1.21
	管布設工φ200mm	209.1m		R 5.3.3
	管布設工φ300mm	5.3m		
	管布設工φ400mm	33.6m		
	管布設工φ450mm	5.0m		
	管布設工φ500mm	31.8m		
	管布設工φ600mm	44.0m		
	管布設工φ900mm	162.5m		
公共下水道大在処理区 堂園5488号線汚水雨水施設工事	管布設工φ150mm	72.0m	93,532,681	R 4.2.14
	管布設工φ250mm	20.4m		R 5.3.20
	管布設工φ300mm	30.2m		
	管布設工φ350mm	31.0m		
	管布設工φ450mm	45.0m		
	管布設工φ500mm	64.0m		
	管布設工φ600mm	81.0m		
	管布設工φ700mm	69.8m		
	管布設工φ800mm	74.5m		
側溝布設工U300mm	30.5m			
公共下水道大在処理区 新港2651-2号線汚水雨水施設工事	管推進工φ200mm	135.0m	51,188,973	R 4.2.24
	管布設工φ200mm	223.8m		R 4.8.3
	管布設工φ250mm	16.0m		
公共下水道大在処理区 三佐地区公共下水道整備事業 汚水施設整備 （3工区）工事	管布設工φ200mm	738.7m	84,394,438	R 4.2.28 R 5.1.27
公共下水道中央処理区 錦町2306-1号線汚水雨水施設工事	管布設工φ200mm	153.4m	55,288,046	R 4.3.17
	管布設工φ700mm	66.0m		R 5.1.20
	管布設工φ600mm	17.7m		
	管布設工φ500mm	69.6m		
公共下水道南部処理区 中戸次1212-2号線汚水施設工事	管推進工φ250mm	118.9m	68,820,763	R 4.3.18
	管布設工φ200mm	77.6m		R 5.1.13

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
公共下水道大在处理区 迫志村污水幹線施設（8工区）工事	管推進工φ400mm 472.0m	291,937,140	R4.3.24 R5.1.19
公共下水道東部処理区 明野南6065号線雨水施設工事	管布設工φ1100mm 136.3m	80,919,245	R4.3.24 R4.12.2
公共下水道東部処理区 明野北8033-2-4号線雨水施設工事	管布設工φ450mm 37.4m 管布設工φ500mm 38.2m 管布設工φ600mm 94.4m 管布設工φ700mm 138.8m	61,080,115	R4.3.24 R5.3.23
公共下水道大在处理区 堂園5319号線污水雨水施設工事	管推進工φ900mm 3.2m 管推進工φ350mm 12.1m 管布設工φ700mm 178.6m 管布設工φ200mm 172.5m	71,013,723	R4.3.24 R4.11.16
公共下水道中央処理区 賀来地区公共下水道整備事業 污水施設整備 （1工区）工事	管推進工φ500mm 125.0m 管推進工φ450mm 209.0m 管推進工φ300mm 156.4m 管推進工φ800mm 1.5m	313,854,141	R4.3.31 R5.3.24
公共下水道東部処理区 皆春1856-3号線污水施設工事	管推進工φ200mm 16.7m 管布設工φ200mm 268.0m	49,645,816	R4.4.20 R5.1.5

ロ 処理場建設費

(単位：円)

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
大分市公共下水道 片島雨水排水ポンプ 場建設工事	・ 躯体工（下部）1式 ・ 場内管路工（流入渠）1式 ・ 場内管路工（流出渠）1式 ・ 本体工（呑口）1式 ・ 本体工（継足し樋管）1式	(1,118,656,539) 163,372,539	R2.3.10 R5.1.12
大分市公共下水道片島雨水排水ポンプ場 機械設備工事	・ 機器据付工事1式 ・ 配管工事1式 ・ 撤去工事1式	(1,497,212,508) 446,012,508	R2.10.1 R5.2.22
大分市公共下水道片島雨水排水ポンプ場 電気設備工事	・ 機器据付工事1式 ・ 配管・配線工事1式 ・ 撤去工事1式	(353,540,176) 119,540,176	R2.11.12 R5.2.28
大分市公共下水道 片島雨水排水ポンプ 場建設（建築）工事	・ 一階スラブより上部の躯体及び仕上工事1 式 ・ 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建て ・ 建築面積700.05㎡	(253,846,829) 253,846,829	R2.12.18 R4.5.30
大分市公共下水道弁天水資源再生セン ターアミニティ外機械設備改築工事	・ 機器据付工事1式 ・ 撤去工事1式	(818,400,000) 192,000,000	R3.1.5 R4.7.22
大分市公共下水道弁天水資源再生セン ターアミニティ外電気設備改築工事	・ 機器据付1式 ・ 盤、監視制御装置機能増設1式 ・ 配管、配線工事1式 ・ 撤去工事1式 ・ システム設計1式	(220,000,000) 85,000,000	R3.3.11 R4.7.22

工 事 名	工 事 内 容	工 事 費	着工・竣工
大分市公共下水道 大在水資源再生センター水処理棟増設工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最初沈殿池 1 池、反応タンク 1 池、最終沈殿池 1 池 ・ 土木工事（既設杭工229本、下部躯体工 1 式） ・ 建築工事（上部躯体工 1 式） 	(1,195,612,396) 572,854,000	R 3. 8. 26 R 5. 9. 29 (竣工予定)
大分市公共下水道南部汚水中継ポンプ場外監視制御設備改築工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器据付 1 式 ・ 盤機能増設 1 式 ・ 配管、配線工事 1 式 ・ 撤去工事 1 式 ・ システム設計 1 式 	(106,256,964) 106,256,964	R 3. 9. 9 R 5. 1. 25
大分市公共下水道 大在水資源再生センター重力濃縮タンク増設工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重力濃縮タンク躯体工 1 式 ・ 既設杭工12本 	(47,738,400) 47,738,400	R 3. 9. 15 R 4. 5. 12
大分市公共下水道小中島汚水中継ポンプ場監視制御外電気設備改築工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器据付 1 式 ・ 盤機能増設 1 式 ・ 配管、配線工事 1 式 ・ 撤去工事 1 式 ・ システム設計 1 式 	(105,160,000) 105,160,000	R 3. 12. 2 R 5. 2. 28
大分市公共下水道宮崎水資源再生センター沈砂池外機械設備改築工事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器据付工事 1 式 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクリーンかす設備 ・ 汚水沈砂設備 ・ ゲート設備 ・ 最初沈殿池設備 ・ 最終沈殿池設備 ・ 用水設備 2. 撤去工事 1 式 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既設機器、配管撤去 	(485,936,088) 298,800,000	R 3. 12. 15 R 5. 9. 29 (竣工予定)
大分市公共下水道判田汚水中継ポンプ場主ポンプ機械設備改築工事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器据付工事 1 式 <ul style="list-style-type: none"> ・ No. 1 主ポンプ、No. 2 主ポンプ、No. 1, 2 主ポンプ吐出弁 2. 配管工事 1 式 <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内配管 3. 撤去工事 1 式 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既設機器、配管撤去 	(42,803,552) 42,803,552	R 4. 1. 20 R 5. 3. 9
大分市公共下水道宮崎水資源再生センター沈砂池外電気設備改築工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器据付 1 式 ・ 盤機能増設 1 式 ・ 配管、配線工事 1 式 ・ 撤去工事 1 式 ・ システム設計 1 式 	(211,200,000) 78,300,000	R 4. 1. 27 R 5. 9. 29 (竣工予定)
大分市下水汚泥燃料化事業建設工事	DBO方式	(5,434,322,300) 164,736,000	R 4. 1. 27 R 6. 9. 30 (竣工予定)
大分市公共下水道原川水資源再生センター沈砂池外機械設備改築工事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 機器据付工事 1 式 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクリーンかす設備 ・ 汚水沈砂設備 ・ 汚水ポンプ設備 ・ 汚泥輸送、前処理設備 2. 撤去工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既設機器、配管撤去 3. 仮設工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設スクリーンかす設備 ・ 仮設汚泥輸送、前処理設備 	(407,839,036) 253,800,000	R 4. 3. 17 R 6. 3. 15 (竣工予定)

3. 下水道接続を促進する各種助成制度の実績

(1) 水洗便所改造助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から、浄化槽であれば1年以内、くみ取り便所であれば3年以内に公共下水道に接続する場合、その工事費の一部を助成するものです。

【浄化槽】50,000円

【くみ取り便所】1年以内100,000円、2年以内70,000円、3年以内50,000円

年 度	浄化槽		くみ取り便所		計	
	件数（件）	交付額（円）	件数（件）	交付額（円）	件数（件）	交付額（円）
平成30年度	266	13,300,000	10	970,000	276	14,270,000
令和元年度	222	11,100,000	7	670,000	229	11,770,000
令和2年度	197	9,850,000	7	700,000	204	10,550,000
令和3年度	289	14,450,000	4	370,000	293	14,820,000
令和4年度	246	12,300,000	6	600,000	252	12,900,000

※件数は助成金交付建物棟数

(2) 浄化槽公共下水道切替工事助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から1年以内に、設置経過年数が10年以内の浄化槽から公共下水道へ切り替える場合、その工事費の一部を助成するものです。助成額の上限は、設置後5年以内の浄化槽1基につき20万円、設置後5年を超え10年以内の浄化槽1基につき10万円です。

年 度	浄化槽設置経過年数 5年以内		浄化槽設置経過年数 5年超10年以内		計	
	件数（件）	交付額（円）	件数（件）	交付額（円）	件数（件）	交付額（円）
令和元年度	7	1,344,000	8	800,000	15	2,144,000
令和2年度	17	3,253,943	7	700,000	24	3,953,943
令和3年度	7	1,277,600	11	1,100,000	18	2,377,600
令和4年度	13	2,417,550	20	2,000,000	33	4,417,550

※件数は助成金交付浄化槽数

(3) 共同住宅排水設備工事促進助成金

下水道本管の使用開始日（供用開始日）から1年以内に、1棟に4戸以上が居住可能な共同住宅が公共下水道に接続する場合、その工事費の30%（上限額100万円）を助成するものです。

年度	件数（件）	戸数（戸）	交付額（円）
令和元年度	30	482	13,130,000
令和2年度	49	792	25,544,000
令和3年度	70	1,123	33,494,000
令和4年度	39	820	19,950,000

※令和元年度から令和7年度までは、下水道本管の使用開始日から1年以内の工事であることを助成対象要件としない。

V 危機管理対策

1. 防災訓練

下水道は、市民生活にとって重要なライフラインであり、災害等においても、その機能の維持または早期復旧が求められます。

そのため、様々な事態を想定しながら発災直後の対応に重点を置き、業務継続計画（BCP）に基づいた対応手順が確実に実行できるよう訓練を行ってきました。今後も訓練や研修を実施して、BCPをはじめとした各種計画の実効性を確保します。

(1) 主な内容

- ① 局災害対策本部の設置及び運用訓練
- ② 職員の安否確認訓練
- ③ 職員及び来訪者の避難誘導訓練
- ④ 管路施設及び水資源再生センターの緊急点検、緊急措置及び情報伝達訓練 他

(2) 主な実績

実施日	内容	参加者	会場
令和2年6月2日	大分県災害対応支援システム入力操作訓練	大分市上下水道局19人	上下水道局本庁舎5階 大会議室
令和3年5月27日	九州・山口ブロック簡易情報連絡訓練	九州・山口ブロック内の組織・ 団体33人(大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階 総務課
令和4年2月24日	九州・山口ブロック簡易情報連絡訓練	九州・山口ブロック内の組織・ 団体32人(大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階 総務課
令和4年5月11日	大分市災害対策本部会議図上訓練	大分市災害対策本部要員62人 (大分市上下水道局7人)	大分市役所本庁舎8階 大会議室
令和4年6月15日	災害対応支援システム入力操作訓練	大分市災害警戒連絡室要員外68人 (大分市上下水道局8名)	大分市役所本庁舎8階 大会議室
令和5年2月21日	九州・山口ブロック簡易情報連絡訓練	九州・山口ブロック内の組織・ 団体32人(大分市上下水道局1人)	上下水道局本庁舎3階 総務課

2. 自家発電設備設置状況

災害に備えて、市内の水資源再生センター（5カ所）、汚水中継ポンプ場（6カ所）、雨水排水ポンプ場（花園雨水排水ポンプ場を除く7カ所）に自家用発電機を設置しています。稼働時間は運転状況によって異なりますが、いずれも12時間以上を確保しています。

3. 耐震化の状況

処理場、ポンプ場に直結する幹線管渠及び市役所や県庁等の災害時における重要施設からの排水を受ける管渠等（以下「重要な管渠」という。）については、平成26年度に「公共下水道管路施設総合地震対策計画」を策定し、平成27年度から耐震化工事を実施しています。

また、処理場については、耐震・耐津波対策基本計画に基づいて緊急度の高い機能をもつ施設から順次対応することとしています。

なお、令和5年度には弁天水資源再生センター管理棟耐震化工事を予定しています。

項 目		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
重要な管渠	管渠の耐震化率	(%)	38.2	38.9	39.8	40.8	42.6
	耐震化管渠延長	(km)	25.6	26.1	26.7	27.3	28.6
	管渠総延長	(km)	67.1	67.1	67.1	67.1	67.1
管渠全体	管渠の耐震化率	(%)	41.6	42.2	43.5	44.4	45.1
	耐震化管渠延長	(km)	769.7	787.8	832.6	862.8	886.6
	管渠総延長	(km)	1,851.9	1,868.1	1,912.9	1,942.3	1,965.9

4. 計画等の策定

- ・有害物質等流入事故対応マニュアル（平成21年2月策定）
- ・下水道部業務継続計画（BCP）＜地震・津波編＞（平成23年7月策定）
- ・大分市上下水道局建設工事等に係る労災事故等対応マニュアル（平成24年2月策定）
- ・大分市下水道管工事におけるガス爆発事故等対応マニュアル（平成24年4月策定）
- ・上下水道事業管理者への危害行為等防止マニュアル（平成26年6月策定）
- ・浸水対策マニュアル（平成27年4月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（新型インフルエンザ対策編）（令和2年1月策定）
- ・大分市上下水道局業務継続計画（震災・津波・水害編）（令和5年3月改訂）

VI 使用料等

1. 汚水排水量及び使用料調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

項目 年度	汚水排水量	調定額	
平成30年度	33,076,902	5,166,080,472	
令和元年度	33,048,774	5,139,212,746	
令和2年度	33,342,293	5,084,185,634	
令和3年度	33,538,473	5,121,283,874	
令和4年度	33,647,987	5,158,259,181	
(月別内訳)	4月	2,918,885	440,727,795
	5月	2,588,227	401,695,735
	6月	3,010,570	453,487,525
	7月	2,642,648	419,135,626
	8月	3,014,196	451,332,056
	9月	2,605,439	407,863,020
	10月	2,953,575	443,727,423
	11月	2,644,388	416,749,727
	12月	2,979,087	447,752,770
	1月	2,649,192	411,416,839
	2月	3,089,733	463,708,784
	3月	2,552,047	400,661,881

※汚水排水量は使用料算定上の使用水量のこと

2. 使用料段階別汚水排水量（令和4年度）

用途	水量区分	使用料の従量単価 (1月につき、円/㎡)	汚水排水量 (㎡)	構成比 (%)	
一般汚水	基本水量（10㎡まで）	1,008 (基本料金)	15,925,009	47.3	
	超過水量	第1段（10㎡超～30㎡）	153	9,383,056	27.9
		第2段（30㎡超～50㎡）	177	908,018	2.7
		第3段（50㎡超～100㎡）	199	858,448	2.6
		第4段（100㎡超～500㎡）	221	2,240,373	6.7
		第5段（500㎡超～1000㎡）	246	865,269	2.6
		第6段（1000㎡超）	270	2,947,174	8.8
	更正・随時	-	5,497	0.0	
計			33,132,844	98.5	
公衆浴場汚水及び温泉水汚水		18	515,143	1.5	
合 計			33,647,987	100.0	

【更正】漏水等により、検針時の水量から増量及び減量を行った水量

【随時】使用中止等により、2カ月に1度の定例検針とは別の日に検針を行った際の水量

3. 用途別標準分類における汚水排水量及び使用料調定額

(単位：m³、円 (消費税抜き))

分 類		年 度		令和3年度	令和4年度	(%)
生活用水	一般家庭用	水量		24,927,616	25,065,227	74.5
		調定額		3,342,671,800	3,371,257,501	65.3
業務・営業用水	官公署用	水量		1,011,280	984,530	2.9
		調定額		242,274,384	235,131,015	4.6
	学校用	水量		602,949	621,273	1.8
		調定額		130,695,937	135,331,928	2.6
	病院用	水量		1,303,265	1,273,888	3.8
		調定額		303,057,135	295,737,520	5.7
	事務所用	水量		597,973	594,976	1.8
		調定額		110,168,324	111,015,161	2.2
	営業用	水量		3,990,515	4,063,176	12.1
		調定額		703,422,440	736,760,788	14.3
	計	水量		7,505,982	7,537,843	22.4
		調定額		1,489,618,220	1,513,976,412	29.4
工場用水	工場用	水量		1,104,875	1,044,917	3.1
		調定額		288,993,854	273,025,268	5.3
その他	その他	水量		0	0	0.0
		調定額		0	0	0.0
合 計		水量		33,538,473	33,647,987	100.0
		調定額		5,121,283,874	5,158,259,181	100.0

使用料等

【厚生労働省 用途別標準分類表】

大分類	中分類	小分類	摘 要
生活用水	一般家庭用	家事用	家事専用（一般住宅、共同住宅、共用栓）のもの
		家事用兼営業用	家事専用のほか一般商店等営業用を兼ねるもの（店舗付き住宅等）
業務・営業用水	官公署用	官公署用	学校、病院、工場を除く国、地方公共団体等の機関
		公衆用	公衆便所、公衆水飲み栓、噴水等
		その他	官公署以外の非営利的施設で他の用途分類に属さないもの
	学校用	学校用	学校、幼稚園、各種専門学校等
	病院用	病院用	病院、産院、診療所等
	事務所用	事務所用	会社、その他法人、団体、個人の事務に使用されるもの
	営業用	営業用	ホテル、旅館、百貨店、スーパー、一般営業用で住居を別にするもの、飲食店、結婚式場、サウナ、バス・タクシー会社の洗車用等、劇場、娯楽場等
		公衆浴場	
工場用水	工場用	工場用	
その他	その他	その他	船舶給水、他水道への分水等 水道事業用水、水道メーター不感水量等

4. 受益者負担金の調定状況

年度	当初調定		一括調定		随時調定		計	
	件数	調定額 (円)	件数	調定額 (円)	件数	調定額 (円)	件数	調定額 (円)
平成30年度	2,127	59,530,270	296	33,269,200	15	4,382,341	2,438	97,181,811
令和元年度	1,833	50,413,733	433	43,580,660	14	2,232,727	2,280	96,227,120
令和2年度	1,545	45,618,546	330	34,361,400	20	4,489,859	1,895	84,469,805
令和3年度	1,302	41,762,502	366	35,351,170	30	5,165,002	1,698	82,278,674
令和4年度	1,277	41,247,644	348	39,270,720	25	3,825,162	1,650	84,343,526

※受益者負担金は、5年20期（1年4期）で請求。一括納付も可。

【当初調定】 賦課決定（5年20期）に基づいて、当年度中に請求を行うもの（4期分を1件として計算）

【一括調定】 翌年度以降請求するものに対して、当年度中に収納があったもの

【随時調定】 公共ますの設置を自費で行った際にかかる受益者負担金（全額一括納付分）

VII 財政

1. 決算

令和4年度 公共下水道事業会計決算の概要

収益的収支の状況

『公共下水道施設の維持管理など日常の事業活動に伴う収支』

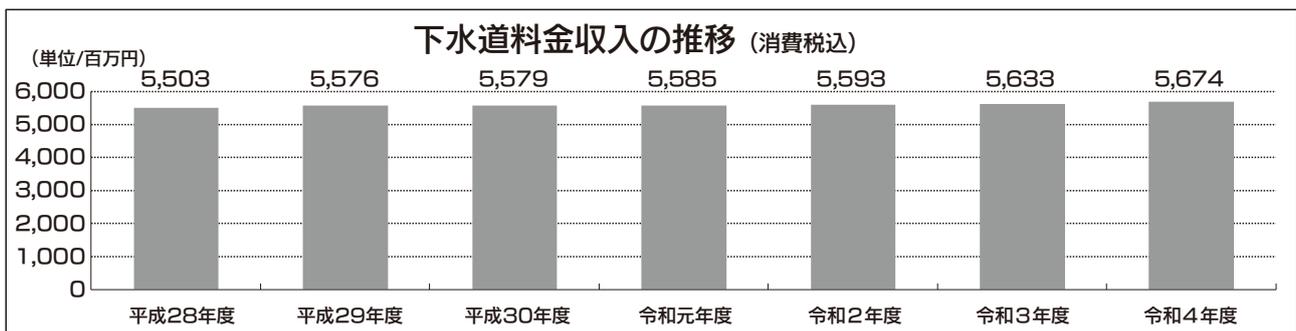
(単位：千円)

収入	国庫補助金 55,655(1.6%) (雨水) その他 16,618(0.5%)		(汚水)		国庫補助金 18,164 (0.2%) その他 144,610 (1.6%)		一般会計繰入金 454,230 (4.9%)
	長期前受金戻入 1,405,616 (40.4%)	一般会計繰入金 1,997,896 (57.5%)	下水道使用料 5,674,085 (61.6%)	長期前受金戻入 2,916,868 (31.7%)			
支出	その他 133,448 (4.0%)		業務費・総係費 370,093 (4.2%)		固定資産減価償却費及び除却費 5,512,538 (61.9%)		
	固定資産減価償却費及び除却費 2,456,545 (73.4%)	管渠、処理場の維持管理経費 2,217,632 (24.9%)	管渠、処理場の維持管理経費 450,402 (13.5%)	企業債支払利息 305,823 (9.1%)	企業債支払利息 651,054 (7.2%)	その他 156,148 (1.8%)	
収入	12,683,742 (雨水) 3,475,785 (汚水) 9,207,957		12,253,683 (雨水) 3,346,218 (汚水) 8,907,465				

<雨水・汚水合算>

収支区分	令和4年度	令和3年度	増減額	前年度比(%)	説明
収入(事業収益)	12,683,742	12,470,384	213,358	1.7	(税抜)令和4年度 12,045,450
①下水道使用料	5,674,085	5,633,412	40,673	0.7	管渠整備や接続促進による新規接続者の増
②長期前受金戻入	4,322,484	4,262,772	59,712	1.4	(補助金等固定資産取得財源の減価償却見合い分の収益化額)
③一般会計繰入金	2,452,126	2,371,460	80,666	3.4	一般会計からの赤字補てん(分流式下水道経費) R4:284,824、R3比で+77,264
④国庫補助金	73,819	79,969	△6,150	△7.7	
⑤その他	161,228	122,771	38,457	31.3	消費税及び地方消費税還付金 122,510
支出(事業費)	12,253,683	12,055,943	197,740	1.6	(税抜)令和4年度 12,045,450
①管渠・処理場管理費	2,668,034	2,513,288	154,746	6.2	包括維持管理業務委託料の増 +113,012 脱水汚泥運搬・処分業務委託料の増 +20,019
②業務費	282,893	282,537	356	0.1	
③総係費	333,598	287,174	46,424	16.2	雨水管理方針見直し業務委託料 +11,660 羽田(東側)地区基本設計測量業務委託 +12,100
うち①~③の人件費	251,780	238,499	13,281	5.6	正規32人(±0)、再任用2人(±0)、 会計年度任用7人(+4)
④固定資産減価償却費及び除却費	7,969,083	7,873,422	95,661	1.2	
⑤企業債支払利息	956,877	1,087,657	△130,780	△12.0	企業債残高の減少に伴うもの
⑥その他	43,198	11,865	31,333	264.1	事業認可外の災害対策用仮設ポンプ設置 +16,619
純利益(消費税抜き)	0	0	0		令和4年度(税抜収入:12,045,450 -税抜支出:12,045,450=0)

※一般会計からの基準内繰入(分流式)があるため、収支が均衡しています。



資本的収支の状況

『公共下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支』

(単位：千円)

収入	(雨水)		(汚水)			
	10,363,466 (雨水) 3,444,917 (汚水) 6,918,549	企業債 1,682,562 (48.8%)	資本的収支 不足額 1,180,496	企業債 4,135,738 (59.8%)	国庫補助金 2,102,661 (30.4%)	一般会計 繰入金 553,084 (8.0%)
		一般会計繰入金 714,781 (20.8%)				その他 127,066 (1.8%)
		国庫補助金 1,047,574 (30.4%)				その他 9,737 (0.1%)
支出	建設 改良費	企業債償還金	建設改良費	企業債償還金		
14,689,043 (雨水) 4,625,413 (汚水) 10,063,630	2,788,438 (60.3%)	1,836,975 (39.7%)	5,828,563 (57.9%)	4,225,330 (42.0%)		

<雨水・汚水合算>

収支区分	令和4年度	令和3年度	増減額	前年度比 (%)	説明
収入	10,363,466	10,299,393	64,073	0.6	
①企業債	5,818,300	5,991,100	△ 172,800	△ 2.9	
②国庫(県)補助金	3,159,972	3,165,631	△ 5,659	△ 0.2	
③一般会計繰入金	1,267,865	1,042,727	225,138	21.6	下郡災害対策ポンプ事業の増 +93,059
④その他	117,329	99,935	17,394	17.4	工事負担金・受益者負担金の増 +18,571
支出	14,689,043	14,472,395	216,648	1.5	
①建設改良費	8,617,001	8,370,650	246,351	2.9	管渠建設事業 +661,592 処理場建設事業 △402,588
うち①の人員費	378,227	392,886	△ 14,659	△ 3.7	正規48人(±0)、再任用1人(△1) 会計年度任用7人(+1)
②企業債償還金	6,062,305	6,101,745	△ 39,440	△ 0.6	
③その他	9,737	0	9,737	皆増	基金積立金 +9,737
資本的収支不足額(△)	△ 4,325,577	△ 4,173,002	152,575	3.7	

財
政

内部留保資金

	令和4年度	令和3年度	増減
① 前年度からの繰越額	588,204	721,945	△ 133,741
② 損益勘定留保資金等	4,063,255	4,039,261	23,994
③ 当年度純利益	0	0	0
④ 当年度内部留保資金 (①+②+③)	4,651,459	4,761,206	△ 109,747
補てん			
⑤ 資本的収支不足額(△)	△ 4,325,577	△ 4,173,002	152,575
補てん後の残額			
⑥ 次年度への繰越額 (④+⑤)	325,882	588,204	△ 262,322

2. 損益計算書

科 目	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入		8,210,264,166	11,537,854,584	11,442,751,027	11,455,369,310
営 業 収 益		7,724,500,639	7,311,099,002	7,256,158,441	7,234,272,472
下 水 道 使 用 料		5,299,514,878	4,965,230,649	5,033,739,264	5,095,141,718
そ の 他 の 営 業 収 益		2,424,985,761	2,345,868,353	2,222,419,177	2,139,130,754
営 業 外 収 益		485,331,299	4,226,751,924	4,186,592,586	4,221,071,880
受 取 利 息 及 び 配 当 金		1,027,371	831,034	866,126	261,905
他 会 計 補 助 金		476,543,392	516,107,888	421,077,234	413,294,000
長 期 前 受 金 戻 入		-	3,702,322,284	3,757,328,824	3,799,783,642
受 託 収 益					
雑 収 益		7,760,536	7,490,718	7,320,402	7,732,333
特 別 利 益		432,228	3,658		24,958
固 定 資 産 売 却 益		432,228			
過 年 度 損 益 修 正 益			3,658		24,958
支 出		8,005,802,340	11,617,288,474	11,497,884,873	11,535,835,749
営 業 費 用		5,800,075,378	9,555,800,504	9,584,635,472	9,766,455,212
管 渠 管 理 費		154,580,233	152,864,599	173,867,249	165,674,257
処 理 場 管 理 費		1,711,924,039	1,692,074,915	1,688,820,931	1,765,685,598
業 務 費		382,771,616	365,682,885	365,772,855	331,225,425
総 係 費		136,668,409	167,931,503	138,839,721	131,898,785
減 価 償 却 費		3,408,722,306	7,086,483,124	7,204,776,356	7,340,963,677
資 産 減 耗 費		5,408,775	90,763,478	12,558,360	31,007,470
営 業 外 費 用		2,192,711,069	2,025,097,899	1,910,289,791	1,765,503,926
支 払 利 息 及 び					
企 業 債 取 扱 諸		2,118,273,628	2,009,428,579	1,895,958,062	1,751,712,737
受 託 費 用					
雑 支 出		74,437,441	15,669,320	14,331,729	13,791,189
特 別 損 失		13,015,893	36,390,071	2,959,610	3,876,611
固 定 資 産 売 却 損					
過 年 度 損 益 修 正 損		13,015,893	1,554,425	2,959,610	3,876,611
臨 時 損 失			34,835,646		
当 年 度 純 利 益 (△ 純 損 失)		204,461,826	△ 79,433,890	△ 55,133,846	△ 80,466,439

※平成25年度の下水道使用料は、調定時期を変更したため、13ヵ月分を計上

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
11,639,792,045	11,488,778,787	11,866,584,961	11,743,006,677	11,861,367,806	12,045,449,951
7,761,668,147	7,564,979,306	7,776,756,631	7,636,922,287	7,507,906,615	7,616,254,499
5,162,591,012	5,166,080,472	5,139,212,746	5,084,185,634	5,121,283,874	5,158,259,181
2,599,077,135	2,398,898,834	2,637,543,885	2,552,736,653	2,386,622,741	2,457,995,318
3,878,009,178	3,923,705,379	4,089,828,330	4,106,084,390	4,353,461,191	4,429,195,452
221,036	83,476	40,680	13,372	9,767	11,814
6,135,000	18,123,000	54,671,449	58,973,790	79,968,500	73,818,880
3,864,013,866	3,887,355,122	4,025,918,971	4,041,490,131	4,262,772,533	4,322,483,620
					24,614,656
7,639,276	18,143,781	9,197,230	5,607,097	10,710,391	8,266,482
114,720	94,102				
114,720	94,102				
11,639,792,045	11,488,778,787	11,866,584,961	11,743,006,677	11,861,367,806	12,045,449,951
10,002,997,746	9,966,726,502	10,442,525,454	10,461,669,890	10,704,350,633	10,983,177,616
176,071,841	195,553,983	409,209,725	373,254,652	344,796,977	380,462,165
1,802,409,717	1,832,817,870	1,949,853,585	1,939,413,656	1,948,338,710	2,053,583,984
324,988,536	194,262,072	237,739,773	263,921,089	267,352,479	266,710,506
183,232,315	168,614,131	187,497,771	220,875,070	270,440,345	313,338,171
7,469,821,598	7,536,297,812	7,635,787,346	7,638,659,337	7,837,547,187	7,940,415,712
46,473,739	39,180,634	22,437,254	25,546,086	35,874,935	28,667,078
1,632,979,433	1,518,711,282	1,424,059,507	1,281,336,787	1,156,804,865	1,062,272,335
1,618,780,085	1,495,748,581	1,364,688,188	1,216,115,842	1,087,657,135	956,876,634
					22,376,960
14,199,348	22,962,701	59,371,319	65,220,945	69,147,730	83,018,741
3,814,866	3,341,003			212,308	
				212,308	
3,814,866	3,341,003				
0	0	0	0	0	0

財
政

3. 貸借対照表

(資産の部)

科 目	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固 定 資 産		231,486,573,015	218,305,969,803	215,935,305,726	213,059,795,990
有 形 固 定 資 産		231,465,586,268	218,285,013,655	215,914,380,178	213,038,901,053
土 地		17,966,768,292	17,938,044,812	18,018,436,125	18,046,752,542
建 物		9,665,121,873	8,891,273,025	8,601,038,591	8,291,973,917
構 築 物		184,950,714,918	173,845,995,166	172,259,106,036	169,628,822,402
機 械 及 び 装 置		18,117,645,899	16,564,641,224	16,627,990,719	16,708,693,533
車 両 運 搬 具		323,930	323,930	219,455	169,317
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品		8,416,526	5,933,262	6,235,717	7,653,772
建 設 仮 勘 定		756,594,830	1,038,802,236	401,353,535	354,835,570
無 形 固 定 資 産		489,600	459,000	428,400	397,800
施 設 利 用 権		489,600	459,000	428,400	397,800
投 資 そ の 他 の 資 産		20,497,147	20,497,148	20,497,148	20,497,137
基 金		20,497,147	20,497,148	20,497,148	20,497,137
流 動 資 産		2,554,340,231	2,998,984,628	3,151,952,074	2,926,853,019
現 金 預 金		1,099,010,576	1,460,207,755	1,594,141,411	1,277,188,186
未 収 金		1,337,997,441	1,379,310,091	1,407,267,673	1,371,224,089
貸 倒 引 当 金		-	△ 12,476,607	△ 12,397,768	△ 11,628,773
前 払 金		116,332,214	170,943,389	157,558,338	284,275,147
そ の 他 流 動 資 産		1,000,000	1,000,000	5,382,420	5,794,370
資 産 合 計		234,040,913,246	221,304,954,431	219,087,257,800	215,986,649,009

(負債・資本の部)

科 目	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固 定 負 債		12,063,172,000	87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831
企 業 債		12,063,172,000	87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831
建設改良費等の財源に充てるための企業債		12,063,172,000	87,430,885,476	84,793,417,613	81,821,660,831
引 当 金		-	-	-	-
退 職 給 付 引 当 金		-	-	-	-
流 動 負 債		1,423,300,526	7,537,535,550	7,818,949,928	7,649,310,281
一 時 借 入 金		-	97,000,000	-	38,500,000
企 業 債		-	5,907,403,000	6,101,768,737	6,080,256,782
建設改良費等の財源に充てるための企業債		-	5,907,403,000	6,101,768,737	6,080,256,782
未 払 金		1,410,999,663	1,500,091,467	1,674,607,329	1,489,904,069
前 受 金		-	-	-	-
引 当 金		-	24,185,739	26,649,647	26,871,835
賞 与 引 当 金		-	24,185,739	26,649,647	26,871,835
そ の 他 流 動 負 債		12,300,863	8,855,344	15,924,215	13,777,595
繰 延 収 益		-	99,866,438,319	98,357,560,892	96,781,938,376
長 期 前 受 金		-	114,530,114,904	116,775,274,444	118,975,723,641
収 益 化 累 計 額		-	△ 14,663,676,585	△ 18,417,713,552	△ 22,193,785,265
資 本 金		96,178,427,013	13,878,010,194	15,495,194,623	17,116,017,568
自 己 資 本 金		12,328,734,068	13,878,010,194	15,495,194,623	17,116,017,568
借 入 資 本 金		83,849,692,945	-	-	-
剰 余 金		124,376,013,707	12,592,084,892	12,622,134,744	12,617,721,953
資 本 剰 余 金		126,558,187,012	14,501,591,275	14,556,026,493	14,623,827,911
国 庫 (県) 補 助 金		61,720,707,339	3,055,512,806	3,055,512,806	3,112,440,054
工 事 負 担 金		4,548,880,935	127,000,188	127,000,188	127,000,188
受 贈 財 産 評 価 額		60,288,598,738	11,319,078,281	11,373,513,499	11,384,387,669
欠 損 金		△ 2,182,173,305	△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		△ 2,182,173,305	△ 1,909,506,383	△ 1,933,891,749	△ 2,006,105,958
負 債 ・ 資 本 合 計		234,040,913,246	221,304,954,431	219,087,257,800	215,986,649,009

※平成26年度の急激な数値変動は、地方公営企業会計制度の見直しによるもの

(単位：円)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
209,692,742,501	206,601,929,548	203,230,880,712	205,527,504,081	208,125,976,624	208,363,518,179
209,677,385,177	206,593,903,824	203,228,049,712	205,526,117,428	208,125,731,724	208,353,566,879
18,062,640,132	18,269,293,332	18,269,633,332	18,274,903,200	18,323,085,665	18,454,157,215
7,984,999,657	7,678,475,296	7,379,311,169	7,123,006,265	6,827,993,404	6,797,344,929
166,882,171,298	164,596,593,945	161,612,693,259	163,336,100,172	164,249,999,703	163,724,650,322
16,461,875,234	15,996,835,174	15,172,540,110	14,663,900,230	14,429,952,514	15,999,101,260
7,353,101	9,444,581	12,071,636	17,326,585	25,949,398	24,929,083
278,345,755	43,261,496	781,800,206	2,110,880,976	4,268,751,040	3,353,384,070
367,200	336,600	306,000	275,400	244,800	214,200
367,200	336,600	306,000	275,400	244,800	214,200
14,990,124	7,689,124	2,525,000	1,111,253	100	9,737,100
14,990,124	7,689,124	2,525,000	1,111,253	100	9,737,100
3,993,270,592	3,651,945,631	3,204,862,714	3,375,136,752	3,485,469,201	3,584,838,780
2,363,558,913	1,692,836,308	1,021,866,682	1,014,289,533	963,023,682	904,795,307
1,350,437,417	1,362,595,454	1,155,823,505	1,213,631,443	1,215,363,905	1,234,880,773
△ 10,958,246	△ 10,119,265	△ 5,332,272	△ 5,491,323	△ 3,355,585	△ 2,876,764
284,042,708	600,435,544	1,025,829,000	1,146,031,300	1,303,761,400	1,441,363,665
6,189,800	6,197,590	6,675,799	6,675,799	6,675,799	6,675,799
213,686,013,093	210,253,875,179	206,435,743,426	208,902,640,833	211,611,445,825	211,948,356,959

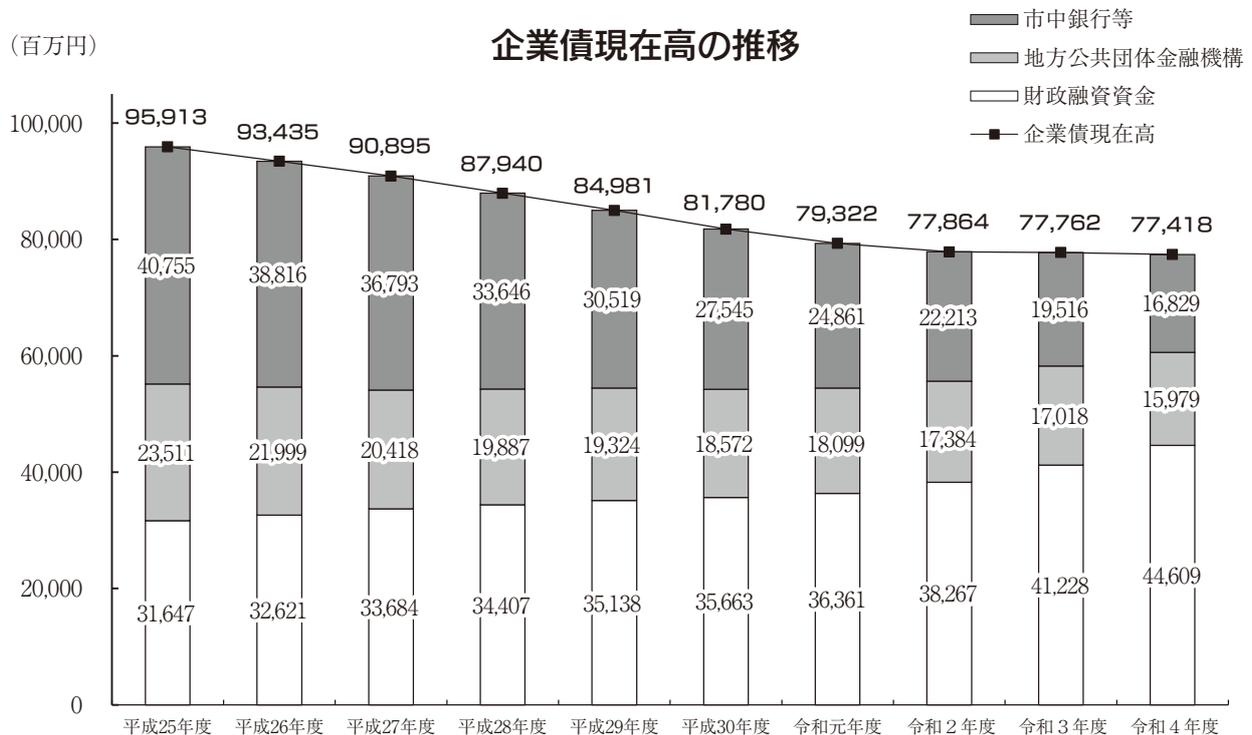
平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
78,996,816,027	75,867,919,161	73,317,379,968	71,664,202,228	71,593,506,077	71,537,332,901
78,996,816,027	75,867,748,831	73,317,097,431	71,663,438,658	71,591,847,360	71,534,554,279
78,996,816,027	75,867,748,831	73,317,097,431	71,663,438,658	71,591,847,360	71,534,554,279
-	170,330	282,537	763,570	1,658,717	2,778,622
-	170,330	282,537	763,570	1,658,717	2,778,622
8,723,082,325	8,232,047,148	8,043,276,968	8,581,509,796	8,799,593,170	8,960,049,083
	58,700,000	42,300,000	99,100,000	107,900,000	7,400,000
5,984,344,804	5,853,167,196	5,962,351,400	6,101,358,773	6,062,305,301	5,875,593,081
5,984,344,804	5,853,167,196	5,962,351,400	6,101,358,773	6,062,305,301	5,875,593,081
2,699,860,230	2,270,348,516	1,633,432,622	1,980,473,943	2,344,757,615	2,874,996,121
		365,597,596	328,633,214	204,760,359	132,142,582
20,578,204	29,000,000	18,575,464	19,227,006	18,422,569	20,744,186
20,578,204	29,000,000	18,575,464	19,227,006	18,422,569	20,744,186
18,299,087	20,831,436	21,019,886	52,716,860	61,447,326	49,173,113
94,619,266,147	93,020,647,587	90,898,239,897	93,198,374,929	94,668,921,533	93,604,686,216
120,649,618,570	122,882,965,363	124,772,526,269	131,094,366,182	136,806,352,479	140,012,616,999
△ 26,030,352,423	△ 29,862,317,776	△ 33,874,286,372	△ 37,895,991,253	△ 42,137,430,946	△ 46,407,930,783
18,717,330,179	20,328,331,210	21,383,443,847	22,671,415,318	23,716,547,331	24,985,747,561
18,717,330,179	20,328,331,210	21,383,443,847	22,671,415,318	23,716,547,331	24,985,747,561
-	-	-	-	-	-
12,629,518,415	12,804,930,073	12,793,402,746	12,787,138,562	12,832,877,714	12,860,541,198
14,635,624,373	14,811,036,031	14,799,508,704	14,793,244,520	14,838,983,672	14,866,647,156
3,088,761,706	3,077,107,384	3,065,240,057	3,058,975,873	3,056,570,942	3,064,366,124
127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188	127,000,188
11,419,862,479	11,606,928,459	11,607,268,459	11,607,268,459	11,655,412,542	11,675,280,844
△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958	△ 2,006,105,958
213,686,013,093	210,253,875,179	206,435,743,426	208,902,640,833	211,611,445,825	211,948,356,959

財政

4. 企業債現在高

(単位：円)

年度	項目 企業債現在高	(借入先の内訳)		
		財政融資資金	地方公共団体金融機構	市中銀行等
平成25年度	95,912,864,945	31,646,738,702	23,511,465,273	40,754,660,970
平成26年度	93,435,288,476	32,620,562,847	21,998,908,296	38,815,817,333
平成27年度	90,895,186,350	33,683,931,067	20,418,257,778	36,792,997,505
平成28年度	87,940,417,613	34,406,878,756	19,887,497,774	33,646,041,083
平成29年度	84,981,160,831	35,138,390,009	19,323,734,916	30,519,035,906
平成30年度	81,779,616,027	35,662,948,401	18,571,689,300	27,544,978,326
令和元年度	79,321,748,831	36,361,471,670	18,099,318,838	24,860,958,323
令和2年度	77,863,897,431	38,267,331,895	17,383,626,222	22,212,939,314
令和3年度	77,762,052,661	41,228,061,370	17,017,710,380	19,516,280,911
令和4年度	77,417,547,360	44,608,783,278	15,979,328,319	16,829,435,763



※端数処理（四捨五入）の関係上、合計等が一致しない場合がある

5. 下水道使用料単価・汚水処理原価

(1) 下水道使用料単価と汚水処理原価

項目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有収水量【A】		33,342,293 m ³	33,538,473 m ³	33,647,987 m ³
下水道使用料【B】		5,084,185,634 円	5,121,283,874 円	5,158,259,181 円
使用料単価【C (= B / A)】		152.48 円/m ³	152.70 円/m ³	153.30 円/m ³
汚水処理原価【D】		153.03 円/m ³	154.54 円/m ³	153.46 円/m ³
経費回収率【C/D】		99.64 %	98.81 %	99.90 %

(2) 汚水処理原価分析

項目	科目	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)	金額 (千円)	有収水量 1 m ³ 当り (円)	構成 比率 (%)
資本費	減価償却費	5,151,631	154.51	101.0	5,254,605	156.67	101.4	5,400,214	160.49	104.6
	長期前受金戻入	△ 2,725,454	△ 81.74	△ 53.4	△ 2,846,310	△ 84.87	△ 54.9	△ 2,932,164	△ 87.14	△ 56.8
	支払利息	474,482	14.23	9.3	521,789	15.56	10.0	360,147	10.70	7.0
	計 (ア)	2,900,659	87.00	56.9	2,930,084	87.36	56.5	2,828,197	84.05	54.8
汚水処理原価	資本費(ア)	2,900,659	87.00	56.9	2,930,084	87.36	56.5	2,828,197	84.05	54.8
	職員給与費	117,926	3.54	2.3	132,788	3.96	2.6	134,384	3.99	2.6
	その他維持管理費	2,083,813	62.50	40.8	2,120,282	63.22	40.9	2,201,099	65.42	42.6
	合計【D】	5,102,398	153.04	100.0	5,183,154	154.54	100.0	5,163,680	153.46	100.0

※その他維持管理費の主なものは、水資源再生センター包括維持管理業務委託料や下水道使用料徴収業務委託料

6. 財務・経営分析

分析項目		算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	摘要	
財	自己資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均自己資本}}$	0.06	0.05	0.05	資本、資産が効率的に利用されているかどうかの目安になるものであり、回転率が大きいほど効率的である。	
	経営資本	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{資産} - \text{建設仮勘定} - \text{投資その他の資産} (\text{経営資本})}$	0.03	0.03	0.03		
	固定資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$	0.03	0.03	0.03		
	流動資産	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均流動資産}}$	2.15	2.06	2.03		
	減価償却率(回)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{期末償却資産} + \text{当年度減価償却費}}$	0.04	0.04	0.04		固定資産に投下された資本の回収状況を見る。
務	固定資産	構成比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$	98.4	98.4	98.3	比率が大きいと固定費の増大、現金の固定化を招く。	
	固定負債		$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	34.3	33.8		33.8
	固定	比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	159.8	158.6	158.5	固定資産と自己資本の割合。数値が小さいほどよい。	
	流動		$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	39.3	39.6	40.0	流動負債の支払能力等の状態を示し、100%以上が望ましい。
	当座		$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	25.9	24.7	23.8	流動負債に対する現金及び現金化可能の未収金の割合で、100%以上が望ましい。
現金	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$		11.8	10.9	10.1	流動負債に対する現金預金の割合で、100%以上が望ましい。	
分	経営資本率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.6	経営資本と営業利益の比率であり、本業の収益性を示す。	
	営業収益率(%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	△ 40.0	△ 42.6	△ 47.0	営業収益に対する営業利益の割合であり、本業の効率性を示す。	
	総収支	比率(%) $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.0	100.0	100.0	企業活動の能率を示し、100%以上が望ましい。	
	営業収支		$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	67.5	66.1	65.2	営業活動の能率を示す。
	企業債償還元金対使用料収入		$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$	96.8	97.9	95.3	料金収入に占める元金、利息の割合。
	企業債利息対使用料収入		$\frac{\text{企業債利息}}{\text{使用料収入}} \times 100$	23.9	21.2	18.6	
	利子負担率(%)	$\frac{\text{支払利息}}{\text{企業債}} \times 100$	1.6	1.6	1.2	有利子の負債に対する支払利息の割合。	
企業債償還元金対減価償却額比率(%)	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	64.5	63.9	61.9	主な償還財源の減価償却費に占める企業債償還額の割合。		

分析項目		算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	摘要	
経	有収率(%)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{污水総処理水量}} \times 100$	77.3	79.0	81.3	総処理水量のうち、使用料収入となった水量の割合。	
	負荷率(%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$	81.0	81.9	81.2	施設利用率 = 負荷率 × 最大稼働率の関係があり、負荷率は小さいほど施設利用率と最大稼働率の開きが大きくなる。	
	施設利用率(%)	$\frac{\text{現在晴天時平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	62.9	62.3	61.9		
	最大稼働率(%)	$\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$	77.6	76.1	76.2		
	污水管使用効率(m ³ /m)	$\frac{\text{污水総処理水量}}{\text{污水管延長}}$	31.4	30.3	29.2		污水管1mあたりの総処理水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。
	営	固定資産使用効率(m ³ /万円)	$\frac{\text{污水総処理水量}}{\text{有形固定資産 - 建設仮勘定}}$	2.1	2.1	2.0	有形固定資産1万円あたりの総処理水量を表し、数値が大きいほど効率がよい。
職員給与費対使用料収入比率(%)		$\frac{\text{職員給与費}}{\text{使用料収入}} \times 100$	4.5	4.7	4.9	使用料収入に占める職員給与費の割合。	
分 析	職員一人当り	処理人口(人)	$\frac{\text{処理人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	9,084	8,520	7,904	職員数を他の事業体と単純に比較するのは難しいので、一人あたりの生産性により比較。数値が大きいほど生産性が高い。
		有収水量(m ³)	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	980,656	906,445	820,683	
		営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	207,652	191,306	174,684	
		総処理水量(m ³)	$\frac{\text{污水総処理水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	1,268,623	1,147,552	1,009,900	
		有形固定資産(千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{全体職員数}}$	2,362,369	2,237,911	2,147,975	
料金回収率(%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{污水処理原価}} \times 100$	99.6	98.8	99.9	污水処理原価が下水道使用料により回収されている割合。		
污水処理原価(円/m ³)	$\frac{\text{污水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	153.03	154.54	153.46	污水1m ³ を処理するのに必要な経費。		
使用料単価(円/m ³)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	152.48	152.70	153.30	污水1m ³ あたりの下水道使用料。		
20m ³ /月の下水道使用料(円)		2,791	2,791	2,791	1ヵ月に20m ³ 使用した時の使用料。		

第4編 資料

1. 広報啓発活動

①広報紙の発行

本市の水道・下水道事業に対する理解と認識を深めてもらうため、広報紙を年3回発行し、全戸配布を行っています。

○おおいたの水道・下水道 2022年夏号（7月1日発行）

1 ページ	上下水道のひみつを知ろう！わくわく上下水道たんけん隊参加者募集 みずタンの豆知識
2 ページ	貯水槽水道の維持管理は大丈夫ですか？ 台風・大雨時の災害対策を行っています
3 ページ	特集 上下水道局では安全・安心な水道水をお届けしています！
4 ページ	4年度の水道・公共下水道事業会計予算 上下水道局優良建設工事施工業者を表彰

○おおいたの水道・下水道 2022年冬号（12月1日発行）

1 ページ	水道施設の日々の維持管理について 水道水よくある問い合わせ
2 ページ	特集 上下水道局の災害対策 地震編～強靱な水道～
3 ページ	凍結から水道管を守りましょう 漏水を見つけたらすぐ連絡を！
4 ページ	流しに油を流さないで！ 厨房設備をお持ちの皆さまへ グリーストラップの設置と維持管理について 私道への公共下水道整備を希望される方へ 上下水道事業管理者就任のごあいさつ

○おおいたの水道・下水道 2023年春号（4月1日発行）

1 ページ	片島雨水排水ポンプ場完成！浸水対策がさらに充実しました！
2 ページ	特集1 5年4月1日から水道料金を一部改定します
3 ページ	特集2 大分市上下水道事業経営ビジョンを策定しました 水道水は安全です～「令和5年度水質検査計画」を策定しました～ 上下水道局マスコットキャラクターみずタンです！
4 ページ	転居・転入・転出に伴う上下水道の届け出はお早めにお忘れなく 料金センター業務を民間事業者へ委託しています

②ホームページによる情報発信

お知らせやQ&A、各種手続き、上下水道局の取組、統計データなどを掲載しています。

③市報による情報発信

発行号	内容
6月1日号	6月1日～7日は「水道週間」です
8月1日号	悪質な業者にご注意ください！ 下水道排水設備工事責任技術者共通試験
9月1日号	上下水道局用地を売却します 9月10日は「下水道の日」です
11月1日号	3年度水道事業会計決算 3年度公共下水道事業会計決算
1月1日号	市民の意見を募集します「大分市上下水道事業経営戦略改訂版（素案）」 入札参加資格審査申請を受け付けます（配水管布設工事）
2月1日号	上下水道局営業課からのお知らせ 公共下水道をお使いの皆さんへ 水道メーター新設時には届け出を 公共下水道が整備されたら接続をお願いします
3月1日号	引っ越しシーズン！水道の届け出もお忘れなく

④X（旧Twitter）、Facebookによる情報発信

事故や災害時における断水等の情報に加え、上下水道局の取組やイベント情報など、お客さまに役立つ情報を随時発信しています。

○情報発信件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	運用開始
X（旧Twitter）	144	176	152	平成24年6月22日
Facebook	85	83	112	平成25年11月15日

⑤施設見学（令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、見学受付を中止）

○浄水場見学者数

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	38	3,395	—	—	—	—	24	1,856
一般	2	42	—	—	—	—	—	—
その他	4	148	—	—	—	—	3	56
計	44	3,585	—	—	—	—	27	1,912

○水資源再生センター見学者数

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小中学生	9	909	—	—	—	—	9	528
一般	3	80	—	—	—	—	1	3
その他	1	39	—	—	—	—	1	40
計	13	1,028	—	—	—	—	11	571

⑥その他

○水道週間

第64回水道週間は、厚生労働省の呼びかけで6月1日から7日まで『大切な 水と一緒に 暮らす日々』をスローガンに実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・水道週間の横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・水道週間のポスターの配布（市内小・中・義務教育学校）

○水の週間

第46回水の週間は、国土交通省などの呼びかけで8月1日から7日まで全国一斉に実施されました。上下水道局では、水の大切さなどへの理解を深めてもらい、上下水道の普及啓発を図ることを目的に「わくわく上下水道たんけん隊」を実施しました。

○下水道の日

第62回下水道の日は、9月10日を中心として1週間程度、「げすいどう めぐりめぐって またあおう！」のスローガンのもと実施され、上下水道局でもこの期間中に次の広報活動を実施しました。

- ・下水道の日の横断幕を上下水道局本局に掲出
- ・下水道の日ポスター、下水道いろいろコンクール作品募集ポスターの配布（市内小・中・義務教育学校）

○大分市上下水道局マスコットキャラクターの活用

マスコットキャラクター「みずタン」を上下水道局のイメージアップに活用しています。

広報紙「おおいたの水道・下水道」や啓発用グッズ、各種チラシ等に「みずタン」のイラストを掲載しました。



大分市上下水道局
マスコットキャラクター
「みずタン」

○新デザインマンホール作成

下水道の普及促進の取り組みとして、平成9年以来26年ぶりにマンホール蓋のデザイン2種類（汚水蓋・雨水蓋）を新しくしました。

それに伴い、令和5年3月3日、ガレリア竹町通商店街ドーム広場にて、デザイン制作者であるザ・キャビンカンパニーを迎え、「大分市上下水道局新デザインマンホール除幕式」を開催しました。

新デザインマンホール蓋（カラー）は除幕式にてお披露目した後、ガレリア竹町通商店街2カ所に設置しました。

○水資源再生センターでのイベント

下水道に対するイメージアップ、市民や地域の方に親しんでもらうことを目的として、イベントを行っています。令和4年度は、ホタルの鑑賞会、さつまいもの植え付け及び収穫祭を行いました。

2. 浄水場別 水質基準項目の水質検査結果（令和4年度）

水系名			古 国 府 浄 水 場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水（4地点）			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	27.3	8.3	18.0	12	27.3	8.4	18.1	12	29.6	10.5	19.5	48
	気温	℃	33.0	4.0	20.3	12	34.0	5.6	20.5	12	34.5	7.0	20.5	48
基準01	一般細菌	個/mL	8400	2500	4700	12	0	0	0	12	1	0	0	48
基準02	大腸菌*	-			検出	12			不検出	12			不検出	48
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	16
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	16
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.001	<0.001	<0.001	16
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.002	0.002	4	0.002	<0.001	<0.001	4	0.002	<0.001	<0.001	16
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.011	0.008	0.009	12	0.007	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	48
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.59	0.32	0.50	12	0.59	0.33	0.50	12	0.70	0.30	0.50	48
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.11	0.12	12	0.13	0.06	0.10	12	0.13	0.06	0.10	48
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.14	0.09	0.11	4	0.14	0.10	0.12	4	0.14	0.08	0.11	16
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	16
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	16
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	16
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.11	0.06	0.08	12	0.18	0.06	0.11	48
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	48
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	0.005	<0.001	0.003	12	0.035	0.002	0.014	48
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.007	<0.003	0.003	12	0.008	<0.003	<0.003	48
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.001	0.002	12	0.008	0.004	0.006	48
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	16
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.015	0.003	0.009	12	0.055	0.013	0.032	48
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.004	<0.003	<0.003	12	0.019	<0.003	0.009	48
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.006	0.001	0.003	12	0.017	0.005	0.011	48
基準30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	48
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	16
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	16
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.26	0.09	0.15	4	0.04	0.02	0.03	4	0.04	0.02	0.03	16
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.32	0.15	0.21	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	16
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	16
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	24	14	18	12	26	15	20	12	26	14	20	48
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.061	0.033	0.043	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準38	塩化物イオン	mg/L	18	11	15	12	21	15	19	12	21	14	19	48
基準39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	84	61	70	12	79	60	69	12	83	53	69	48
基準40	蒸発残留物	mg/L	206	162	184	4	206	162	182	4	211	151	180	16
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	<0.02	<0.02	<0.02	16
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.002	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	48
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.003	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	48
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	<0.005	<0.005	<0.005	16
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	16
基準46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/L	1.8	0.8	1.2	12	0.9	0.4	0.7	12	1.0	0.4	0.7	48
基準47	pH値	-	7.7	7.0	7.2	12	7.4	7.2	7.3	12	7.8	7.4	7.6	48
基準48	味*	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	48
基準49	臭気*	-	-	-	藻臭	12			異常なし	12			異常なし	48
基準50	色度	度	15	3.4	7.5	12	0.8	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	48
基準51	濁度	度	8.7	1.8	4.3	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	48

*を付した項目の平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			えのくま浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水(2地点)			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	27.2	8.2	16.8	12	27.0	8.7	16.8	12	29.8	9.7	19.0	24
	気温	℃	36.0	7.6	20.5	12	32.5	8.4	19.5	12	32.1	7.8	19.5	24
基準01	一般細菌	個/mL	8200	880	3300	12	2	0	0	12	1	0	0	24
基準02	大腸菌*	-			検出	12			不検出	12			不検出	24
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	8
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.003	0.002	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	0.002	<0.001	0.001	8
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	8
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.008	0.004	0.006	12	0.005	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	24
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.67	0.30	0.48	12	0.70	0.33	0.50	12	0.70	0.30	0.50	24
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.13	0.10	0.12	12	0.12	<0.05	0.09	12	0.12	0.05	0.10	24
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.10	0.11	4	0.12	0.10	0.11	4	0.13	0.08	0.11	8
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	8
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	8
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	8
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.30	<0.06	0.11	12	0.32	<0.06	0.13	24
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	0.002	<0.002	<0.002	24
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	0.007	<0.001	0.003	12	0.026	0.002	0.009	24
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.007	<0.003	0.003	12	0.008	<0.003	<0.003	24
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.006	0.002	0.003	12	0.012	0.004	0.007	24
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.019	0.006	0.011	12	0.048	0.014	0.026	24
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.005	<0.003	<0.003	12	0.016	<0.003	0.006	24
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.007	0.002	0.004	12	0.016	0.005	0.009	24
基準30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	24
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	8
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	8
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.15	0.05	0.08	4	0.04	0.02	0.03	4	0.04	0.02	0.03	8
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.19	0.09	0.13	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	8
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	8
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	21	12	17	12	22	12	18	12	23	13	19	24
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.031	0.025	0.028	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準38	塩化物イオン	mg/L	17	9.0	13	12	20	12	17	12	22	12	17	24
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	85	46	66	12	84	45	66	12	82	45	65	24
基準40	蒸発残留物	mg/L	194	170	179	4	192	174	180	4	201	162	178	8
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	<0.02	<0.02	<0.02	8
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.003	<0.001	0.001	12	0.003	<0.001	0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	24
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.005	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	24
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	8
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.9	0.7	1.0	12	0.9	0.5	0.6	12	0.9	0.4	0.6	24
基準47	pH値	-	7.9	7.1	7.4	12	7.4	7.1	7.3	12	7.7	7.4	7.6	24
基準48	味*	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	24
基準49	臭気*	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	24
基準50	色度	度	30	3.2	7.4	12	0.6	<0.5	<0.5	12	0.6	<0.5	<0.5	24
基準51	濁度	度	16	1.5	4.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	24

*を付した項目の平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			横尾浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水(2地点)			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	27.8	7.4	17.5	12	28.5	7.5	17.9	12	31.0	10.7	20.5	24
	気温	℃	31.2	4.8	19.5	12	33.2	4.9	19.5	12	32.5	8.9	19.5	24
基準01	一般細菌	個/mL	2700	130	900	12	0	0	0	12	2	0	0	24
基準02	大腸菌*	-			検出	12			不検出	12			不検出	24
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	8
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	8
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	0.008	<0.004	<0.004	12	0.006	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	24
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.2	0.69	0.89	12	1.2	0.68	0.88	12	1.2	0.60	0.90	24
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.15	0.11	0.13	12	0.14	0.06	0.11	12	0.14	0.08	0.11	24
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.03	<0.02	<0.02	4	0.03	0.02	0.02	4	0.03	<0.02	0.02	8
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	8
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	8
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	8
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.11	<0.06	<0.06	12	0.11	<0.06	<0.06	24
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	24
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	0.017	0.001	0.008	12	0.032	0.004	0.016	24
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.010	<0.003	0.004	12	<0.003	<0.003	<0.003	24
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	0.002	12	0.005	0.002	0.003	24
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	8
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.026	0.005	0.014	12	0.046	0.011	0.026	24
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.010	<0.003	0.004	12	0.017	0.004	0.010	24
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.007	0.002	0.004	12	0.011	0.004	0.007	24
基準30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	24
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	8
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	8
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.26	0.04	0.12	4	0.05	0.02	0.04	4	0.05	0.02	0.03	8
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.33	0.10	0.19	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	8
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	8
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	8.9	6.0	8.0	12	10	7.8	8.9	12	9.9	7.7	8.9	24
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.026	0.011	0.019	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準38	塩化物イオン	mg/L	7.5	4.1	4.8	12	10	5.5	6.6	12	9.1	5.8	7.2	24
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	57	40	52	12	57	40	52	12	59	45	53	24
基準40	蒸発残留物	mg/L	152	130	140	4	149	129	139	4	151	108	132	8
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	<0.02	<0.02	<0.02	8
基準42	ジェオスミン	μg/L	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	24
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	0.002	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	<0.001	24
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	<0.005	<0.005	<0.005	8
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	8
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.5	0.6	1.0	12	0.9	0.4	0.6	12	0.8	0.4	0.6	24
基準47	pH値	-	7.6	6.9	7.2	12	7.4	7.1	7.3	12	7.6	7.2	7.4	24
基準48	味*	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	24
基準49	臭気*	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	24
基準50	色度	度	11	2.6	5.8	12	0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	24
基準51	濁度	度	9.1	1.8	5.3	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	24

*を付した項目の平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			坂ノ市浄水場							
採水地点			原水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	22.0	16.0	18.9	12	27.5	2.7	19.4	12
	気温	℃	27.5	2.7	17.3	12	31.4	2.7	19.7	12
基準01	一般細菌	個/mL	6	0	1	12	1	0	0	12
基準02	大腸菌*	-			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	0.003	0.002	0.002	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.63	0.39	0.48	12	0.63	0.38	0.47	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.10	0.11	12	0.12	0.06	0.09	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.03	0.02	0.02	4	0.03	0.02	0.02	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.0041	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.08	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	<0.001	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.004	0.001	0.002	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	9.6	8.3	8.8	12	9.9	8.6	9.1	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	8.2	5.5	7.2	12	8.3	5.6	7.4	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	89	72	81	12	90	75	84	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	137	120	128	4	141	124	131	4
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	6.9	6.8	6.8	12	7.1	6.9	7.0	12
基準48	味*	-	-	-	-	0			異常なし	12
基準49	臭気*	-			無臭	12			異常なし	12
基準50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*を付した項目の平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			岩ノ下浄水場											
採水地点			原水(2地点)				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	19.2	18.0	18.5	24	19.0	18.0	18.4	12	26.7	12.8	19.3	12
	気温	℃	31.2	6.0	18.9	24	31.2	6.0	18.9	12	31.0	7.2	19.4	12
基準01	一般細菌	個/mL	1	0	0	24	2	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌*	-			不検出	24			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	8	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	8	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	8	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	24	0.009	<0.004	<0.004	12	0.005	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.70	0.50	0.60	24	0.73	0.51	0.65	12	0.73	0.52	0.64	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.08	0.10	24	0.11	<0.05	0.08	12	0.11	<0.05	0.08	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.05	0.03	0.04	8	0.05	0.04	0.04	4	0.05	0.04	0.04	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	8	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	8	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	8	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	8	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.06	<0.06	<0.06	12	0.06	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.001	<0.001	<0.001	12	0.004	0.002	0.002	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	8	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	8	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	10.0	8.0	9.2	24	10	8.7	9.4	12	10	8.6	9.3	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	10.0	7.6	9.1	24	10	8.0	9.3	12	10	8.2	9.2	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	75	55	66	24	68	58	64	12	70	60	66	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	120	101	109	8	113	105	110	4	116	106	112	4
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	8	-	-	-	0	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	24	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	24	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	8	-	-	-	0	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	8	-	-	-	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	24	0.3	<0.3	<0.3	12	0.5	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	6.9	6.7	6.8	24	6.9	6.8	6.8	12	6.9	6.8	6.9	12
基準48	味*	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*	-			無臭	24			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	<0.5	<0.5	<0.5	24	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	24	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*を付した項目の平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			野津原東部浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	23.9	10.2	17.2	12	23.9	10.4	17.4	12	28.9	11.2	19.9	12
	気温	℃	30.8	8.8	19.0	12	30.8	8.8	19.0	12	29.9	9.0	19.2	12
基準01	一般細菌	個/mL	3	0	1	12	0	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌*	-			不検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.002	0.002	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4	0.002	0.001	0.002	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.70	0.47	0.57	12	0.70	0.45	0.56	12	0.71	0.46	0.56	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.12	0.10	0.11	12	0.10	0.06	0.08	12	0.10	0.06	0.08	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.2	0.13	0.17	4	0.20	0.14	0.17	4	0.20	0.14	0.17	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.00473	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.07	<0.06	<0.06	12	0.07	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.002	<0.001	<0.001	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	<0.001	12	0.006	0.003	0.004	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.003	0.001	0.002	12	0.014	0.006	0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.004	0.001	0.003	12
基準30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.003	0.001	0.002	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	0.02	0.01	0.01	4	0.02	0.01	0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	23	13	17	12	21	13	18	12	22	14	18	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	21	8.5	15	12	22	8.8	16	12	22	8.4	16	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	95	66	82	12	94	66	82	12	95	67	82	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	184	161	170	4	184	164	172	4	188	162	173	4
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.4	<0.3	<0.3	12	0.3	<0.3	<0.3	12	<0.3	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.4	7.2	7.3	12	7.4	7.2	7.3	12	7.6	7.4	7.6	12
基準48	味*	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*	-			無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*を付した項目の平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			野津原西部第2浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	22.0	8.0	15.2	12	24.0	6.5	15.5	12	28.6	10.5	19.3	12
	気温	℃	32.1	5.5	18.4	12	32.1	6.5	18.2	12	32.3	7.8	19.9	12
基準01	一般細菌	個/mL	820	26	260	12	2	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌*	-			検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.62	0.26	0.35	12	0.44	0.26	0.33	12	0.48	0.25	0.33	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.07	0.08	12	0.09	<0.05	0.07	12	0.09	<0.05	0.07	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	<0.02	<0.0003	<0.0003	4	<0.02	<0.02	<0.02	4	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.00005	<0.00005	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.001	<0.001	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.001	<0.001	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.001	<0.001	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.08	<0.06	<0.06	12	0.08	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	0.01	0.02	0.006	12	0.016	0.004	0.01	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.006	<0.003	0.003	12	0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.011	0.02	0.007	12	0.018	0.005	0.012	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	0.007	<0.003	0.004	12	0.010	<0.003	0.007	12
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	0.002	<0.001	<0.001	12	0.003	<0.001	0.001	12
基準30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.1	0.03	0.06	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.1	<0.03	0.05	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	5.1	3.4	4.5	12	5.3	3.8	4.8	12	5.2	3.9	4.7	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.006	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	2.4	1.9	2.2	12	2.5	2.2	2.4	12	2.8	2.2	2.5	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	28	20	25	12	28	20	25	12	29	20	25	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	73	66	70	4	72	67	69	4	73	69	71	4
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.0	0.4	0.6	12	0.4	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.7	7.1	7.5	12	7.6	7.4	7.5	12	7.6	7.4	7.5	12
基準48	味*	-	-	-	-	12			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*	-			藻臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	3.8	1.1	2.7	12	<0.5	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	3.4	0.3	1.8	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*を付した項目の平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

水系名			野津原西部第3浄水場											
採水地点			原水				浄水				給水栓水			
区分	項目	単位	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数	最高	最低	平均	累積回数
一般	水温	℃	19.8	10.5	14.8	12	20.3	10.5	15.0	12	30.3	9.5	19.6	12
	気温	℃	30.5	5.5	17.1	12	30.5	5.6	17.2	12	34.1	8.0	20.3	12
基準01	一般細菌	個/mL	130	14	44	12	1	0	0	12	0	0	0	12
基準02	大腸菌*	-			検出	12			不検出	12			不検出	12
基準03	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4	<0.0003	<0.0003	<0.0003	4
基準04	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4	<0.00005	<0.00005	<0.00005	4
基準05	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準06	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準07	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準08	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準09	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12	<0.004	<0.004	<0.004	12
基準10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.9	1.3	1.5	12	1.8	1.3	1.5	12	1.9	1.3	1.5	12
基準12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.09	0.07	0.08	12	0.09	<0.05	0.07	12	0.09	<0.05	0.06	12
基準13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.06	0.05	0.06	4	0.07	0.05	0.06	4	0.06	0.04	0.05	4
基準14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4	<0.0002	<0.0002	<0.0002	4
基準15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4	<0.004	<0.004	<0.004	4
基準17	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4	<0.002	<0.002	<0.002	4
基準18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準20	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準21	塩素酸	mg/L	-	-	-	0	0.1	<0.06	<0.06	12	0.09	<0.06	<0.06	12
基準22	クロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.002	<0.002	<0.002	12	<0.002	<0.002	<0.002	12
基準23	クロロホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.009	<0.001	0.004	12
基準24	ジクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	<0.003	<0.003	<0.003	12
基準25	ジブロモクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.004	0.002	0.003	12
基準26	臭素酸	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	4	<0.001	<0.001	<0.001	4
基準27	総トリハロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.016	0.006	0.01	12
基準28	トリクロロ酢酸	mg/L	-	-	-	0	<0.003	<0.003	<0.003	12	0.006	<0.003	<0.003	12
基準29	ブロモジクロロメタン	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.005	0.002	0.003	12
基準30	ブロモホルム	mg/L	-	-	-	0	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準31	ホルムアルデヒド	mg/L	-	-	-	0	<0.008	<0.008	<0.008	4	<0.008	<0.008	<0.008	4
基準32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.04	0.02	0.02	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準34	鉄及びその化合物	mg/L	0.04	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4	<0.03	<0.03	<0.03	4
基準35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4	<0.01	<0.01	<0.01	4
基準36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	15	9.2	12	12	16	9.4	13	12	14	9.5	12	12
基準37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準38	塩化物イオン	mg/L	8.6	4.0	6.5	12	8.8	4.1	6.7	12	8.5	4.5	6.4	12
基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	98	46	70	12	98	46	71	12	79	48	65	12
基準40	蒸発残留物	mg/L	188	149	170	4	177	144	161	4	175	147	158	4
基準41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	4	-	-	-	0	<0.02	<0.02	<0.02	4
基準42	ジェオスミン	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準43	2-メチルイソボルネオール	μg/L	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12	<0.001	<0.001	<0.001	12
基準44	非イオン界面活性剤	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	4	-	-	-	0	<0.005	<0.005	<0.005	4
基準45	フェノール類	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4	-	-	-	0	<0.0005	<0.0005	<0.0005	4
基準46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.6	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12	0.4	<0.3	<0.3	12
基準47	pH値	-	7.6	7.4	7.5	12	7.7	7.4	7.6	12	7.9	7.7	7.8	12
基準48	味*	-	-	-	-	0			異常なし	12			異常なし	12
基準49	臭気*	-			無臭	12			異常なし	12			異常なし	12
基準50	色度	度	2.1	0.7	1.3	12	0.6	<0.5	<0.5	12	<0.5	<0.5	<0.5	12
基準51	濁度	度	0.9	0.4	0.6	12	<0.1	<0.1	<0.1	12	<0.1	<0.1	<0.1	12

*を付した項目の平均値は最も検出頻度の高い結果を示す。

3. 浄水場等電力使用状況（令和4年度月別）

（単位：kWh、円）

区分 月別	古国府浄水場		えのくま浄水場		横尾浄水場		横尾導水ポンプ所	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	779,340	13,424,247	565,694	10,758,970	32,742	686,762	481,279	9,046,575
5月	744,324	13,114,403	541,082	10,501,105	30,120	646,041	461,815	8,847,017
6月	770,328	13,581,357	556,044	10,793,707	31,875	678,005	474,607	9,096,227
7月	771,750	13,807,594	546,295	10,811,091	32,402	718,030	466,896	9,123,306
8月	803,430	14,945,055	563,974	11,692,831	35,535	820,594	488,350	9,945,109
9月	819,420	15,833,783	566,566	12,222,369	36,237	874,159	487,634	10,351,064
10月	748,458	15,954,020	536,784	12,315,511	32,372	827,938	456,499	10,347,726
11月	766,692	16,879,170	561,967	13,144,076	31,787	821,490	486,523	11,247,749
12月	747,168	17,184,891	534,250	13,106,361	30,754	824,123	480,823	11,567,039
1月	764,970	17,892,699	564,408	14,164,941	35,153	939,856	524,182	12,869,615
2月	772,728	18,296,827	561,346	14,322,292	35,504	836,381	520,862	12,999,849
3月	681,492	16,782,033	498,557	11,470,928	31,041	742,235	463,810	10,376,250
計	9,170,100	187,696,079	6,596,967	145,304,182	395,522	9,415,614	5,793,280	125,817,526

区分 月別	坂ノ市浄水場		岩ノ下浄水場		その他施設（浄水課分）		庁舎等	
	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額	使用量	金額
4月	13,802	308,715	16,947	363,744	518,922	12,941,764	28,405	785,587
5月	13,150	301,616	16,396	358,599	529,975	13,332,861	20,315	656,868
6月	13,486	308,600	17,056	373,441	503,811	12,825,794	20,806	667,625
7月	13,574	318,161	17,910	402,087	516,477	13,487,024	26,366	788,934
8月	14,273	351,683	19,141	455,904	553,029	14,968,158	34,799	992,884
9月	14,400	371,383	19,942	497,116	540,023	15,044,465	34,226	1,015,633
10月	13,109	362,146	17,957	478,110	527,400	14,937,800	27,433	903,508
11月	13,757	375,672	18,331	486,529	513,553	14,351,212	20,223	751,749
12月	13,222	375,478	16,665	464,292	495,496	14,169,575	24,845	870,757
1月	14,062	397,806	17,130	482,574	530,366	14,982,474	37,733	1,174,065
2月	14,234	357,132	17,608	438,550	484,704	11,629,143	41,781	1,117,799
3月	12,703	326,530	14,935	381,235	454,466	10,906,042	34,153	953,970
計	163,772	4,154,922	210,018	5,182,181	6,168,222	163,576,312	351,085	10,679,379

※高圧以上の電力契約の浄水施設のみ個別に記載。

※庁舎等には下水道事業分を含む。

区分 月別	総合計	
	使用量	金額
4月	2,437,131	48,316,364
5月	2,357,177	47,758,510
6月	2,388,013	48,324,756
7月	2,391,670	49,456,227
8月	2,512,531	54,172,218
9月	2,518,448	56,209,972
10月	2,360,012	56,126,759
11月	2,412,833	58,057,647
12月	2,343,223	58,562,516
1月	2,488,004	62,904,030
2月	2,448,767	59,997,973
3月	2,191,157	51,939,223
計	28,848,966	651,826,195

4. 浄水場等薬品使用状況（令和4年度月別）

区 分 浄水場名	ポリ塩化アルミニウム (kg)				苛性ソーダ (kg)			
	古国府	えのくま	横 尾	合 計	古国府	えのくま	横 尾	合 計
4月	56,672	29,930	21,657	108,259	4,740	2,733	1,738	9,211
5月	53,237	29,614	16,407	99,258	1,572	755	243	2,570
6月	70,625	41,221	11,825	123,671	2,844	1,819	2,222	6,885
7月	69,212	38,132	22,229	129,573	2,608	1,412	1,105	5,125
8月	48,271	31,768	21,810	101,849	139	444	1	584
9月	62,370	39,374	13,261	115,005	3,987	2,428	731	7,146
10月	42,455	22,172	12,042	76,669	21	0	1	22
11月	39,740	20,936	11,775	72,451	0	0	1	1
12月	46,758	20,550	13,515	80,823	0	0	1	1
1月	39,749	20,027	16,832	76,608	0	0	1	1
2月	35,126	19,573	15,673	70,372	0	0	227	227
3月	44,803	25,000	16,885	86,688	853	237	289	1,379
計	609,019	338,297	193,911	1,141,227	16,764	9,828	6,560	33,152

区 分 浄水場名	粉末活性炭 (kg)				希硫酸 (kg)			
	古国府	えのくま	横 尾	合 計	古国府	えのくま	横 尾	合 計
4月	900	720	740	2,360	25,810	13,352	4,752	43,914
5月	2,880	2,160	1,920	6,960	17,213	9,584	4,111	30,908
6月	3,960	3,420	2,640	10,020	8,395	5,176	674	14,245
7月	4,140	4,680	2,120	10,940	9,681	5,813	2,591	18,085
8月	14,400	14,240	1,830	30,470	12,322	6,474	6,128	24,924
9月	5,940	4,500	2,450	12,890	8,904	4,539	2,879	16,322
10月	1,980	1,260	1,200	4,440	14,608	9,626	8,137	32,371
11月	2,520	180	1,220	3,920	14,750	9,607	7,560	31,917
12月	2,160	540	1,380	4,080	16,707	11,470	9,977	38,154
1月	900	180	180	1,260	20,561	12,822	9,253	42,636
2月	720	540	260	1,520	17,537	10,783	6,385	34,705
3月	720	720	320	1,760	18,802	11,859	8,310	38,971
計	41,220	33,140	16,260	90,620	185,288	111,105	70,757	367,150

区 分 浄水場名	次亜塩素酸ソーダ (kg)				配水場等	総合計
	古国府	えのくま	横 尾	合 計		
4月	25,290	13,491	17,122	55,903	3,410	59,312
5月	27,866	15,923	16,536	60,325	4,519	64,843
6月	29,552	18,416	18,154	66,122	4,615	70,737
7月	29,998	20,907	20,897	71,802	5,049	76,850
8月	30,682	22,271	21,468	74,421	5,025	79,446
9月	25,859	18,816	17,610	62,285	4,231	66,516
10月	22,170	14,392	16,018	52,580	3,623	56,203
11月	22,727	12,326	13,930	48,983	2,887	51,870
12月	19,536	10,746	11,787	42,069	2,850	44,919
1月	20,324	10,422	11,353	42,099	2,337	44,436
2月	18,720	9,692	11,167	39,579	2,618	42,197
3月	21,764	11,303	14,541	47,608	3,652	51,260
計	294,486	178,705	190,583	663,774	44,816	708,590

5. 水資源再生センター別 放流水の水質検査結果（令和4年度）

弁 天

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.4	7.2	7.2	7.3	7.2	7.1	7.1	7.2	7.2	7.2	7.2	7.3	7.4	7.1	7.2
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	1.9	3.6	3.4	4.3	3.6	3.3	3.0	4.1	5.4	4.4	5.1	5.1	5.4	1.9	3.9
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	9.8	9.6	8.8	9.3	9.4	9.3	9.2	9.6	10	9.7	9.7	9.9	10	8.8	9.5
4	*浮遊物質量 (SS) (mg/l)	40以下	<1	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1	2	1	1	2	<1	<1
5	*大腸菌群数 (個/m)	3000以下	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	26	20	19	21	20	16	20	19	21	21	20	22	26	16	20
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.44	0.40	0.26	0.34	0.26	0.29	0.24	0.34	0.36	0.36	0.36	0.63	0.63	0.24	0.36
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	21	13	12	14	15	11	13	15	15	16	16	19	21	11	15
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.7	0.9	0.9	0.6	1.0	0.9	0.3	0.5	0.4	0.3	0.4	0.6	1.0	0.3	0.6
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		0.6	1.3	1.3	0.5	0.8	2.0	2.3	1.9	2.3	2.0	1.6	0.9	2.3	0.5	1.5
11	*ノルマルヘキサン抽出物含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.52	0.64	0.48	0.25	0.26	0.59	0.25	0.21	<0.20	0.33	0.25	0.21	0.64	<0.20	0.33
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.08	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	<0.05	0.06	0.06	<0.05	<0.05	0.06	0.08	<0.05	<0.05
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.06	0.06	<0.05	0.06	0.06	<0.05	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	0.06	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.2			0.2			0.2			0.2	0.2	0.2	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

宮 崎

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.3	7.1	7.0	7.2	7.2	7.1	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2	7.3	7.0	7.2
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	2.8	2.7	2.3	2.9	2.1	2.4	2.3	2.7	2.2	3.7	3.5	3.2	3.7	2.1	2.7
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	8.9	8.9	7.3	8.2	8.6	7.4	8.2	8.6	9.2	9.7	9.4	10	10	7.3	8.7
4	*浮遊物質質量 (SS) (mg/l)	40以下	<1	<1	<1	1	1	<1	<1	<1	1	2	2	2	2	<1	<1
5	*大腸菌群数 (個/m ³)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	21	18	15	19	20	14	20	23	21	19	17	17	23	14	19
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.50	0.60	0.41	0.36	0.52	0.18	0.35	0.23	0.49	0.46	0.64	0.70	0.70	0.18	0.45
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	15	11	7.6	12	16	9.9	15	16	14	12	12	13	16	7.6	13
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		0.6	0.6	0.3	0.2	0.3	0.6	0.1	0.5	0.5	0.7	0.7	1.1	1.1	0.1	0.5
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		2.2	2.9	3.6	1.3	0.7	2.0	2.1	2.5	3.9	3.6	1.9	1.6	3.9	0.7	2.4
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.05	0.05	<0.05	0.05	0.05	<0.05	0.07	0.07	0.06	0.05	0.06	0.06	0.07	<0.05	<0.05
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.1			0.1			0.2			0.3	0.3	0.1	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

原 川

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	6.9	6.7	6.8	6.6	6.6	6.7	6.6	6.8	7.1	6.8	6.8	6.8	7.1	6.6	6.8
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	2.7	4.2	4.8	3.7	3.0	2.7	2.4	3.4	6.0	3.8	4.4	3.2	6.0	2.4	3.7
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	13	14	12	12	12	12	11	14	15	12	12	12	15	11	13
4	*浮遊物質量 (SS) (mg/l)	40以下	2	3	3	3	3	2	2	3	3	2	2	2	3	2	3
5	*大腸菌群数 (個/m ³)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	27	25	21	21	20	19	19	20	24	24	22	23	27	19	22
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.91	1.5	1.4	1.2	0.95	1.0	0.85	1.0	1.8	1.0	1.0	1.3	1.8	0.85	1.2
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	22	18	14	16	16	16	16	18	23	22	19	21	23	14	18
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.2	0.2	<0.1	<0.1
11	*ノルマルヘキサン抽出物含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	0.22	0.25	0.24	0.25	<0.20	0.24	<0.20	0.20	0.23	0.22	0.25	0.22	0.25	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.34	0.23	0.18	0.51	0.29	0.17	0.23	0.14	0.40	0.29	0.30	0.37	0.51	0.14	0.29
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.08	0.06	0.07
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.1			0.1			0.2			0.2	0.2	0.1	0.2
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

大 在

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.3	7.2	7.3	7.2	7.2	7.0	7.1	7.1	7.0	6.9	7.1	7.1	7.3	6.9	7.1
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	8.0	4.9	1.9	1.8	1.8	2.3	1.3	1.1	2.9	2.8	1.8	6.3	8.0	1.1	3.1
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	12	15	8.8	8.4	9.2	11	8.3	7.9	8.3	12	8.8	9.1	15	7.9	9.9
4	*浮遊物質質量 (SS) (mg/l)	40以下	4	5	2	3	3	3	2	<1	2	5	2	2	5	<1	3
5	*大腸菌群数 (個/m ³)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	0	28	2	1	0	28	0	3
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	19	19	21	18	17	14	17	16	12	12	15	15	21	12	16
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.55	0.53	0.34	0.64	0.42	0.73	0.20	0.26	0.45	0.45	0.28	0.52	0.73	0.20	0.45
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	15	13	15	12	13	7.7	12	9.0	7.4	8.0	11	11	15	7.4	11
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	0.1	0.2	1.5	2.4	0.3	0.4	0.4	0.8	0.4	1.3	2.4	<0.1	0.7
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	1.6	1.4	1.7	3.3	2.3	0.3	0.7	3.3	<0.1	1.0
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	<0.20	0.26	0.24	0.22	0.30	0.23	0.21	0.31	0.25	0.24	0.25	0.22	0.31	<0.20	0.23
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.17	0.11	0.07	0.05	0.14	0.07	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	0.08	<0.05	0.17	<0.05	0.06
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	0.39	<0.05	<0.05	0.30	0.46	0.47	0.40	0.25	0.36	0.38	0.34	0.06	0.47	<0.05	0.28
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			0.2			0.4			0.5			0.2	0.5	0.2	0.3
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

松 岡

No.	項 目 月 (単位)	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値
1	*水素イオン濃度(pH) -	5.8以上 8.6以下	7.3	7.1	7.0	7.2	7.3	7.0	7.1	7.0	7.2	7.3	7.1	7.0	7.3	7.0	7.1
2	*生物学的酸素要求量 (mg/l)	15以下(※1)	2.4	2.2	2.0	2.8	3.1	1.9	1.8	2.0	2.9	3.7	2.5	3.2	3.7	1.8	2.5
3	*化学的酸素要求量 (mg/l)	20以下	11	11	8.9	10	9.8	9.9	9.6	10	12	12	11	12	12	8.9	11
4	*浮遊物質質量 (SS) (mg/l)	40以下	2	2	1	2	1	<1	1	2	2	3	2	3	3	<1	2
5	*大腸菌群数 (個/m ³)	3000以下	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
6	*窒素含有量 (mg/l)	60以下	26	22	16	21	23	18	22	22	23	25	22	20	26	16	22
7	*燐含有量 (mg/l)	8以下	0.28	0.26	0.27	0.32	0.29	0.21	0.22	0.23	0.32	0.28	0.25	0.32	0.32	0.21	0.27
8	*アンモニア性窒素 (mg/l)	100以下 (※2)	16	13	7.6	14	14	8.6	11	9.6	16	20	11	8.1	20	7.6	12
9	*亜硝酸性窒素 (mg/l)		1.0	1.3	1.0	0.8	0.4	1.4	1.1	1.5	0.9	1.2	1.5	1.5	1.5	0.4	1.1
10	*硝酸性窒素 (mg/l)		3.9	2.5	3.9	1.5	2.9	6.1	6.8	6.9	2.0	1.4	5.0	7.7	7.7	1.4	4.2
11	*ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	(※3)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
12	フェノール類含有量 (mg/l)	5以下			<0.5			<0.5			<0.5			<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
13	ふっ素及びその化合物 (mg/l)	8以下(※4)	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20	<0.20
14	亜鉛含有量 (mg/l)	2以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
15	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10以下	0.09	0.09	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.07	0.05	0.08	0.09	0.05	0.07
16	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05
17	銅含有量 (mg/l)	3以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
18	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
19	クロム含有量 (mg/l)	2以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
20	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
21	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
22	総水銀 (mg/l)	0.005以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
23	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
24	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
25	シアン化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
26	有機りん化合物 (mg/l)	1以下			<0.1			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
27	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/l)	0.003以下			<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
28	ジクロロメタン (mg/l)	0.2以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
29	四塩化炭素 (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
30	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04以下			<0.0004			<0.0004			<0.0004			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
31	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
32	シス1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4以下			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
33	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
34	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06以下			<0.0006			<0.0006			<0.0006			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
35	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
36	テトラクロロエチレン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
37	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02以下			<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
38	ベンゼン (mg/l)	0.1以下			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
39	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1以下			<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
40	シマジン (mg/l)	0.03以下			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
41	チオベンカルブ (mg/l)	0.2以下			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
42	チウラム (mg/l)	0.06以下			<0.006			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
43	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10以下(※4)			<0.1			<0.1			<0.1			0.1	0.1	0.1	<0.1
44	1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5以下			<0.05			<0.05			<0.05			<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

項目及び基準値については、下水道法並びに水質汚濁防止法による

※1 計画放流水質

※2 アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

※3 鉱油類1以下、動植物油脂類5以下

※4 海域以外

*印の項目は月平均値、その他の項目は1ヶ月に1回の測定値又は3ヶ月に1回の測定値

<は定量下限値未満である

6. 水道料金・分担金の変遷（金額は消費税抜き）

(1) 水道料金

用途別 区分 実施 年月日	家 事 用 給 水			共 同 給 水			営 業 用 給 水			官公署、学校、病院 その他団体給水			浴 場 用	
	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金	超過 料金	基本 水量	基本 料金
昭和	m ³	円銭	円銭/m ³	1戸	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭	円銭/m ³	m ³	円銭
2. 2.14	12	1.20	0.08	5	0.35	0.05	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	9.00
7. 4. 1	10	1.00	0.08	m ³ 5	0.35	0.07	30	2.40	0.07	30	2.40	0.07	150	8.00
19. 1. 1	8	1.00	0.10	5	0.50	0.09	30	3.00	0.09	30	3.00	0.09	150	10.00
21. 4. 1	8	1.50	0.23	5	0.75	0.18	30	4.50	0.18	30	4.50	0.18	150	12.00
21. 7. 1	8	4.50	0.60	5	2.20	0.50	30	13.50	0.50	30	13.50	0.50	150	30.00
22. 4. 1	8	9.00	1.20	5	5.00	1.00	30	27.00	1.10	30	27.00	1.10	150	60.00
22. 9. 1	8	20.00	2.70	5	10.00	2.50	30	55.00	2.30	30	55.00	2.30	150	120.00
23. 4. 1	8	28.00	3.50	5	12.50	3.00	15	52.50	3.50	30	105.00	3.50	150	180.00
23.10. 1	8	50.00	7.00	5	25.00	5.50	15	105.00	7.50	30	210.00	7.50	150	600.00
27. 4. 1	8	円 75	円 10	5	円 35	円 8	15	円 150	円 11	30	円 300	円 11	150	円 850
30. 7. 1	8	90	12	5	45	10	15	180	13	30	360	13	150	1,020
32. 4. 1	8	110	15	5	55	12	15	220	16	30	290	15	150	1,200
40. 4. 1	8	170	24	5	85	19	廃止						150	1,900
42.12. 1	8	250	36	5	125	30							150	2,820
47. 2. 1	8	250	1 m ³ ~ 12 m ³ まで 41 13 m ³ ~ 22 m ³ まで 42 23 m ³ 以上 43	5	125	1 m ³ ~ 12 m ³ まで 34 13 m ³ ~ 22 m ³ まで 35 23 m ³ 以上 36							150	2,820

給水	工場その他多量給水			船舶給水			臨時給水			消火用水		散水用給水					
	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	基本水量	基本料金	超過料金		
円銭/㎡	㎡	円銭	円銭/㎡	㎡	円銭	—	㎡	円銭	—	—	円銭/㎡	—	—	—			
0.05	200	15.00	0.07	1㎡に付	0.05~0.125	—	1㎡に付	0.15	—	1回に付	2.00 0.15	—	—	—			
0.05	200	14.00	0.065	1㎡に付	0.05~0.125	—	1㎡に付	0.15	—	1回に付	2.00 0.15	㎡ 25	円銭 1.00	円銭/㎡ 0.04			
0.065	500	50.00	0.09	1㎡に付	0.20	—	1㎡に付	0.20	—	1回に付	2.50 0.20	20	1.00	0.05			
0.07	500	75.00	0.15	1㎡に付	0.30	—	1㎡に付	0.30	—	1回に付	5.00 0.30	20	4.00	0.25			
0.20	500	200.00	0.45	1㎡に付	1.00	—	1㎡に付	1.00	—	1回に付	5.00 0.30	20	15.00	0.80			
0.40	500	400.00	0.90	㎡ 5	25.00	円銭/㎡ 5.00	㎡ 10	25.00	円銭 2.50	1回に付	10.00 2.00	20	30.00	2.00			
1.00	500	1,000.00	2.00	5	50.00	10.00	10	50.00	5.00	1回に付	20.00 4.00	20	60.00	4.00			
1.30	500	1,750.00	3.50	5	70.00	14.00	10	70.00	7.00	1回に付	25.00 5.00	20	80.00	5.00			
4.50	500	3,450.00	7.50	1㎡に付	35.00	—	10	110.00	14.00	1回に付	40.00 10.00	20	110.00	12.00			
円 7	500	円 5,000	円 11	1㎡に付	円 35	—	10	円 155	円 20	1回に付	円 55 15	20	円 155	円 16			
9	500	6,000	13	1㎡に付	35	—	10	185	24	1回に付	60 18	20	185	20			
10	300	4,300	15	1㎡に付	35	—	10	220	28	1㎡に付	20	廃止					
16	廃止						1㎡に付	35	—	廃止							
25							1㎡に付	52	—								
25							1㎡に付	62	—								

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 51. 3. 1 平均改定率 73%	一	13mm	8m ³ まで	350円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付52円				
		20mm		430円					
		25mm		500円					
	般	40mm	900円		1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付58円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付65円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付75円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付83円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付98円
		50mm	1,800円						
		75mm	3,300円						
		100mm	5,200円						
		125mm	7,700円						
		150mm	11,100円						
	200mm	18,400円							
	浴場用	150m ³ まで 3,950円		150m ³ を超える部分 1m ³ に付 35円					
	共用	5m ³ まで 175円		5m ³ を超える部分 1m ³ に付 48円					
	特別用			1m ³ に付120円					
昭和 55. 3. 1 平均改定率 27.87%	一	13mm	8m ³ まで	420円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付62円				
		20mm		520円					
		25mm		600円					
	般	40mm	1,300円		1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付75円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付86円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付97円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付111円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付132円
		50mm	2,400円						
		75mm	4,700円						
		100mm	7,800円						
		125mm	11,600円						
		150mm	17,900円						
	200mm	28,800円							
	浴場用	150m ³ まで 4,740円		150m ³ を超える部分 1m ³ に付 42円					
	共用	5m ³ まで 210円		5m ³ を超える部分 1m ³ に付 58円					
	特別用			1m ³ に付160円					
昭和 59. 3. 1 平均改定率 33.70%	一	13mm	8m ³ まで	520円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付78円				
		20mm		650円					
		25mm		760円					
	般	40mm	1,800円		1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付100円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付115円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付130円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付155円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付190円
		50mm	3,600円						
		75mm	7,100円						
		100mm	11,700円						
		125mm	17,600円						
		150mm	27,000円						
	200mm	43,900円							
	浴場用	150m ³ まで 5,870円		150m ³ を超える部分 1m ³ に付 53円					
	共用	5m ³ まで 260円		5m ³ を超える部分 1m ³ に付 73円					
	特別用			1m ³ に付235円					

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
昭和 63. 3. 1 平均改定率 37.69%	一 般 用	13mm	8m ³ まで	660円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付100円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付160円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付180円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付225円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付285円
		20mm		850円					
		25mm		1,010円					
		40mm	2,900円	1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付140円					
		50mm	5,000円						
		75mm	10,400円						
		100mm	16,800円						
		125mm	26,100円						
		150mm	37,800円						
	200mm	58,500円							
	浴場用	150m ³ まで 7,630円	150m ³ を超える部分 1m ³ に付 70円						
	共用	5m ³ まで 340円	5m ³ を超える部分 1m ³ に付 95円						
	特別用		1m ³ に付350円						
平成 4. 3. 1 平均改定率 44.70%	一 般 用	13mm	8m ³ まで	890円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付130円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付235円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付265円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付345円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付445円
		20mm		1,170円					
		25mm		1,410円					
		40mm	4,300円	1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付205円					
		50mm	7,700円						
		75mm	15,600円						
		100mm	25,000円						
		125mm	38,200円						
		150mm	55,000円						
	200mm	85,200円							
	浴場用	150m ³ まで 9,920円	150m ³ を超える部分 1m ³ に付 90円						
	共用	5m ³ まで 440円	5m ³ を超える部分 1m ³ に付125円						
	特別用		1m ³ に付525円						
平成 8. 3. 1 平均改定率 14.87%	一 般 用	13mm	8m ³ まで	950円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付145円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付265円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付295円	50m ³ を超え 100m ³ まで 1m ³ に付385円	100m ³ を 超える部分 1m ³ に付500円
		20mm		1,310円					
		25mm		1,580円					
		40mm	4,800円	1m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付230円					
		50mm	8,600円						
		75mm	17,500円						
		100mm	28,000円						
		150mm	61,500円						
		200mm	95,200円						
	浴場用	150m ³ まで 10,600円	150m ³ を超える部分 1m ³ に付 95円						
	共用	5m ³ まで 470円	5m ³ を超える部分 1m ³ に付130円						
	特別用		1m ³ に付585円						

実施年月日 平均改定率	区分 用途	メーター の口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1月につき)				
					第1段	第2段	第3段	第4段	第5段
平成 29. 4. 1 平均改定率 △4.92%	一 般 用	13mm	5m ³ まで	800円	5m ³ を超え 8m ³ まで 1m ³ に付50円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付145円	20m ³ を超え 30m ³ まで 1m ³ に付265円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付295円	50m ³ を 超える部分 1m ³ に付385円
		20mm		1,160円					
		25mm		1,430円					
	一 般 用	40mm		4,800円	1m ³ から 20m ³ まで 1m ³ に付230円	20m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付265円	30m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付295円	50m ³ を 超える部分 1m ³ に付385円	
		50mm		8,600円					
		75mm		17,500円					
		100mm		28,000円					
		150mm		61,500円					
	一 般 用	200mm		95,200円					
		浴場用		150m ³ まで 10,600円	150m ³ を超える部分 1m ³ に付 95円				
		船舶用			1m ³ に付230円				
		臨時用			1m ³ に付385円				
令和 5. 4. 1 平均改定率 △5.76%	一 般 用	13mm	5m ³ まで	800円	5m ³ を超え 8m ³ まで 1m ³ に付50円	8m ³ を超え 20m ³ まで 1m ³ に付145円	20m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付260円	50m ³ を超え 250m ³ まで 1m ³ に付310円	250m ³ を 超える部分 1m ³ に付230円
		20mm		1,160円					
		25mm		1,430円					
	一 般 用	40mm		4,800円	1m ³ から 20m ³ まで 1m ³ に付230円	20m ³ を超え 50m ³ まで 1m ³ に付260円	50m ³ を超え 250m ³ まで 1m ³ に付310円	250m ³ を 超える部分 1m ³ に付230円	
		50mm		8,600円					
		75mm		17,500円					
		100mm		28,000円					
		150mm		61,500円					
	一 般 用	200mm		95,200円					
		浴場用		150m ³ まで 10,600円	150m ³ を超える部分 1m ³ に付 95円				
		船舶用			1m ³ に付190円				
		臨時用			1m ³ に付230円				

(2) 分担金

(単位：円)

口径 実施年月日	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm	200mm以上
昭和47. 4. 1	10,000	20,000	30,000	100,000	180,000	500,000	1,000,000	管理者が定める	管理者が定める
昭和51. 4. 1	20,000	40,000	60,000	200,000	360,000	1,000,000	2,000,000	5,500,000	〃
昭和55. 4. 1	30,000	60,000	90,000	300,000	540,000	1,500,000	3,000,000	8,250,000	〃
昭和59. 4. 1	45,000	90,000	135,000	450,000	810,000	2,250,000	4,500,000	12,375,000	〃
昭和63. 4. 1	60,000	100,000	174,000	565,000	980,000	2,723,000	5,590,000	15,400,000	〃
平成 4. 4. 1	80,000	130,000	226,000	734,000	1,274,000	3,539,000	7,267,000	20,020,000	〃
平成 8. 4. 1	78,000	140,000	244,000	790,000	1,372,000	3,813,000	7,826,000	21,560,000	〃

7. 下水道使用料・受益者負担金の変遷

(1) 下水道使用料

(単位：円)

実施年月日	区 分							
	水道 (1㎡に付)	井戸他 (1㎡に付)	便器料金					公衆浴場 (1㎡に付)
			大便器 (1個に付)	小便器 (1個に付)	兼用便器 (1個に付)			
昭和43.12.14	12	12	60	40	100			6
昭和51. 7. 1	28	28	—	—	—			10
実施年月日 平均改定率	一般汚水							
	基本料金 (1月につき)	従量料金 (1月につき)						公衆浴場 (1㎡に付)
	10㎡まで	10㎡を超え 30㎡まで (1㎡に付)	30㎡を超え 50㎡まで (1㎡に付)	50㎡を超え 100㎡まで (1㎡に付)	100㎡を超え 500㎡まで (1㎡に付)	500㎡を超え 1000㎡まで (1㎡に付)	1000㎡を 超える部分 (1㎡に付)	
昭和55. 4. 1 平均改定率 28.60%	—	34	36	40	45	45	45	12
昭和59. 4. 1 平均改定率 34.35%	370	45	50	54	58	62	65	12
昭和63. 4. 1 平均改定率 44.60%	480	65	73	80	87	96	105	12
平成 4. 4. 1 平均改定率 43.30%	602	91	103	115	127	142	159	12
平成 8. 4. 1 平均改定率 14.30%	685	103	118	131	145	163	182	12
平成17. 4. 1 平均改定率 15.02%	786	119	137	152	169	189	209	15
平成21. 4. 1 平均改定率 13.96%	893	135	156	175	195	217	238	17
平成25. 4. 1 平均改定率 13.00%	1,008	153	177	199	221	246	270	18

(2) 受益者負担金

処理区	負担区名	単位負担金額 (1㎡につき)	設定年月日
中 央	西大分負担区	200円	昭和48. 4. 1
	中央第1負担区	265円	昭和51. 2. 1
	中央第2負担区	320円	昭和55. 5.23
	中央第3負担区	345円	昭和60. 6.26
	中央第4負担区	355円	平成 2. 5. 7
	中央第5負担区	355円	平成 3.12.10
	中央第6負担区	365円	平成12. 4. 3
	中央第7負担区	375円	平成15. 7.23
植 田	大坪負担区	182円	昭和49. 4. 1
	小野鶴新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	光吉新町負担区	250円	昭和52. 4. 1
	ふじが丘負担区	300円	昭和55. 5.23
	野添負担区	300円	昭和56. 5.14
	坂詰負担区	300円	昭和59. 4. 1
	植田第1負担区	320円	昭和60. 6.26
東 部	原川負担区	205円	昭和50. 6.20
	東部第1負担区	320円	昭和57. 8.28
	原川隣接地	345円	昭和63.10.18
	東部第2負担区	365円	平成 4. 4.14
	東部第3負担区	375円	平成12. 4. 3
	東部第4負担区	385円	平成15. 7.23
大 在	大在第1負担区	320円	昭和62. 5.21
	大在第2負担区	330円	平成 2. 4. 3
	大在第3負担区	330円	平成15. 7.23
南 部	南部第1負担区	350円	平成 4. 4.14
	南部第2負担区	360円	平成12. 4. 3
	南部第3負担区	370円	平成15. 7.23

令和4年度

上下水道事業年報

令和5年11月発行

発行 大分市上下水道局
編集 経営企画課